

宇 部 市 教 育 大 綱  
第 2 期宇部市教育振興基本計画

令和 4 年（2022 年）3 月

宇 部 市

宇部市教育委員会



## はじめに



令和3年11月に、市制施行100周年を迎えた宇部市は、令和4年度から『第5次総合計画 前期実行計画』をスタートさせます。計画では、本市の将来都市像「ひとが輝き 交流ひろがる わたしたちの宇部」をまちづくりの基本理念として5つの基本目標を定め、社会変化に対応した計画的なまちづくりを進めていくこととしています。

このような中、これまで、教育行政の方向性を示してきた『第1期宇部市教育振興基本計画』も、策定から約10年が経過し、ICT技術の革新やグローバル化の進展、家庭・地域の抱える教育の諸課題の解決、新型コロナウイルス感染症への対応など、著しい社会変化と様々な課題に対処した、新たな教育の方向性を示すことが必要となりました。

そこで、このたび、令和4年度から5か年を計画期間とする『第2期教育振興基本計画』を策定するとともに、本市の新たな教育大綱に位置付けました。

第2期計画では、変化の激しい社会を生き抜くために、自分のありたい姿を自ら探し、切磋琢磨する中で、夢・希望の実現に繋がる力を身に付けていくことが必要であり、また、誰もが宇部を愛してほしいとの願いを込め、「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり」を基本理念としています。

この基本理念のもと、4つの基本目標、子どもたちの夢・希望の実現、共生社会の実現、生涯にわたる教育、安心・安全な教育環境を掲げ、11の重点的取組と62の個別施策を展開していくこととしています。

計画実現にあたっては、市・教育関係者だけでなく、地域、家庭など様々な主体の方々と連携・協力が重要であり、今後は、第2期宇部市教育振興基本計画に示す教育の方向性を市民と共有し、共創により、本市の教育の一層の充実・発展を図ってまいります。

結びに、計画策定にあたり貴重な御意見、御提言をいただきましたお一人お一人を始め、有識者や教育関係者の皆様に、心から感謝と御礼を申し上げます。

宇部市長 篠崎 圭二



教育委員会では、教育基本法に基づき、平成 25 年（2013 年）7 月に宇部市教育振興基本計画を策定し、「夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓く人づくり」の基本理念のもと、その実現に向けて各種施策を推進してきました。

この間、教育を取り巻く環境は大きく変化し、学校教育分野においては、急速な情報化やグローバル化に対応するための、GIGAスクール構想による ICT の活用や、新学習指導要領による「主体的・対話的で深い学び」の推進など、また、社会教育分野においては、人生 100 年時代の到来を見据えた、生涯学習や持続可能な社会づくりの担い手を育む教育の推進など、様々な課題への対応が求められています。

さらには、新型コロナウイルス感染症など、先行き不透明な社会において、一人ひとりが自ら課題を発見し、解決することができる「生きる力」を育むとともに、学校や地域など多様な主体が、創意工夫し、支えあい、ともに乗り越えていくための資質や能力の向上を図っていく必要があります。

このような状況の中、教育委員会では、第 1 期計画の取組の成果と課題を踏まえつつ、先に挙げた変化や課題を見据えながら、令和 4 年度(2022 年度)から 5 年間の計画期間とする、第 2 期宇部市教育振興基本計画を策定しました。

本計画においては、「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり」を基本理念に掲げ、その実現に向けて 4 つの基本目標と 16 の施策の柱を体系的にまとめ、それぞれの施策の柱ごとに具体的な取組を示しています。

今後は、この計画に掲げた理念や具体的な施策を、教育委員会をはじめ、学校や家庭、地域が幅広く共有し、その実現に向けて一丸となって取り組むことにより、本市の教育が一層発展していくことを目指します。

結びに、本計画の策定に際し、貴重なご意見をいただきました「宇部市教育振興基本計画検討委員会」の委員の皆様をはじめ、ご協力いただきました関係者の皆様に心からお礼を申し上げます。

宇部市教育長 野口政吾

## 目 次

### 第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の範囲	3
4 計画の期間	3

### 第2章 教育を取り巻く環境の変化と課題

1 社会の変化と本市を取り巻く状況	4
(1) 人口減少と少子高齢化の進展	4
(2) 環境問題の深刻化	5
(3) 技術革新の進展	5
(4) グローバル化の進展	5
(5) 価値観や生活様式の多様化	6
(6) 感染症等への対応	6
2 第1期計画の成果と課題	7
(1) 成果指標の達成状況	7
(2) 基本目標別の主な成果と課題	8

### 第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念と基本目標	25
2 施策の体系	29

### 第4章 施策の展開

基本目標1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと 社会の変化に対応した教育を推進します	30
基本目標2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け 人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します	43
基本目標3 生涯にわたり学び続ける環境と 地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます	52
基本目標4 安心・安全に過ごせる 質の高い教育環境を実現します	63

### 第5章 計画の推進にあたって

1 4つの基本目標と進捗管理	69
2 関係部局及び関係機関との連携・協力	70
3 ロジックモデル	71

### 資料編



## 1 策定の趣旨

平成18年(2006年)12月に改正された教育基本法において、新しい教育の基本理念が掲げられるとともに、国と地方公共団体の役割分担と責任に関わる内容が示され、地方公共団体においても地域の実情に応じた教育の振興のための基本計画策定に努めることが求められています。

国では、「第2期教育振興基本計画」で掲げた「自立」、「協働」、「創造」を継承しつつ、人生100年時代の到来や超スマート社会(Society5.0)の到来を見据え、2030年以降の社会を展望した教育施策の重点事項として5つの基本的方針を掲げた「第3期教育振興基本計画」を平成30年度(2018年度)に策定しました。

県においても、平成25年(2013年)10月に策定した「山口県教育振興基本計画」に続く「山口県教育振興基本計画(2018年度～2022年度)」を平成30年(2018年)10月に策定し、「生きる力」の育成をめざした前計画の教育目標「未来を拓く たくましい『やまぐちっ子』の育成」を引き継ぎ、山口県の特徴ある教育の推進に取り組んでいます。

本市では、平成25年(2013年)7月に令和3年度(2021年度)までを計画期間とする「宇部市教育振興基本計画」を策定しました。平成28年(2016年)には一部改正を行った上で、同計画を「宇部市教育大綱」として位置付け、「夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓く人づくり」の基本理念のもと、4つの基本目標を掲げて、「第四次宇部市総合計画」や「宇部市まち・ひと・しごと創生総合戦略」など本市の他の計画と整合性を図りながら、本市の実情に即した教育施策の推進に取り組んできました。

しかし、前計画策定から9年が経過した今、社会情勢は目まぐるしい変化を続け、教育における課題もまた変容し、多様化してきています。

このような状況の中、前計画で推進してきた取組の成果を踏まえながら、時代の変化に対応した、本市の教育施策の根幹となる「第2期宇部市教育振興基本計画」を策定し、本市の教育がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにすることで、より一層の教育施策の推進を図るものです。

教育基本法(抜粋)

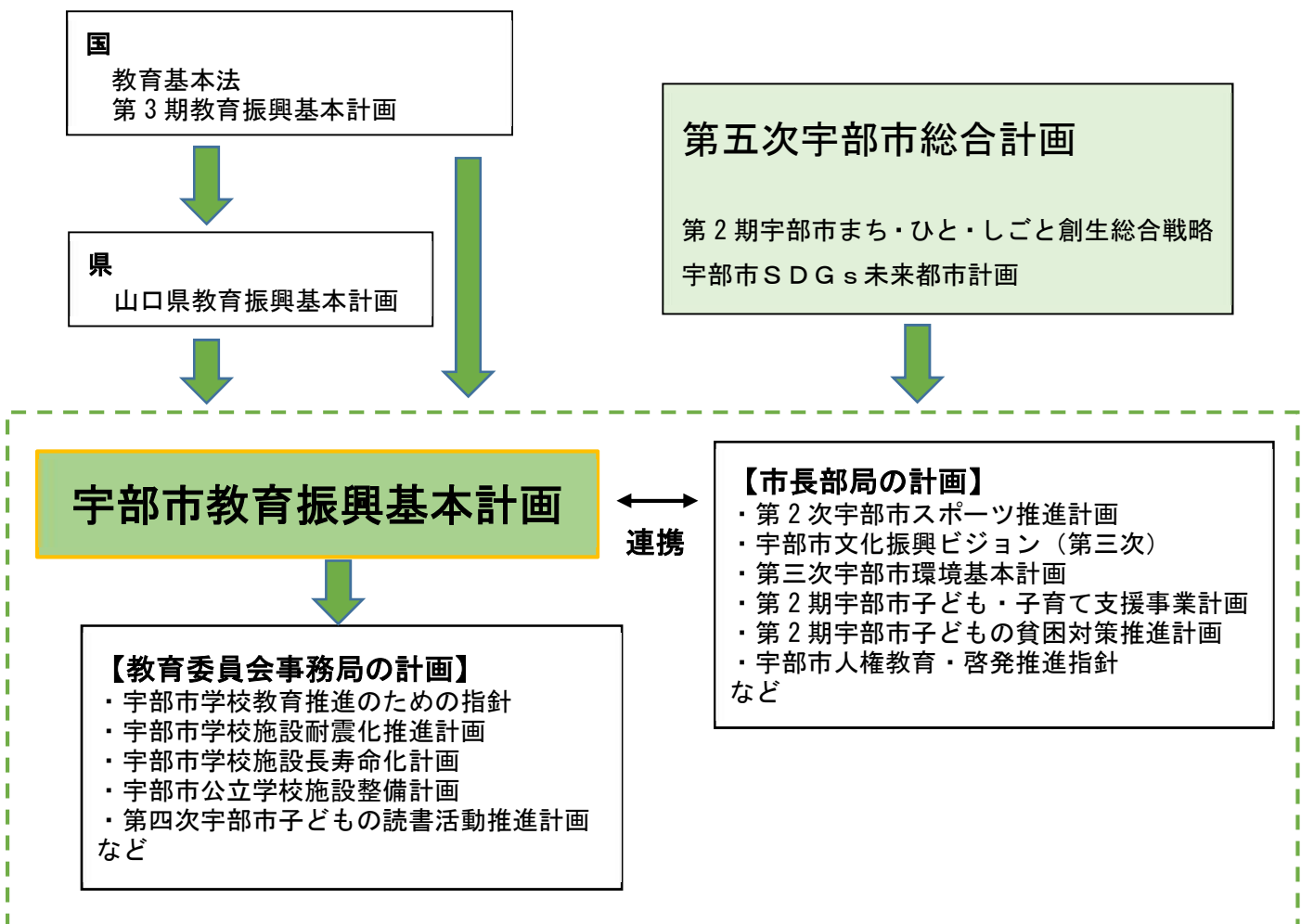
(教育振興基本計画)

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、本市の教育がめざす基本的な方向や今後推進すべき具体的施策を明らかにするものであり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けます。



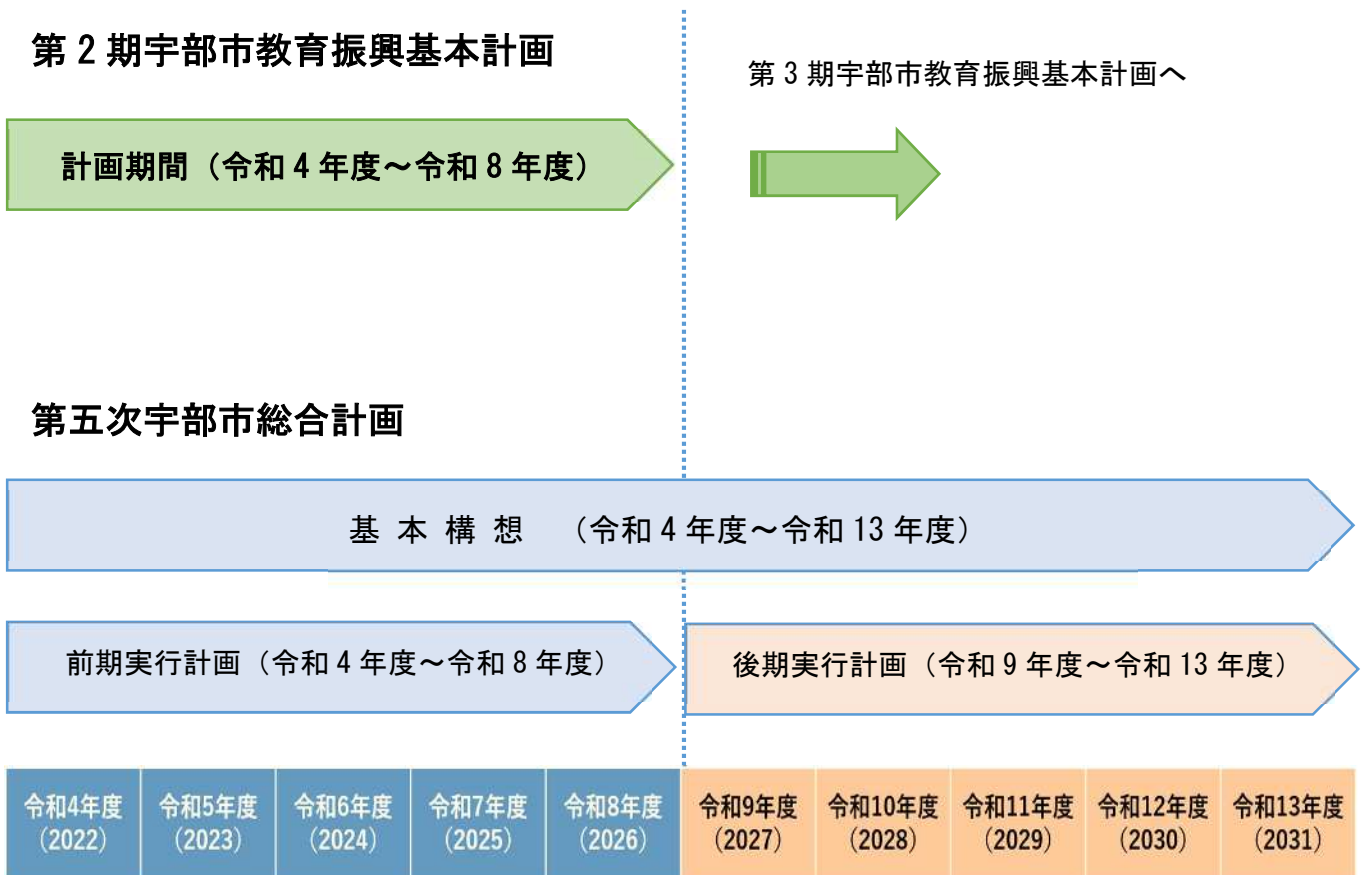


### 3 計画の範囲

本計画は、原則、本市教育委員会が所管する施策の範囲としていますが、スポーツに関する事務や芸術文化の振興に関する事務など、市長部局が所管する関連施策についても、必要に応じて取り入れています。

### 4 計画の期間

令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。



## 第2章

# 教育を取り巻く環境の変化と課題

## 1 社会の変化と本市を取り巻く状況

教育を取り巻く環境は、第1期教育振興基本計画中の9年間に大きく変化しています。

今後、第2期計画期間中にも更なる変化が予想されることから、それらの状況に柔軟に対応しながら、本市の教育を着実に推進していく必要があります。

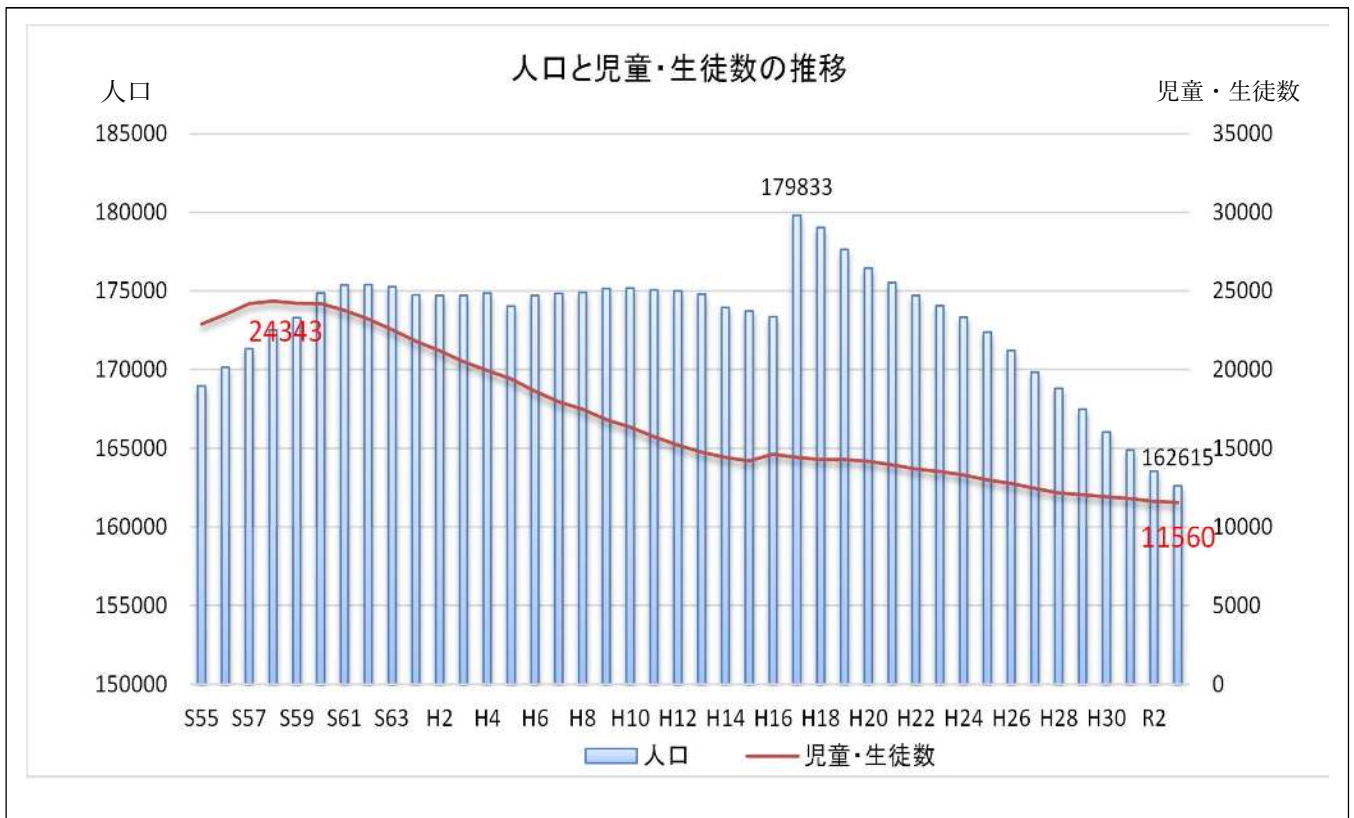
### (1) 人口減少と少子高齢化の進展

わが国では、全国的に人口減少や少子高齢化が進展しており、今後さらに生産年齢人口(15歳～64歳)の減少が加速することが予想されています。

本市の人口は、旧楠町と合併直後の平成17年(2005年)に、179,833人でピークをむかえた後、減少に転じ、令和3年(2021年)には162,615人となっています。

また、本市の児童・生徒数は、昭和58年(1983年)の24,343人をピークに減少し、令和3年(2021年)は11,560人となり、さらに、住民基本台帳を基にした児童・生徒数の推計では、令和9年(2027年)には10,467人とピーク時と比較して約57%減少することが予想されています。

このような中、子どもたちに最適な教育環境を持続的に確保していくため学校のあり方を検討していく必要があります。



※人口は住民基本台帳による。また、人口及び児童・生徒数ともに、平成16年までは、楠町と合併前の宇部市の人数。

## (2) 環境問題の深刻化

地球規模で温暖化が進行する中、近年、集中豪雨等の異常気象により、土砂崩れや河川の氾濫などの大規模災害が全国各地で発生しており、二酸化炭素等の温室効果ガスを抑制するなど、地球温暖化防止に向けた環境負荷削減の取組が急務となっています。

このため、循環型社会への転換をめざして、ごみの減量や資源のリサイクル、エネルギーの有効活用など、一人ひとりが身近なところから具体的な行動を進めることが重要です。

また、様々な自然災害から自らの命を守るために、必要な能力や知識を身につけるとともに、助け合いやボランティア精神など共生の心を育む必要もあります。

誰もが、環境問題を自分ごとと捉え、行動を起こせるよう、環境問題に関する市民啓発や情報提供に取り組むとともに、身近な体験活動を通じて、子どもたちが環境問題に対する理解や関心を深めることで、自然に対する畏怖の念や命を大切にすることを育み、主体的に行動できる力の育成を図る必要があります。

## (3) 技術革新の進展

IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)、ビッグデータを用いた第4次産業革命により、経済活動や雇用形態、ライフスタイルなどが大きく変化しています。

このような中、教育現場においても最先端技術の効果的な活用が求められており、本市においても国が示す「GIGA スクール構想」に基づき、全ての小中学校に校内の高速通信ネットワークと、1人1台端末の整備を行ったところです。

今後は、ハード面の環境整備をより充実させていくとともに、デジタル教科書やAIドリル等の活用、教職員の指導力向上など、ソフト面の取組をさらに推進していくことで、個別最適化された教育を実現し、Society5.0の社会を生き抜く力を育んでいく必要があります。

また、日常生活におけるインターネットやスマートフォンの普及は、不審者情報や災害情報の速やかな伝達手段となるなど、生活の向上をもたらす一方で、全国的にはSNSを介したいじめや犯罪の発生、ゲームやスマートフォン等への依存など、子どもたちに重大な影響を及ぼしています。

このため、子どもたちがインターネットを正しく安全に活用し、必要な情報・知識を取捨選択できる力を身につけるとともに、人権意識を高めていくことが求められています。

## (4) グローバル化の進展

近年、情報通信や交通分野での技術革新により、社会、経済、文化面においても、加速的にグローバル化が進展しています。特に、インターネットやスマートフォンの普及は、リアルタイムな情報伝達を可能とし、世界が身近に感じられるなど、社会のあり方が大きく変化しています。

これまで以上に、誰もが世界で活躍できる可能性が広がる中、子どもたちには、チャレンジ精神やコミュニケーション能力など、国際社会で主体的に活動するための力を身につけていくことが求められています。

また、日本や地域の文化・伝統を学ぶことで郷土愛を育むとともに、異なる文化や歴史を持つ人々と互いの習慣や価値観を尊重しあい、ともに生きる心を育成していくことが必要です。

## (5) 価値観や生活様式の多様化

グローバル化やテクノロジーの進展、個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中で、暮らし方や働き方、学び方など自らにふさわしい生き方を幅広く選択することが可能になる一方で、人間関係が希薄となり、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

そのような中で、地域では子どもたちに積極的にかかわり支援することで、子どもたちを共に育てていこうとする意識の高まりも見られます。そのため、学校や家庭、地域の連携・協働を強化することで、家庭における幼児期からの子育てを支援するとともに、地域が人を育て、人が地域を育てる好循環を生み出していくことが求められています。

また、平均寿命の伸長による人生 100 年時代の到来を見据え、働きながら学ぶことや退職後に学びなおすことなど、働き方や教育のあり方も変化していくことが考えられます。

人生 100 年時代において、全ての市民が元気に活躍し続けられる社会を実現するためには、生涯のさまざまなステージに応じて必要な能力を身につけ、発揮することが重要となることから、生涯にわたって学び続けることのできる機会を充実させていくことが必要です。

## (6) 感染症等への対応

現在、社会全体が、新しい生活様式に基づく新型コロナウイルス感染症への長期的な対応を迫られています。

本市の小中学校においても、令和 2 年度(2020 年度)には全国的な感染拡大により一斉臨時休校を余儀なくされるとともに、現在も国の衛生管理マニュアルに基づき、手洗いや換気、消毒などの衛生管理や、3 つの密を回避するための授業形態の見直しなど、感染状況に応じた感染予防対策を徹底しながら学校運営を行っているところです。

このような状況の中、感染症による臨時休校など、今後、通常の教育活動が実施できない不測の事態が発生した場合に備え、危機管理対策の徹底を図るとともに、1 人 1 台端末を活用したオンライン学習など、子どもたちの学びを保障する取組の充実が求められています。

また、感染者に対する差別や偏見の防止など、新たな人権課題に対応した教育の推進も必要です。

## 2 第1期計画の成果と課題

第1期計画では、「夢・絆・志 ふるさとを愛し、未来を拓く人づくり」の基本理念に基づき、4つの基本目標を設定し、その目標の達成に向けて75の施策について計画的に取り組んできました。これらの取組について現時点(令和3年(2021年)10月)で確定している成果指標の達成状況と基本目標別の主な成果と課題は次のとおりです。

第2期計画では、第1期計画の成果と課題を検証しながら、新たな計画に反映していきます。

### (1) 成果指標の達成状況

数値化できる目標設定をした62の項目については、達成と概ね達成をあわせて80%以上の達成率となっています。

基本目標		達成状況(見込み)				
		達成 100%以上	概ね達成 80%以上 100%未満	一部達成 60%以上 80%未満	未達成 60%未満	計
基本目標1	「学び合い」を通して、生きる力を育みます	21	7	1	1	30
基本目標2	宇部の精神(こころ)を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します	6	2	3	1	12
基本目標3	安心・安全なまち 宇部 として、質の高い教育環境を実現します	3	2	0	1	6
基本目標4	共存同栄、協同一致の精神(こころ)で、人と人が支え合う地域社会を実現します	9	0	3	2	14
計		39	11	7	5	62
全体に占める割合		62.9%	17.7%	11.3%	8.1%	100%

## (2) 基本目標別の主な成果と課題

### 基本目標 1 「学び合い」を通して、生きる力を育みます

#### 施策の柱 1—1 子どもたちの確かな学力・豊かな心・健やかな体を育成します

誰もが安心して学習するため、学び合いのある授業づくりと実践を通じて、児童生徒が主体的・協働的な学びを深め、学ぶ楽しさやコミュニケーション能力を培ってきました。その結果、多くの児童生徒が落ち着いて授業に臨み、お互いを認め合い、自分の考えを深め広げることができるようになり、学力の向上にもつながりました。

しかしながら、「全国学力・学習状況調査」(令和3年(2021年)5月実施)では、全国正答率を100としたときの本市の指標は小学校が94.2、中学校が100.7、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」児童の割合は、30.9%と低い水準となりました。これは、これまで学び合いのある授業の中で、積極的に取り組んでいたペア活動やグループ活動がコロナ禍で制限がかかり、できなくなったためと考えられます。今後は、1人1台端末も効果的に活用しながら、コロナ禍であっても子どもたちが互いにに関わり合い、学び合う学習を実践していく必要があります。

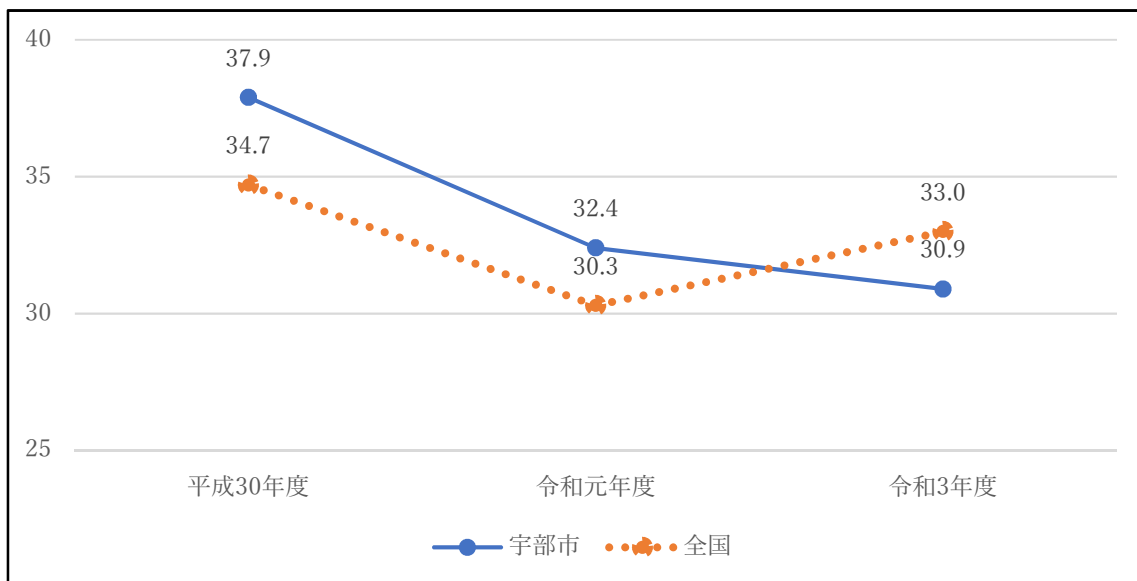
子どもたちの豊かな心を育む教育として、集団宿泊などの体験学習を実施しました。教育振興基本計画に係るアンケートにおける質問、「子どもたちが健やかに育つためにどんなことを身につけるべきだと思うか」に対して、「思いやりの心や、善悪の判断など道徳心」(P86、P91)が教員と地域関係者ともに3番目に多い回答項目となっていますが、「全国学力・学習状況調査」で「人が困っているときは進んで助ける」と積極的に回答した児童生徒の割合は、小学校は39.8%、中学校は47.7%となっており、児童の数値が低い状況にあります。

また、体力向上や健康教育としては、体力テストの結果を実践に役立てる取組とともに、すべての小中学校で「ノーメディアデー」を実施し、子どもたちの体力向上や健康促進を図ってきましたが、小学校5年生の体力テスト結果では、持久力や瞬発力、柔軟性、筋力が全国平均を下回っています。今後は、教員の指導力向上や、体力テストの結果を体力向上に結び付ける取組が必要です。

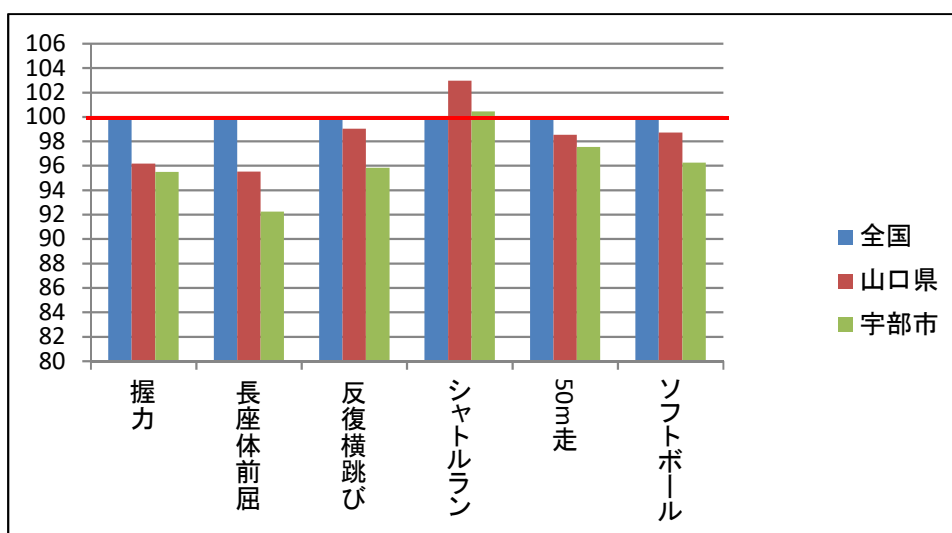
#### 学び合い

ペアやグループ活動の中で、一人では解決できないことを子どもたちが共に考えることを通して、認め合い、聴き合う関係を築き、自ら学び考えることができる力を育むもの。

◆「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」児童の割合



◆新体力テスト(本市小学校5年生・山口県・全国/3校がコロナ予防のため未実施)



## 施策の柱 1－2 個に応じた、きめ細やかな教育を推進します

「宇部市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組を進めるとともに、「宇部市不登校防止アクションプラン」に基づき、ふれあい教室等において、不登校傾向にある児童生徒の学習支援などに取り組みました。

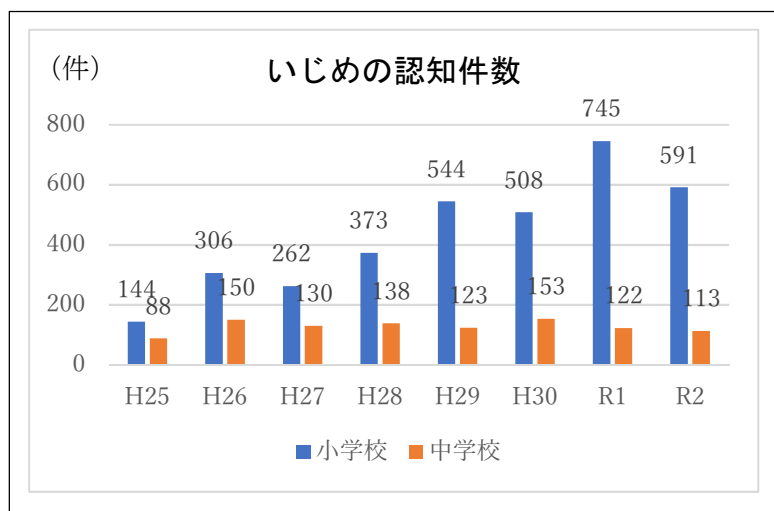
いじめについては、いじめアンケートの実施やSNSなどを活用し、早期発見に継続的に取り組んだ結果、認知件数の向上が図られています。一方、認知したいじめの解消率は 99%台で推移しており、全ての解消には至っていません。令和 2 年度(2020 年度)に本市が実施した「いじめアンケート」で、「困ったときに相談相手がいる」と回答した児童生徒の割合は 98.1%で、前年の 97.5%より増加はしていますが、2%前後の児童生徒には相談相手がないということになります。今後は、誰もがいつでも気軽に相談できる相談体制など、いじめで悩んでいる児童生徒に寄り添った学校の体制づくりが重要です。

また、不登校児童生徒数については、平成 25 年度(2013 年度)から徐々に減少していましたが、コロナ禍の始まった令和元年度(2019 年度)に 142 人と増加に転じ、令和 2 年度(2020 年度)は全国的にも増加傾向にある中、宇部市でも過去 10 年の中で最も多い 200 人となりました。不登校の状況や原因は児童生徒によって様々であることから、今後は、関係機関と連携しながら、一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会の提供や家庭に対する支援の充実が必要です。

特別な支援を必要とする児童生徒については、安心して学校生活を送れるように、学校からの要望や児童生徒の状況を確認しながら、小中学校に教育支援員の配置や通級指導教室の新設などの取組を行ってきました。特別支援学級数は、全学級数が減少する中、令和元年度(2019 年度)の 86 学級から令和 3 年度(2021 年度)には 94 学級に増加しており、今後も専門性の高い支援員を配置するなど、子どもたち一人ひとりの状況に応じたより細かな支援体制の充実が必要です。

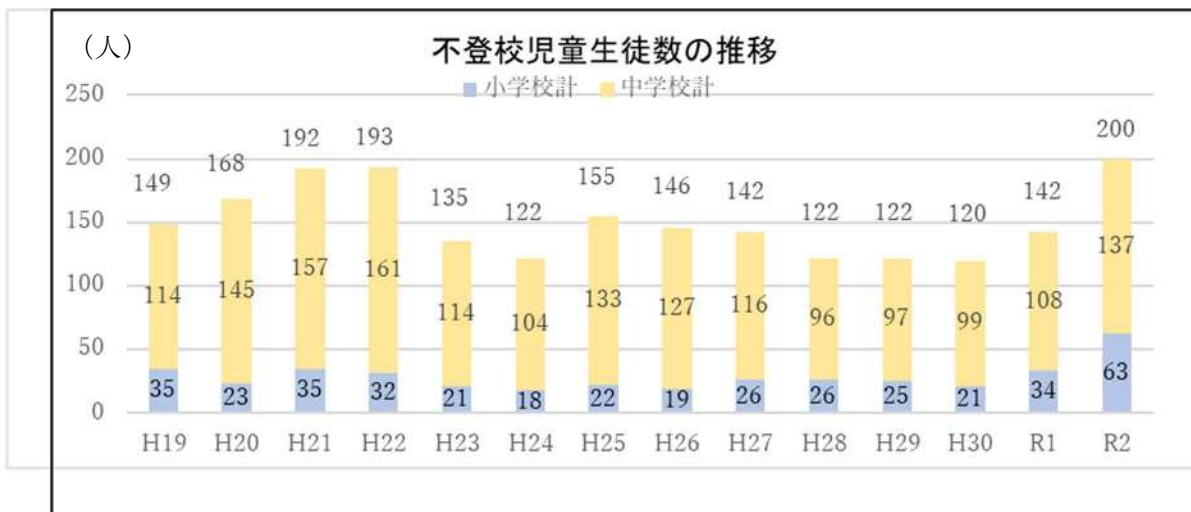
### ◆宇部市におけるいじめの認知件数

(国:児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査)

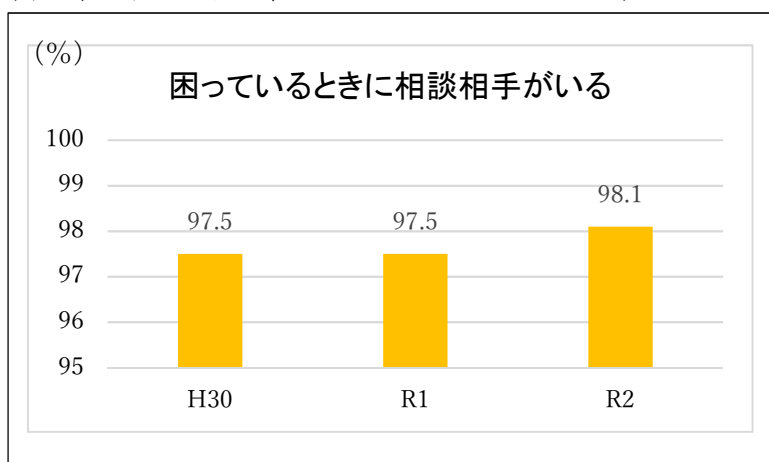




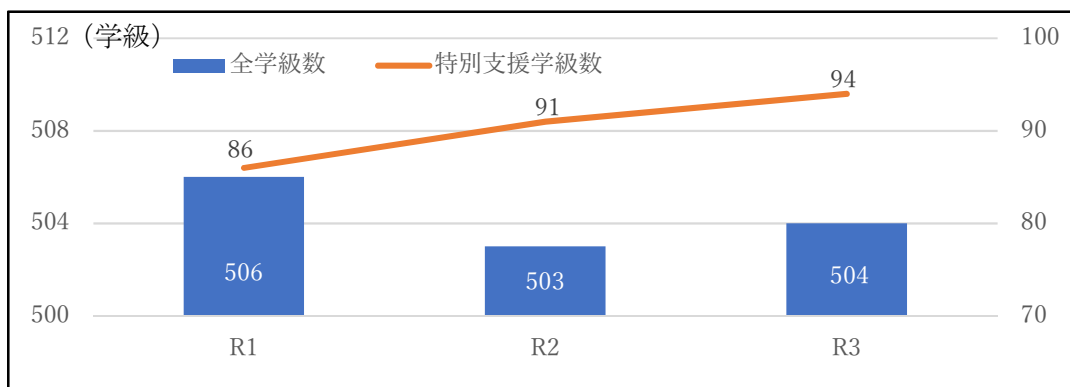
◆不登校児童生徒数



◆アンケート「困ったときに相談相手がいる児童生徒の割合」  
(市:年2回の持ち帰り方式のいじめアンケート)



◆特別支援学級数の推移



### 施策の柱 1－3 自然と共に生き、災害から身を守る教育を推進します

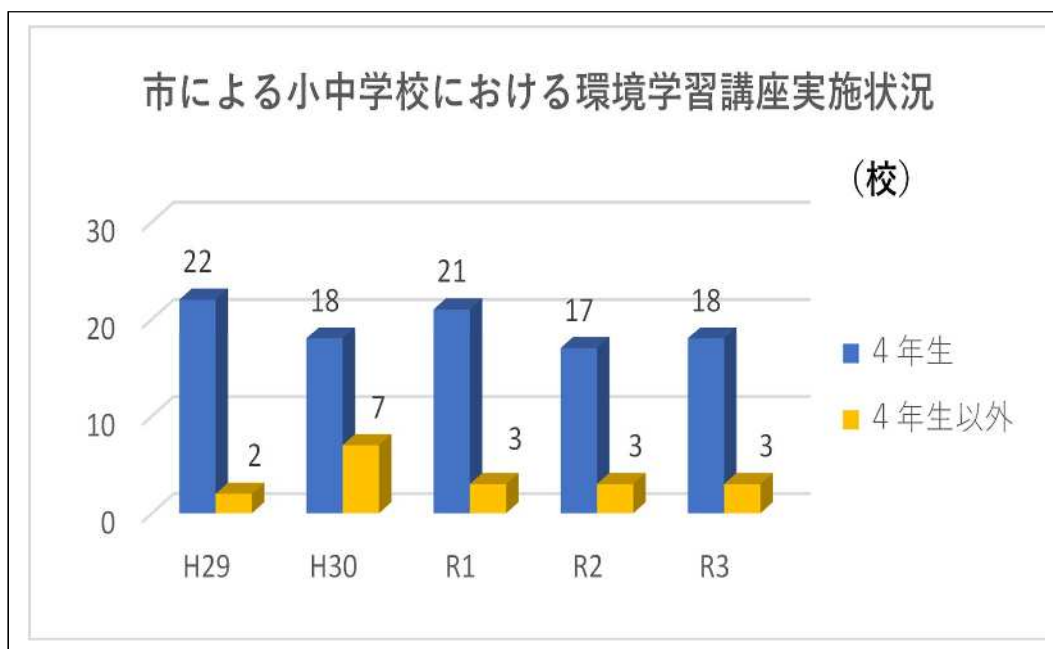
省エネ等、環境教育推進事業や防災教育推進事業などにより、環境保全や、より良い環境の創造のために主体的に行動する力や、災害から身を守る実践的な力の育成に取り組みました。

小中学校における環境学習講座については、多少増減はあるものの一定数の学校で継続的に実施されています。

また、小中学校中 24 校がエコリーダースクールに認証されました。

小中学校ともに時間を確保しながら子どもたちに環境問題を身近に考える機会を提供していくためには、外部機関と協力し、内容を充実させていくことが必要です。

#### ◆市による小中学校における環境学習講座の実施状況



## 基本目標2 宇部の精神（こころ）を引き継ぎ、未来に羽ばたく人材を育成します

### 施策の柱2-1 ふるさとの歴史や文化を学び、 新しい宇部を創造していく人材を育成します

小中学校では全ての学年で「うべタイム」を設定し、地域教材や副読本等も活用しながら、子どもたちに「宇部の精神(こころ)」を育んできました。

また、赤間硯や箏、彫刻などについての体験的な学習活動を実施することで、宇部の伝統文化や工芸品について、理解を深めることができました。

『アートのみちづくり』をテーマとした本市アンケートでは、彫刻教育が子どもたちのふるさとへの誇りや愛着心の醸成、感性や想像力の育成に「効果がある」「少し効果がある」と回答した割合が全体の6割を超える結果となっています。

「彫刻教育」の今後のあり方については、子どもたちが本物のアートやアーティストにより多く触れる機会、自らが彫刻を制作する機会を拡大することが望ましいという意見が多く寄せられています。

宇部の伝統文化を子どもたちに伝える取組を今後も継続していくためには、専門的な講師や教材を確保するとともに、教える側の教員に対して本市の歴史や伝統文化についての理解と知識の習得を図っていく必要があります。

#### ◆令和3年度第4回 うべ未来モニターアンケート(「宇部市のアートのまちづくりについて」)

【彫刻教育の教育効果について】			
項目	回答者数	比率	グラフ
1 効果がある	92人	29.9%	
2 少し効果がある	93人	30.2%	
3 どちらとも言えない	81人	26.3%	
4 あまり効果がない	28人	9.1%	
5 効果がない	14人	4.5%	
【彫刻教育の今後のあり方について】			
項目	回答者数	比率	グラフ
1 子どもたちが本物のアートに触れる機会を拡大する	194人	24.2%	
2 子どもたちとアーティストとの交流機会を増やす	124人	15.5%	
3 子どもだけでなく、大人の生涯学習にも広げる	124人	15.5%	
4 アートコミュニケーター(※)等の人材育成を行う	34人	4.2%	
5 子どもたちが自ら彫刻を制作する機会を拡大する	115人	14.3%	
6 本市の「アートによるまちづくり」の歴史を学習する	57人	7.1%	
7 彫刻教育を小学1年から中学3年まで体系的に実施する	35人	4.4%	
8 子どもたちが彫刻ガイドを行う機会を創出する	37人	4.6%	
9 彫刻カルタやワークシートなどの教材を作成し、彫刻作品について楽しく学習する	41人	5.1%	
10 彫刻教育はなくてよい	24人	3.0%	
11 その他( )	17人	2.1%	

(※) アートを介して、人と人、人と作品、人と場所をつなぐプレイヤーのこと

## 施策の柱2-2 グローバルな視野に立ち、社会に貢献できる人材を育成します

英語教育では、小中学校への外国語指導助手の派遣や、中学校でのオンライン英会話の実施により、全ての児童生徒に生の英語に触れる機会を提供することで、英語力の向上に取り組みました。

キャリア教育では、コミュニティ・スクールの仕組みも活用しながら、地域や社会で活躍する人材を活用した出前授業や地元企業の協力による職場体験学習など、地域の特性を生かした教育に取り組みました。

これまでのニューカッスル市への研修派遣では、参加したすべての中学生から、「文化や習慣の違いを感じた」、「英語や外国への関心が高まった」、「新たな目標を見つけた」などの肯定的な感想が得られました。コロナ禍により、令和3年度(2021年度)はオンライン交流となりましたが、派遣時と同様に意欲的な感想が寄せられました。

また、応募人数は増加傾向にあり、「外国の文化や習慣に触れることで、自分の視野を広げたい」、「英語でコミュニケーションを取りたい」など、生徒の積極的な参加意欲が高まっています。

変化し続ける社会の中で、将来必要となる力を子どもたちに身につけさせるためには、時代の変化に応じた特色のある教育を提供するとともに、本物に触れる機会を充実させていくことが必要です。

◆ニューカッスル市への中学生派遣 延べ25回188人派遣(平成3年度～令和元年度)

### 【派遣研修の報告書意見(平成3年度～令和元年度)】

「たくさんの体験と経験を、これからの英語の勉強に役立てていきたい。」

「ボキャブラリーを増やし、リスニング力を鍛えるという今後の課題を見つけることができた。」

「多くの民族が互いを尊重し、思いやる社会を体験したことで、人を尊重したり思いやりたりすることの大切さに改めて気づくことができた。」など

### 【オンライン交流意見(令和3年度)】

「改めて英語は大切だと思った。もっと英語を勉強してコミュニケーションを取れるようになりたい。」

「どういうふうに英語で表現していいかわからず、もどかしいことがあって悔しかったので、もっと英語を勉強してもっと話せるようになろうと思った。」

「国や文化が違ってもつながれる、それぞれの言葉を使って話せる楽しさを学んだ。」など

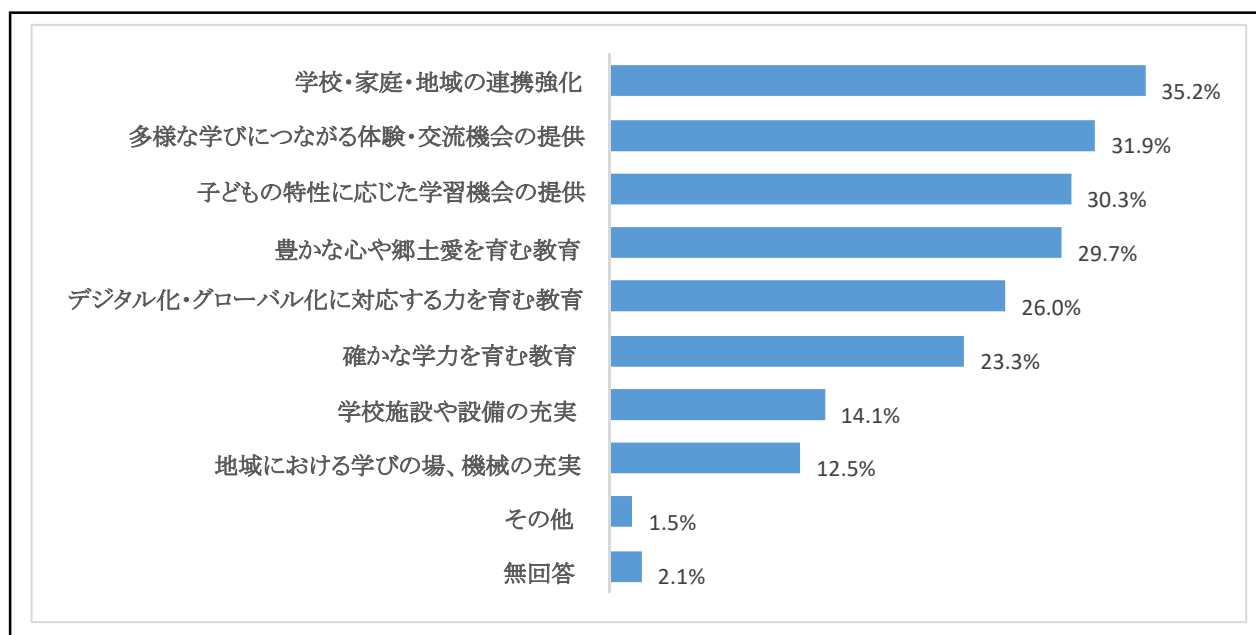
### 施策の柱 2－3 歴史的価値を後世に伝えていくため、文化財の保護や活用を推進します

文化財の保護及び活用として、文化財所有者や文化財愛護団体への助成を行うとともに、未指定文化財の計画的調査と文化財の指定・登録を推進しました。

文化財や歴史について子どもたちが学ぶことは、郷土史学習の側面だけでなく、文化財を保護している地域の大人とのふれあいの場にもなることから、今後も文化財の保護やその重要性を周知し、活用を推進していく必要があります。

また、図書館と博物館の複合施設である学びの森くすのきでは、専門的知識を有する司書や学芸員を中心にレファレンス機能の充実を図りながら、市民の学習活動を支援しました。今後も市民の学習・文化・創造の拠点施設として、利用者ニーズに応じたサービスの充実が必要です。

#### ◆子どもたちを、地域を担う人材に育てていくために重要なこと (令和2年度 第五次宇部市総合計画アンケート調査報告書)



## **基本目標3 安心・安全なまち宇部として、質の高い教育環境を実現します**

### **施策の柱3-1 安心で安全な施設環境を整備します**

小中学校の施設については、耐震補強や改築による耐震化を進めた結果、耐震化率は令和3年度(2021年度)末で98.7%となっています。その一方で、本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近くを占めており、今後は「宇部市学校施設長寿命化計画」に基づき、適切な学校施設マネジメントを推進していくことで、安心・安全な施設環境を確保していく必要があります。

学校給食施設については、衛生管理徹底のために、調理員用のトイレの改修や、消毒保管庫等の更新を行うとともに、全調理場及び配膳室にエアコンを整備しました。設備等の老朽化が進む中、今後は、衛生管理のための整備のみならず、老朽化に対応した計画的な更新が必要です。

### **施策の柱3-2 望ましい教育環境を整備します**

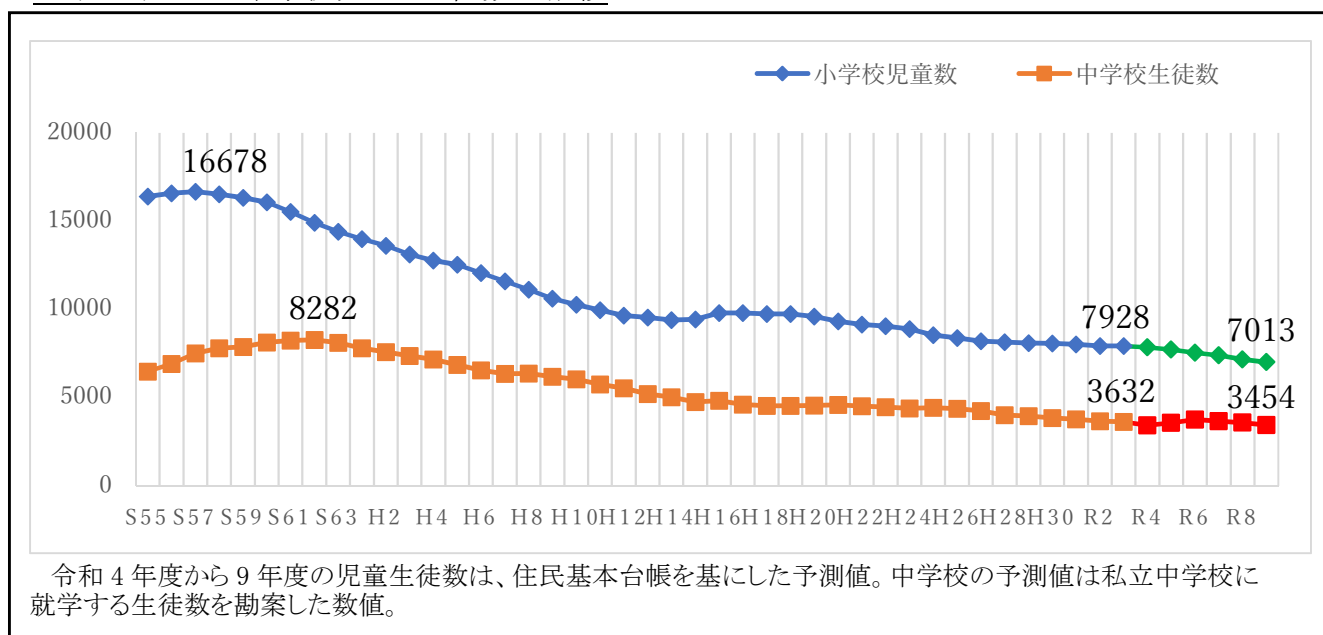
本市の児童生徒数は、昭和58年(1983年)の24,343人をピークに減少し、令和3年度(2021年度)は11,560人となっています。また、児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少しており、完全複式学級が4校、全ての学年でクラス替えが出来ない単学級の学校が5校となっています。

小規模校では、子ども一人ひとりに目が行き届きやすく、きめ細かな指導が可能となる反面、集団生活の中での多様な考え方に触れる機会や学びあいの場が少なく、切磋琢磨することでの相互啓発や社会性を育む上での課題が大きくなります。

第1期計画では、平成22年度(2010年度)に策定した「宇部市立小中学校の適正配置に向けた方針」における適正配置基準に基づき、平成28年度(2016年度)には小野中学校と厚東中学校を統合した厚東川中学校を開校しましたが、見初小学校の適正配置は、意見をまとめるには至りませんでした。

住民基本台帳を基にした児童・生徒数の推計では、令和9年(2027年)には10,467人とピーク時と比較して約57%減少することが予想される中、今後は、全市的な視点に立って小・中学校の適正な配置について検討を行い、メリットやデメリット、教育的効果等を見極めた上で、子どもたちにとって最適な教育環境を持続的に確保していくための計画を策定し、段階的に取組を進めていく必要があります。

## ◆市内市立小・中学校児童・生徒数の推移

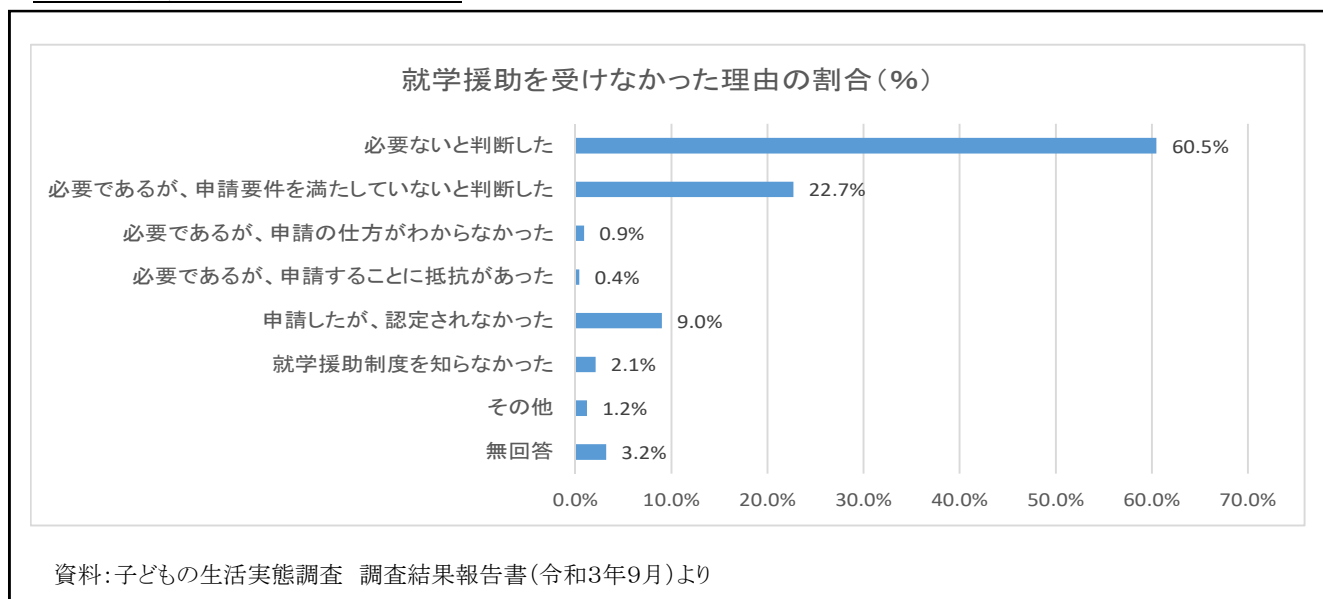


### 施策の柱3-3 安心して学ぶための支援をします

経済的・社会的な状況に左右されることなく、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、就学援助制度による学校給食費や学用品費などの援助を行いました。また、高等学校等に入学を希望する生徒の中から向学心に富み、有能な資質を持つ生徒を選考し奨学金を給付しました。

令和3年(2021年)9月に実施した「子どもの生活実態調査」の結果によると、少ない割合ではありますが「制度を知らなかった」「必要であるが、申請することに抵抗があった」「申請の仕方がわからなかった」ことを理由に就学援助を受けなかった保護者がいることから、今後も、適切な支援を継続していくためには、利用者に対する効果的な周知方法を検討していく必要があります。

### ◆就学援助を受けなかった理由



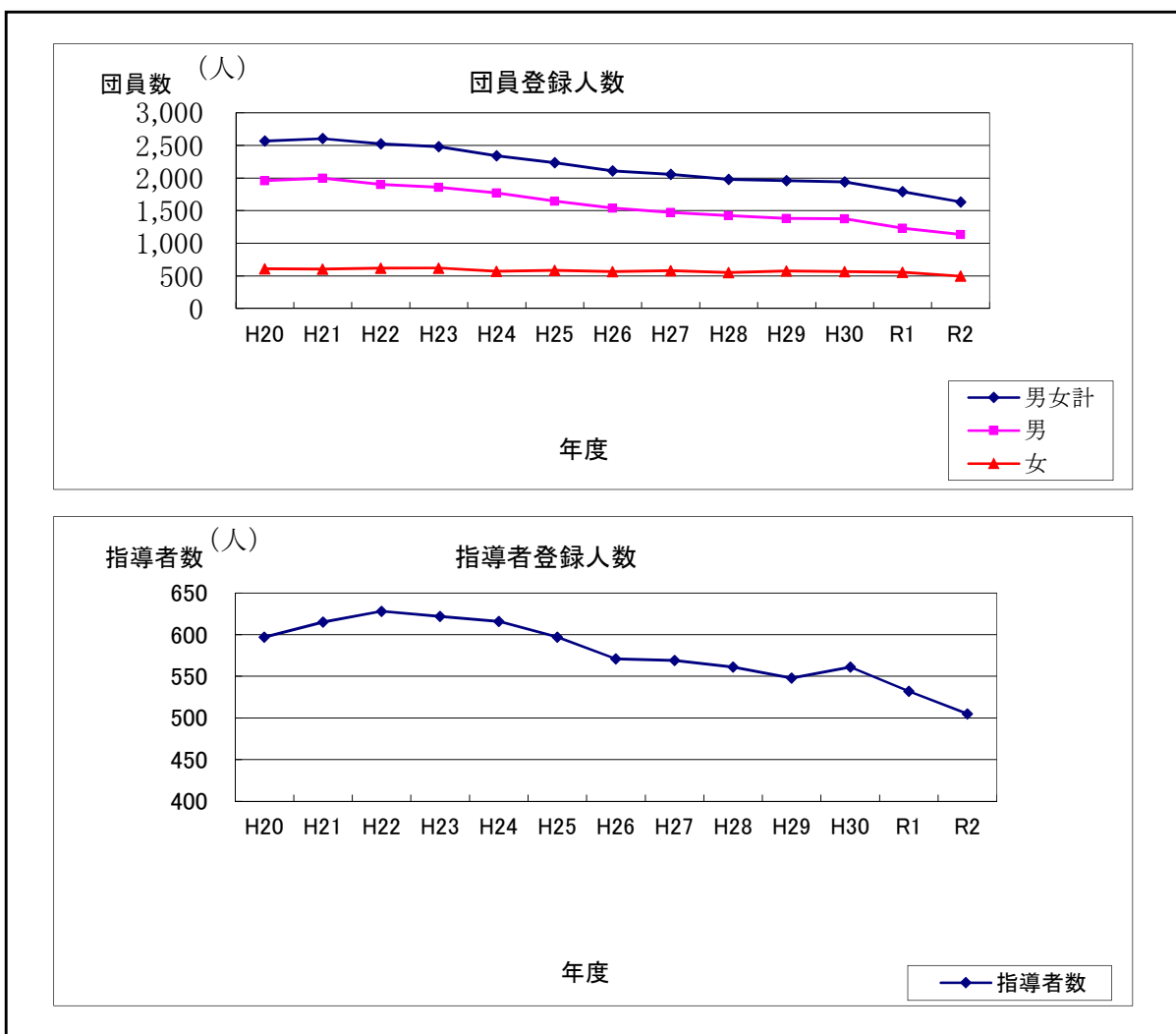
### 施策の柱3-4 青少年の健全育成を推進します

地域と関係機関が一体となって家庭等に働きかけ、地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動(街頭補導活動、環境浄化活動、啓発活動等)を推進するとともに、青少年の規範意識の向上・居場所づくりなどを行った結果、小中学生の万引き人数は、年々減少傾向となるなど、青少年の健全育成に一定の成果が現れています。

一方で、高齢化等に伴い地域の人材不足は年々深刻化していることから、限られた人材で効果的に見守り活動を行うためには、関係機関との連携強化が必要です。

また、スポーツ活動を通じた子どもの健全育成については、スポーツ少年団への運営費補助や魅力あるスポーツ交流会を実施しましたが、スポーツ少年団員数は、近年減少傾向が続いており、地域単体でのスポーツ少年団の運営は困難な状況になっています。そのため、今後は魅力的な運動プログラムをスポーツ少年団加入前の子どもたちなどを対象に、年齢層を掘り下げ幅広く実施することで、早い時期から運動やスポーツへの関心を深めていく必要があります。

#### ◆宇部市スポーツ少年団の状況





## 基本目標 4 共存同栄、協同一致の精神（こころ）で、人と人が支え合う地域社会を実現 します

### 施策の柱 4－1 子どもたちを育てる地域をつくります

平成 25 年度(2013 年度)から、全ての小中学校にコミュニティ・スクールを導入し、学校・地域・家庭が一体となった学校運営や子どもたちの支援など、「地域とともにある学校づくり」に取り組んできました。

その一方で、推進組織である学校運営協議会は設置後 8 年が経過し、委員の高齢化や在任期間長期化等による活動の停滞が見られることから、女性・若年委員等地域の多様な人材を活用することで、学校運営協議会を持続可能な組織へと改変し、活性化を図る必要があります。

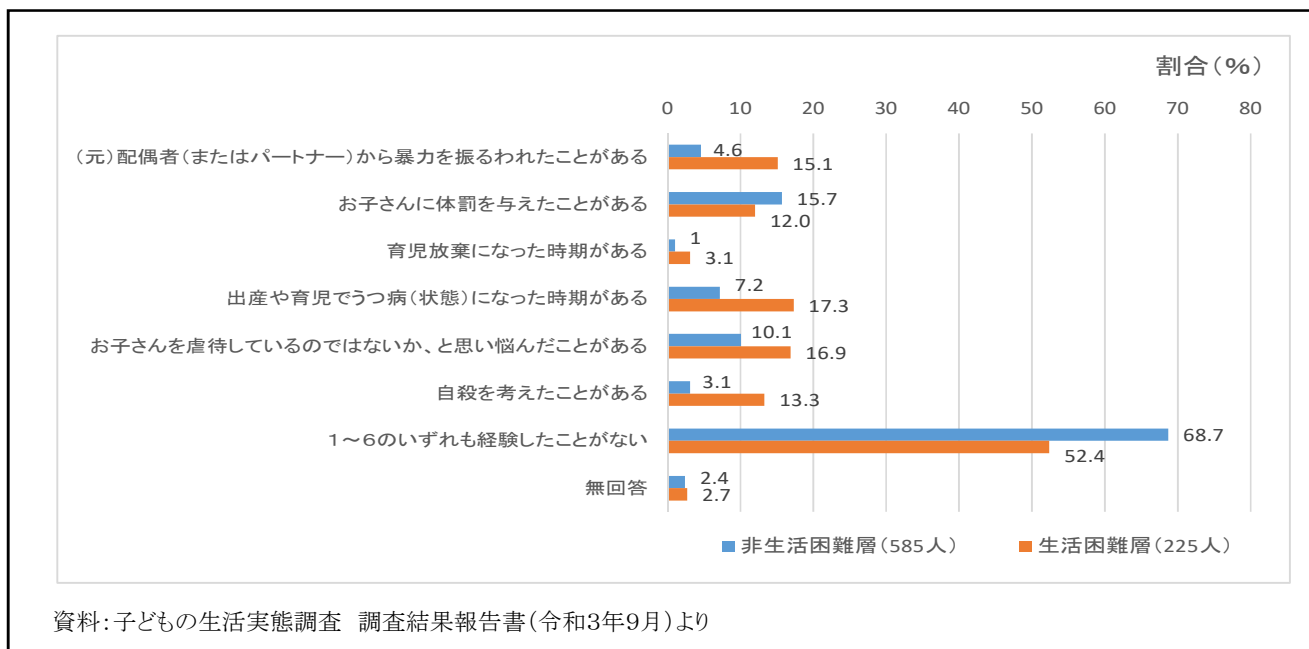
また、今後、学校がめざす「地域とともにある学校づくり」と地域がめざす「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進していくためには、組織の活性化を図りながら、学校運営協議会と地域の推進組織である社会教育推進委員会の連携をより一層強化していく必要があります。

子育て支援としては、乳幼児とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換、育児相談を行う場を提供し、子育てに対する不安や負担感の緩和を図るとともに、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援をワンストップで行う通称Ubeハピを設置して、関係機関と連携した、切れ目ないきめ細かい支援を行いました。

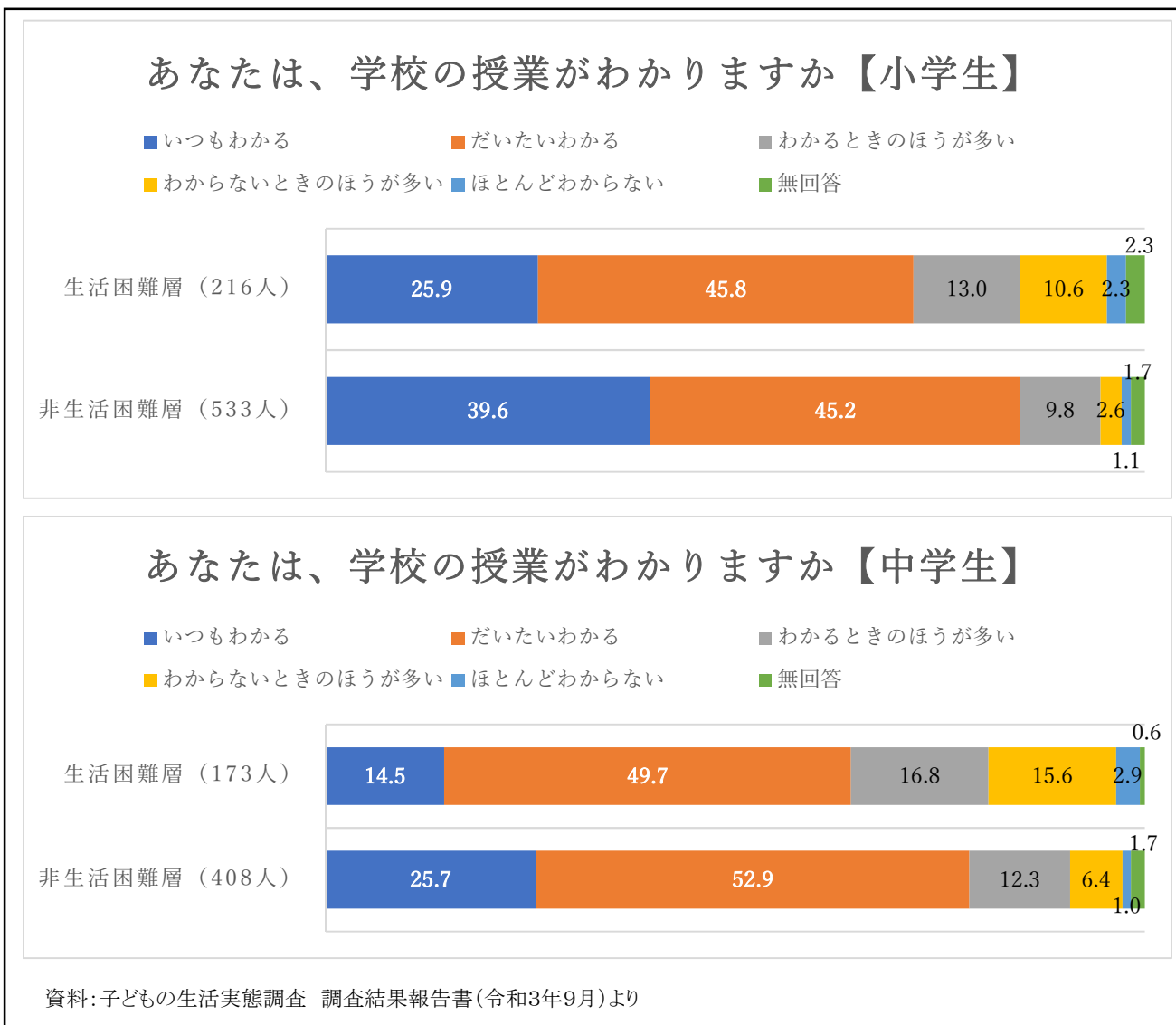
しかしながら、核家族化や人間関係の希薄化を背景に子育てに関する悩みや不安等の問題を抱えている保護者は増加しており、子どもの生活実態調査結果において、子どもに対する虐待で悩んだり、出産や育児でうつ病(状態)になった保護者が一定割合見られるなど、問題も深刻化していることから、今後は子育て支援拠点施設の機能の充実や、関係機関と連携した相談機能の強化が必要です。

また、小中学生への授業の理解度の調査結果では、小中学生ともに、非生活困難層に比べ、生活困難層で、「わからないときのほうが多い」の割合が高く、「いつもわかる」の割合は低くなっていることなどから、生活困難家庭の子どもたちの学習支援や、子どもを支える家庭への支援が必要となっています。

◆子育てにかかわってからの経験の有無



◆学校の授業の理解度について



## 施策の柱 4－2 人権尊重に対する理解を深めます

人権教育推進委員協議会と学校や学童保育クラブ等との連携強化を図りながら、子どもと大人が一緒に参加できる学習会を開催するなど、地域で開催される人権学習会により多くの参加が得られるよう取り組んできました。

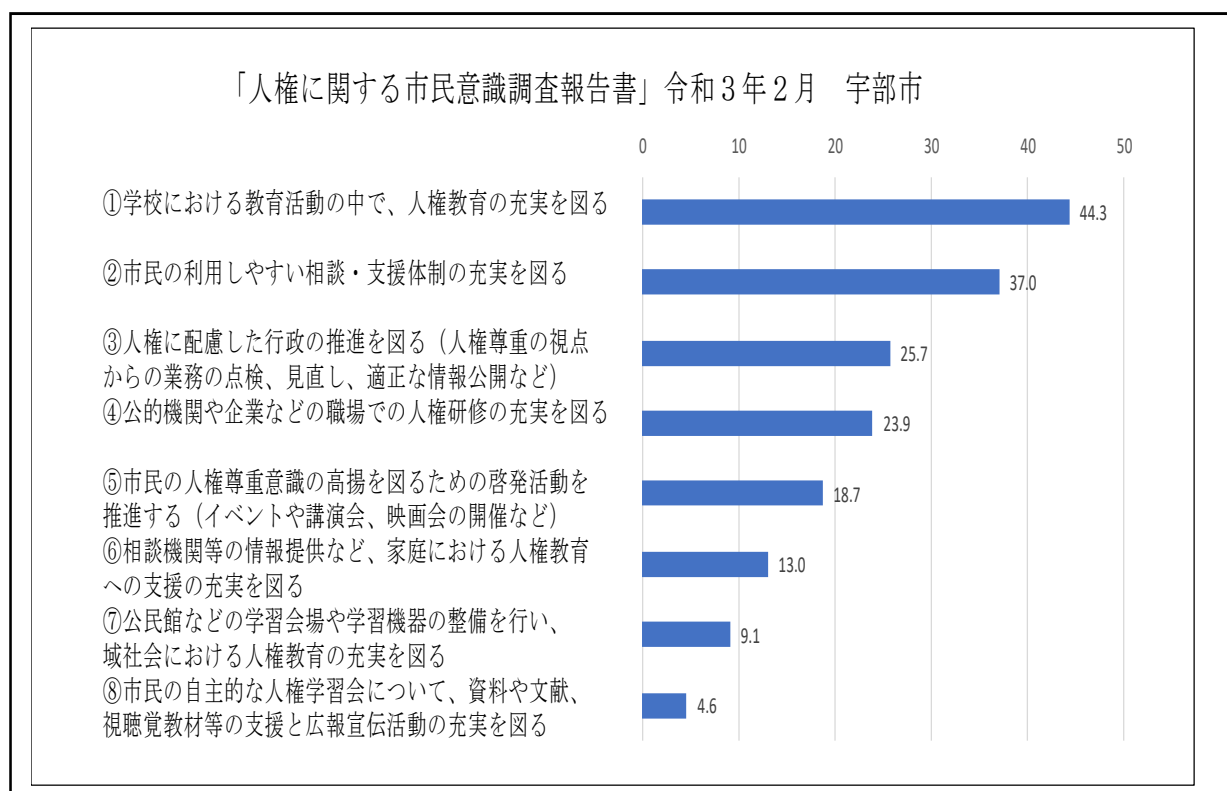
また、企業と共同し、研修会や視察を実施することで、企業の果たす役割と課題の明確化を図りながら、企業における人権教育を推進してきました。

その一方で、情報化社会の進展により、インターネット上での誹謗中傷や差別を助長するような情報の発信が新たな社会問題として発生しています。

人権に関する市民意識調査報告の調査結果では、人権教育推進のために力を入れるべき取組としては、学校での人権教育に求める割合が高く、また公的機関や企業、地域社会においての人権教育も期待されています。

今後は、新たな人権課題にも対応しながら、更なる人権教育の推進を図るために、学校での人権教育を充実させるとともに、「宇部・山陽小野田地区企業人権教育連絡協議会」への加入促進を進め、企業人権教育活動を強化していく必要があります。

### ◆人権教育推進のために力を入れるべき取組



### 施策の柱4-3 一人ひとりが生きがいを感じ、広く教養を高めることができる機会を提供します

各地区において、「学び」を通して地域内の交流や連携を深めていくまちづくりサークルを開設し、地域で主体的に行動できる人材を育成し、心豊かなより良い地域づくりを進めてきました。

しかしながら、サークル等の参加者は高齢化の進展や地域の連帯感の希薄化、またコロナ禍などの要因により、年々減少傾向にあり社会教育の推進や地域人材の発掘・育成に至っていない状況にあります。

今後は、社会教育推進体制を強化し、地域の社会教育活動の企画・実施や地域と学校の協働活動を推進することで、地域で主体的に行動できる人材の発掘や育成につなげていく必要があります。また、コロナ禍においても学びが継続できるような支援が必要です。

環境学習については、環境学習拠点である、アクトビレッジおのや まちなか環境学習館、ときわ動物園等で、それぞれの特性を生かした学習プログラムを提供し、市民や児童生徒が環境問題などの課題と向き合うための学びの支援を行いました。

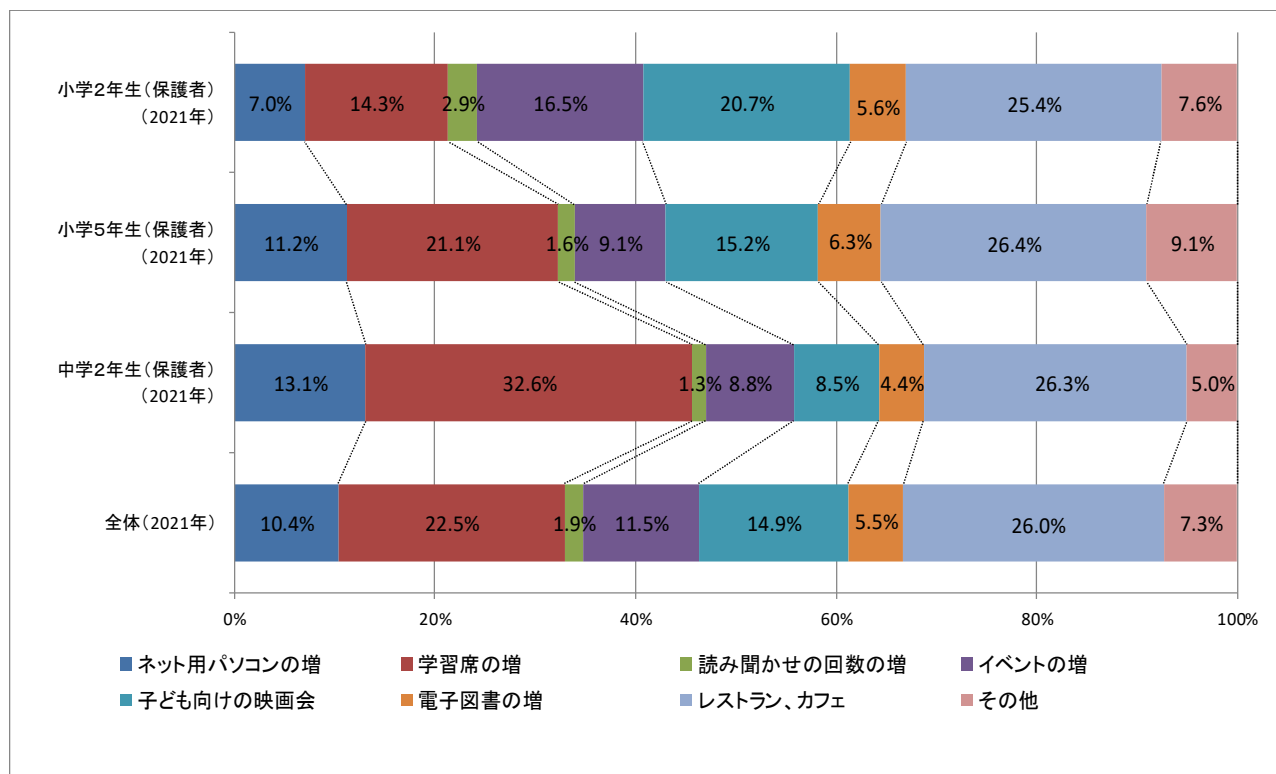
一方で、地球規模での温暖化の進行など、環境問題はさらに深刻化していることから、子どもたちの環境問題に対する理解や関心を深め、主体的に行動できる力の育成を図っていく必要があります。

図書館や学びの森くすのきにおいては、開館時間の延長や祝日開館を実施するとともに、コロナ禍においても、インターネットを通じて、いつでも、どこでも読書できる宇部市電子図書館を開設し、利用者の利便性の向上を図りました。

宇部市立図書館については、開館から30年を経過しリニューアルが必要となっています。

第四次宇部市子どもの読書活動推進計画策定に係るアンケート調査結果によると、本を読む・借りるといった図書館本来の機能に加えて、児童生徒、保護者双方から、「学習席の増」を求める要望が大きくなっていることから、今後は、感染症対策等を講じた、安心して来館・利用できる環境を整備するとともに、社会や時代とともに変化していく利用者のニーズに応じたサービス提供を図っていく必要があります。

◆図書館または学びの森くすのき図書館に必要なものについて



(資料:第四次宇部市子どもの読書活動推進計画策定に係るアンケート調査結果より)



## 1 計画の基本理念と基本目標

教育の現状と課題を踏まえ、総合教育会議で定めた新たな教育大綱を、第2期教育振興基本計画の基本理念・基本目標として位置づけました。

### <基本理念>

#### 「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり

新たな教育振興基本計画の基本理念では、「自立」する心とともに、「共存同栄」の心も大切にしていきます。

自らが主体的に社会に関わり合い、新たな価値を創造し将来を作り出していくために、向上心をもって学び、自らを磨き上げていく「自立」の心とともに、多様な一人ひとりが互いの人格を尊重し支え合い、社会の中で自らの役割と責任を果たし、活躍するために、学び合いながら、互いに高め合っていく「共存同栄」の精神（こころ）で、未来への可能性の扉を開き、ありたい姿、自らの夢・希望の実現へと繋げていきます。自分の心の強さと、人を労わる心をもつ人々の力は、未来を切り拓き、未来を支える宇部の大きな力になるはずです。

先人たちが思い描いた宇部の精神（こころ）を思い起こしつつ、今宇部で暮らすことの素晴らしさを感じ、宇部を愛する思いを持ってもらいたいと願っています。

宇部を故郷とする人だけでなく、宇部で暮らし、宇部に集うすべての人々に、宇部を愛してほしいとの熱い思いを込めて、宇部の精神（こころ）である共存同栄の言葉を、基本理念に掲げます。

この基本理念は、4つの基本目標とすべての施策に共通するものです。

#### 共存同栄について

『共存同栄』の言葉は、宇部市が市となった大正10年（1921年）11月1日の市制記念日における「宇部市憲五則」の一文「公德を守り、推譲を重んじ、共存同栄の実を挙ぐべし」に由来し、企業と地域が共存し、同じように栄えていくとの意味が込められています。

その思いは、宇部の精神（こころ）として、受け継がれたまちづくりの基本理念であり、100年を経た今もなお色あせることはありません。

この精神（こころ）は、教育の場においても大切にすべきものです。

<基本理念>

「自立」と「共存同栄」宇部を愛し、未来を拓くひとづくり

<基本目標 1> 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと  
社会の変化に対応した教育を推進します

<基本目標 2> 共生社会の実現とSDGsの達成に向け  
人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します

<基本目標 3> 生涯にわたり学び続ける環境と  
地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

<基本目標 4> 安心・安全に過ごせる  
質の高い教育環境を実現します



## ＜基本目標 1＞ 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと 社会の変化に対応した教育を推進します

子どもたちの夢・希望は、好奇心から生まれます。

好奇心を刺激し、興味を広げ、未来に飛躍できる能力、意欲を育むには、質の高い教育が必要であり、知・徳・体を育む不変の学びを根幹に、社会の変化に対応した学びを提供していくことで、子どもたちの自己肯定感を高め、夢や希望の実現に向けて主体的に挑戦する力を育むことが重要です。

今後、社会の変化が加速していく中、子どもたちに生きる力の根幹となる確かな学力と豊かな心、健やかな身体を育むとともに、社会の変化に対応できる力を身に付けさせることで、子どもたちの夢や希望の実現に繋げていきます。

## ＜基本目標 2＞ 共生社会の実現とSDGsの達成に向け 人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します

本市では、誰もが、お互いに人格と個性を尊重し支え合い、多様な人々のあり方を認め合える全員参加型の「共生社会」をめざしています。その実現に向けて、様々な人権について正しく理解するとともに、時代の中で新たに認識される人権課題についても、絶えず学び続けることが必要です。

一人ひとりが輝きつつ、皆が安心して豊かに暮らしていける共生社会を実現するため、個人の資質・能力を最大限伸ばさせるきめ細かな教育を推進するとともに、互いを思いやり、助け、ともに成長していく教育を展開していきます。

この共生社会実現の取組は、世界的な取組である持続可能な開発目標（SDGs）の達成と重なり合う部分も多く、新たな計画で掲げた施策それぞれを、SDGsの17の目標と関連づけ、そのめざす方向性を明らかにすることで、市民とともにその達成に取り組んでいきます。

### ＜基本目標 3＞ 生涯にわたり学び続ける環境と 地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

「人生 100 年時代」、「超スマート社会 (Society5.0)」に向けて、社会の大きな転換点にある現在、誰もが輝く幸せな人生を送るためには、生涯にわたり、学びを重ねることが必要です。

一方、社会の変化は、地域や学校にも大きな影響を与えています。地域では、地域住民の主体的な参画による持続可能な社会づくり、地域づくりが一層求められています。学校も様々な課題を抱えていることから、学校と地域は、互いにそれぞれの担うべき役割を果たし、互いを補いつつ、ともに発展していくことが重要となります。

住民の自発的な学習活動に対する支援や住民自らが地域を創る「主体的な意識」の醸成を図るとともに、学校と地域が連携、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えるまちづくりをめざしていきます。

### ＜基本目標 4＞ 安心・安全に過ごせる 質の高い教育環境を実現します

学校施設、社会教育施設とともに、快適で安心・安全な施設であることが重要であることから、ハード面の対策に加えて、防災・防犯教育、安全教育などのソフト面の取組も必要となります。これらの安心・安全が、基本目標 1（子どもたちの夢・希望の実現）、基本目標 2（助け、支え合う教育）、基本目標 3（生涯にわたる学びと地域支援体制）を実現し、基本理念を達成する支えとなります。

学校施設、社会教育施設等の安心・安全に向けた整備・改修とともに、安全に関する教育的取組も必要となります。

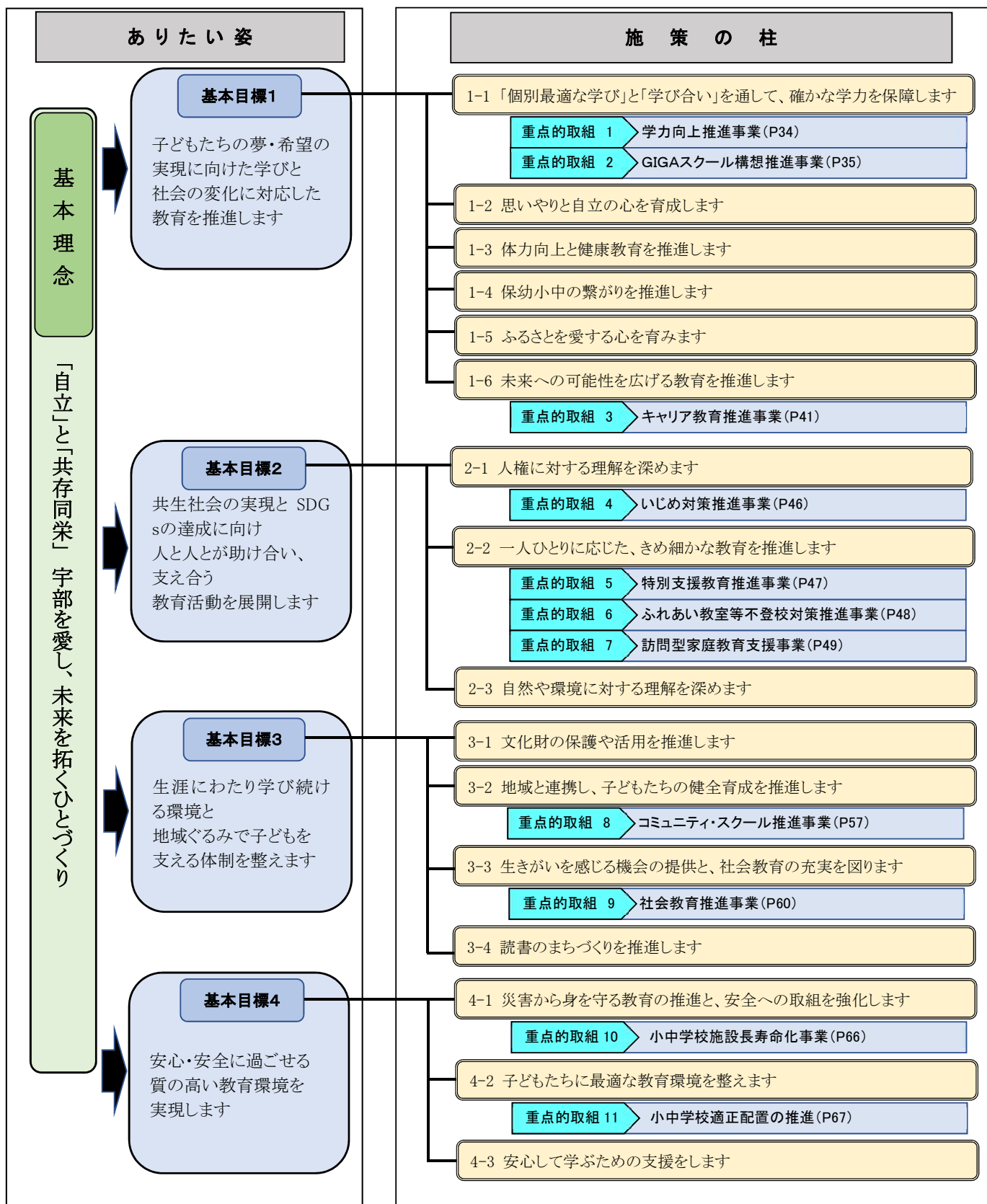
さらに、新型コロナウイルスなどの感染症について学び、感染予防と自身の安全意識を高めるとともに、新たな生活様式などに対応した柔軟な学びへと転換を図っていくことも必要です。

また、子どもたちの学びに対する経済的支援に取り組むとともに、児童生徒数の更なる減少が見込まれる未来の子どもたちに対して、最適な教育環境を持続的に確保していくことが必要です。

予測が困難なこれからの時代の中で、誰もが生きがいをもって、自己実現に向けたチャレンジができるように、学校、家庭、地域、市が連携して、安心・安全に過ごせる質の高い教育環境の実現をめざしていきます。

## 2 施策の体系

宇部市の教育の方向性と施策の柱の関係性を、体系として整理しました。この施策の柱に基づき、個別施策を推進していきます。また、個別施策のうち、特に基本理念・目標の達成に大きく影響する事業を、重点的取組として実施していきます。



**基本目標1 子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと社会の変化に対応した教育を推進します**

子どもたちの夢や希望の実現に向け、生きる力の根幹となる確かな学力と豊かな心、健やかな身体を育むとともに、社会の変化に対応できる力を身につけるための教育を推進します。

## (1)「基本目標1」の実現に向けた、現状と課題の整理

**【現状】**

## 《施策の柱 1-1 関連》

- ・「全国学力・学習状況調査」における正答率は、令和元年度には小中学校ともに全国を上回ったものの、令和3年度は小学校の指数が全国を下回っており、学力の定着が十分とはいえない状況にある(令和2年度調査は中止)。
- ・「全国学力・学習状況調査」で「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合が2年連続して前年より低下している。
- ・「GIGAスクール構想」に基づき、1人1台端末環境を活用した効果的な教育活動の推進が全国的に求められている。
- ・インターネットの活用により、不審者情報の伝達など生活の向上につながっているものの、その一方で全国的にSNSを介したいじめや犯罪なども発生している。

## 《施策の柱 1-2 関連》

- ・道徳教育の充実を図っているが、「全国学力・学習状況調査」で「人が困っているときは進んで助ける」と回答した児童生徒の割合が、中学校は全国を上回るものの、小学校は下回った結果となっている。

## 《施策の柱 1-3 関連》

- ・教員の専門性や指導力向上を図るための研修を行っているが、体育の授業で高い指導力を有する若手・中堅職員が少ない状況にある。

## 《施策の柱 1-4 関連》

- ・「小・中学校での学びを意識して系統的な学習指導・生徒指導を行っている」と積極的な回答をした小・中学校教職員の割合はいずれも70%を超える高い数値となっている。

## 《施策の柱 1-5 関連》

- ・赤間硯や箏、彫刻などの体験的な学習活動を実施し、本市の伝統文化や工芸品について理解を深めることができたが、伝統文化の授業を担える専門講師が少ない状況にある。

- ・彫刻鑑賞では、これまでのガイドツアー方式を見直し、グループ形式による、子どもたち自身の感性で作品を鑑賞することが出来るワークシートを開発した。

《施策の柱 1-6 関連》

- ・ニューカッスル市へ派遣した中学生から、「たくさんの体験と経験を、これからの英語の勉強に役立てていきたい。」など、将来に繋げたい思いが意見として出ている。応募人数も増加傾向にある。



**【課題】**

《施策の柱 1-1 関連》

- ・子どもたちの学習意欲を高め、基礎的な学力の定着を図るとともに、自ら課題を見つけ解決する力を確実に身に付けさせるため、「個別最適な学び」と「学び合い」のある授業の実践に取り組む必要がある。
- ・1人1台端末などICTを活用した教育効果の高い授業実践が必要である。
- ・情報化の進む社会において、情報を正しく読み取り、適切に活用するなど、情報についての理解力を高めていくことが必要である。

《施策の柱 1-2 関連》

- ・子どもたちの豊かな心と健やかな心の育成のためには、道徳に関する研修会等による授業の内容の充実が必要である。

《施策の柱 1-3 関連》

- ・子どもたちの健やかな身体を育むためには、体力テストの結果を踏まえた体力向上に向けた指導の充実や、体を動かし、スポーツに親しむ機会の提供が必要である。

《施策の柱 1-4 関連》

- ・子どもたちが指導の連続性を感じ取れるよう、小中学校 9 年間を見通した指導や乗り入れ授業の計画的実施、また小学校入学時の指導につなげるため保育所・幼稚園との連携も必要である。

《施策の柱 1-5 関連》

- ・本市の歴史や伝統文化を子どもたちに伝えるため、専門的な講師や教材を確保するとともに、教員に対して伝統文化などへの理解や知識の習得を図る必要がある。
- ・彫刻教育により、子どもたちが美術の知識だけでなく、想像力や豊かな感性、伝える力、話を聞く力なども伸ばすことが求められている。

《施策の柱 1-6 関連》

- ・社会のグローバル化の進展に伴い、外国語を通じた基礎的なコミュニケーション能力や異文化を理解・尊重する感性を備えた、国際社会で主体的に活躍できる人材の育成が必要である。

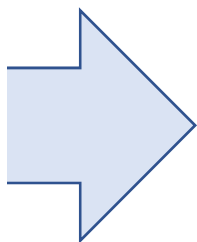
(2) 現状と課題を踏まえ、基本目標1で取り組む施策と目標指標について

施策の柱 (連携する主体)	個別施策
1-1 「個別最適な学び」と「学び合い」を通して、 確かな学力を保障します 学校 家庭 地域	1 学力向上推進事業 <<重点1>> 2 GIGA スクール構想推進事業 <<重点2>> 3 指導体制の充実
1-2 思いやりと自立の心を育成します 学校 家庭 地域	1 道徳教育の充実 2 体験活動の推進 3 読書活動推進事業
1-3 体力向上と健康教育を推進します 学校 家庭 地域	1 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進 2 子どものスポーツ活動の推進
1-4 保幼小中の繋がりを推進します 学校 家庭 地域	1 保幼小連携教育推進事業 2 小中一貫教育の推進
1-5 ふるさとを愛する心を育みます 学校 地域	1 宇部の精神(こころ)を知る事業 2 伝統文化推進事業 3 彫刻教育推進事業
1-6 未来への可能性を広げる教育を推進します 学校 地域 市	1 英語教育推進事業 2 青少年国際交流事業 3 キャリア教育推進事業 <<重点3>>

基本目標1に関連するSDGs



	目標指標	現状値 令和3年度末	目標値 令和8年度末
1-1	全国学力・学習状況調査の結果(全国正答率を100とした場合の本市の指標)	小学校 94.2 中学校 100.7	小学校 102.0 以上 中学校 102.0 以上
1-2	「人が困っているときは進んで助ける」と積極的に回答した児童生徒の割合(%)	小学校 39.8 中学校 47.7	小学校 45.0 中学校 50.0
1-3	全国体力・運動能力調査の合計点(全国を100とした場合の本市の指標)	小学校(男子)94.28 (女子)92.92 中学校(男子)99.08 (女子)99.40	小学校 男女とも 100.0 中学校 男女とも 100.0
1-4	中学校教員による乗り入れ授業回数(中学校1校あたりの平均回数)	10	15
1-5	地域の様子やできごとに関心がある児童生徒の割合(%)	小学校 32.6 中学校 19.8	小学校 38.0 中学校 25.0
1-6	なりたい職業がある生徒の割合(%)	46.8	55.0





### (3) 各施策の取組

【施策の柱 1 - 1】「個別最適な学び」と「学び合い」を通して、  
確かな学力を保障します

#### ■ <1-1-1> 学力向上推進事業 **重点的取組 1**

「個別最適な学び」と「学び合い」を一体的に推進することにより、子どもたち一人ひとりの学習意欲を高め、確かな学力の定着を図ります。

- 1 外部講師を招聘して「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業改善研修会等を実施することにより、教員の授業実践力の向上に取り組んでいきます。
- 2 中学校区における小中一貫教育カリキュラムの活用や小中合同研修会、授業研究会の実施など、9年間を見通した指導体制を充実させることにより学力向上を図っていきます。
- 3 「学力向上推進協議会」を設置し、児童生徒の学習課題を分析検証しながら、課題解決に向けた授業改善を進めていきます。
- 4 学習プリントや1人1台端末を持ち帰ったデジタルドリルによる学習など、家庭学習の支援を進めます。

#### 学力向上推進協議会

児童生徒の学力向上を推進することを目的として、学力向上に係る授業研究や調査等を行うために設置された組織。



多様な子どもたち一人ひとりに応じた個別最適化された学びを通して、確かな学力を身に付けさせるため、1人1台端末環境を活用した「主体的・対話的で深い学び」のある授業づくりを推進します。

- 1 これまでに導入したデジタルドリル活用の成果や課題を検証しながら、効果的なソフトウェアの活用を進めていきます。
- 2 情報と正しく接し、情報を正しく読み取り、情報を取捨選択し、知識として活用する力を育む情報活用能力の育成に取り組みます。
- 3 研修等を通じて、教員のICT活用能力を向上し、ICTを活用したより効果的な授業づくりを進めていきます。
- 4 1人1台端末や電子黒板等の計画的更新・整備を進め、ICT環境を充実していきます。
- 5 1人1台端末を活用した教育活動を円滑に実施するため、ICTコーディネーターや専門業者による支援体制を整えます。
- 6 新型コロナウイルス等による学級閉鎖や臨時休校時の学びを保障するため、全家庭でオンライン学習ができる環境を整えます。



### ■ <1-1-3> 指導体制の充実

学校の教育課題に的確に対応し、子どもたちの確かな学びを保障していくためには、教職員の指導力向上が必要であることから、年間を通じて、管理職や、職務の経験年数に応じた研修を行っていきます。

また、部活動指導員や教員業務アシスタント等を配置し、教員が子どもと向き合う時間を確保することで、指導の充実を図ります。

#### 部活動指導員

校長の監督を受け、部活動の指導や大会への引率等を行うサポート職員。

#### 教員業務アシスタント

多忙を極める教員の負担を軽減し、教員が一層児童生徒の指導等に専念できるよう、資料の作成や授業の準備等の支援を行うサポート職員。

## 【施策の柱1－2】思いやりと自立の心を育成します

### ■ <1-2-1> 道徳教育の充実

思いやりの心や命を大切にする心などの道徳性を育むため、各校で道徳教育に関する研修会を実施していきます。また、「やまぐちっ子の心を育む道徳授業」指定校などの好事例を共有し、各校の道徳教育を充実していきます。

### ■ <1-2-2> 体験活動の推進

「アクトビレッジおの」や「赤間硯」、「箏」等を活用した自然体験活動、集団宿泊活動、ボランティア活動等を通じて、子どもたちの豊かな心や道徳性を育成していきます。

### ■ <1-2-3> 読書活動推進事業

学校図書館司書を中心に魅力ある図書館環境を整備するとともに、保護者・地域ボランティアとの連携による読み聞かせや本の紹介等を充実することにより、児童生徒の読書に対する意欲を高めていきます。



## 【施策の柱1－3】 体力向上と健康教育を推進します

### ■ <1-3-1> 体力向上に向けての取組及び健康教育の推進

児童生徒の体力を向上させるため、各校の課題解決に向けた取組の共有や指導方法を学ぶ研修を実施していきます。

小中学校においてメディアとのふれあい方を考える日を設定するとともに、家族・地域ぐるみでメディア・コントロールの必要性について考えることができるようにしていきます。

武道については、我が国固有の伝統と文化への理解を深める観点から、技能の習得を通して、礼を重んじた指導を行い、よりよい人格形成をめざします。

「新しい生活様式」の感染症対策を実践するとともに、食事、睡眠、運動のバランスを図る健康教育を推進します。

### ■ <1-3-2> 子どものスポーツ活動の推進

財政支援と魅力あるスポーツ交流会を継続していく中で、運動プログラム(ACPなど)をスポーツ少年団へ加入前の児童へ実施するなど、早い時期から、運動・スポーツへの関心を深めていきます。また、トップアスリートによる子ども夢教室の開催を通じて、「夢」を抱き、チャレンジすることの素晴らしさを知るきっかけや、豊かで強い心を育むスポーツ活動を推進していきます。



### メディア・コントロール

各種メディア（テレビ、テレビゲーム、インターネットなど）を見る機会を制御すること。

## 【施策の柱1－4】 保幼小中の繋がりを推進します

### ■ <1-4-1> 保幼小連携教育推進事業

保育所・認定こども園・幼稚園の幼児と小学校の児童との交流活動や保幼小の教職員の連絡協議会などにより保幼小連携の強化を図っていきます。また、指導主事等が保育所・認定こども園・幼稚園を訪問し、就学についての支援や助言を行っていきます。

さらに、市主催の保幼小連携教育研修会におけるスタートカリキュラムの見直し等の協議など、保幼小が相互理解を深める場を設け、よりよい連携につなげていきます。

### ■ <1-4-2> 小中一貫教育の推進

9年間を見通した教育目標やカリキュラムを柱に、つながりのある教育活動を推進するため、[4－3－2制]の学年区切りを導入するとともに、小学校5・6年生における教科担任制や中学校区における児童生徒の交流授業、小中学校教職員の相互乗り入れ授業等を実施することにより、小学生の中学校進学時の不安感を軽減します。

さらに、中学校区ごとの推進体制を構築・強化し、家庭や地域とも連携しながら、特色ある取組を進めます。



## 【施策の柱1－5】ふるさとを愛する心を育みます

### ■ <1-5-1> 宇部の精神(こころ)を知る事業

ふるさと学習副読本「わたしたちの宇部」や「ふるさと宇部」を活用して、人々の努力によって宇部が作られた歴史や地理・産業など幅広く宇部について学ぶことで、「宇部の精神(こころ)」(宇部を誇りに思う心)を育てていきます。

### ■ <1-5-2> 伝統文化推進事業

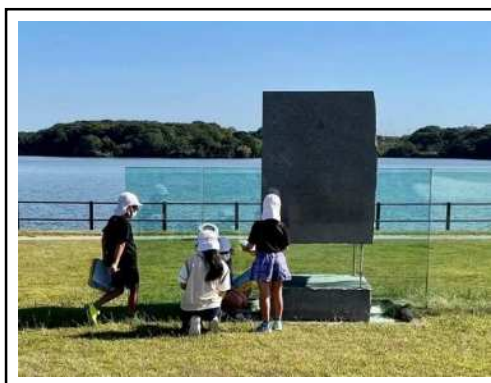
本物の赤間硯を使う書写体験(小学校)や演奏体験(中学校)を実施することで、赤間硯や箏の特徴や歴史を学び、宇部市の伝統や文化について理解を深め、国際社会で活躍する人材の育成を図ります。

### ■ <1-5-3> 彫刻教育推進事業

自分たちの身近にある彫刻をそれぞれの心で楽しみながら、まちに対する誇りや郷土愛を醸成するとともに、アートを介して、観察力、思考力、他者を理解する心を育み、主体的で豊かなコミュニケーションが生まれる彫刻教育の充実を図ります。

小中学生を対象とした彫刻及び模型鑑賞授業や作家との交流によるワークショップ等の実施に加え、ICTを活用した彫刻教育を推進します。

地域や団体、大学等での講座開催など、多世代や様々な条件を持つ人たちにも対応しながら彫刻教育の普及促進を図り、生涯学習等にもつなげます。



## 【施策の柱1－6】 未来への可能性を広げる教育を推進します

### ■ <1-6-1> 英語教育推進事業

ALT派遣(小中学校全学年)やオンライン英会話の実施(中学校全学年)、英検受検料の助成(3級以上)により、英語でコミュニケーションを図ることに対する意欲を高めるとともに、実践的な英語力の向上を図ります。

### ■ <1-6-2> 青少年国際交流事業

国際的に活躍できる人材の養成と、姉妹都市との交流によって友好親善と相互理解を深めるために、市内の中学生を姉妹都市に派遣します。

### ■ <1-6-3> キャリア教育推進事業

#### 重点的取組 3

将来の社会的・職業的な自立に向けて必要となる資質・能力の育成を図るため、地域の特性を活かしたキャリア教育を推進します。

- 1 コミュニティ・スクールの仕組みを活用しながら、地域人材を活用した学習や職場体験学習などを充実します。
- 2 家族への感謝や将来の夢を発表する「1/2 成人式」(小学校)や将来の職業に対する志や具体的な目標を発表する「立志式」(中学校)を開催します。
- 3 小学校から高等学校までの12年間の職業・進路・人生についての学習記録をまとめた「キャリアパスポート」を作成し、子どもたちの社会的自立を継続的に支援していきます。
- 4 中学生を対象に職業体験イベントを開催し、地元企業の魅力に触れる機会を提供することで、地元就職意識の醸成も図ります。

### ALT

「Assistant Language Teacher」の略。小学校の学級担任や中学校の英語科担当教員が行う授業の補助を行う英語が堪能な外国人講師。





## 基本目標2 共生社会の実現とSDGsの達成に向け 人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します

誰もが互いの人格と個性を尊重し支え合い、多様な人々のあり方を認め合える「共生社会」の実現をめざし、一人ひとりに対応したきめ細かな教育と、互いを思いやり、ともに成長していく教育を推進します。

### (1)「基本目標2」の実現に向けた、現状と課題の整理

#### 【現状】

##### 《施策の柱 2-1 関連》

- ・児童生徒向け人権教育学習会を実施しているが、全学校実施には至っていない。
- ・平成 28 年度からいじめの認知件数が増加傾向にあり、いじめの発見に一定の成果がみられる一方で、認知したいじめの解消率は 99% 台で、全ての解消には至っていない。
- ・市実施の「いじめアンケート」で、「困ったときに相談相手がいる」と回答した児童生徒の割合は 98.1% で、令和元年度の 97.5% より増加しているが、一方で相談相手がない児童生徒が 2% 前後存在している。

##### 《施策の柱 2-2 関連》

- ・不登校児童生徒数は全国的には増加傾向にあるものの、宇部市では、近年まで徐々に減少していた。しかしながら、令和元年度に増加に転じ、令和 2 年度は、過去 10 年間で最も多い 200 人となっている。
- ・全学級数が減少傾向にある中で、特別支援学級数は増加している。

##### 《施策の柱 2-3 関連》

- ・エコリーダースクールに認証された小中学校は 24 校となっている。



#### 【課題】

##### 《施策の柱 2-1 関連》

- ・児童生徒、教職員、保護者及び地域住民を対象とした人権学習会等への支援を引き続き行っていくことが重要である。
- ・「困ったときに相談相手がない」と考える児童生徒が一定数あることから、誰もがいつでも気軽に相談できる相談体制を構築し、周知を図る必要がある。
- ・いじめを不登校等の重大事態に発展させないためには、いじめや問題行動の早期発見・早期対応の取組をより一層推進していく必要がある。

##### 《施策の柱 2-2 関連》

- ・一人ひとりの状況に応じた、社会的自立に向けた支援の充実が必要である。

##### 《施策の柱 2-3 関連》

- ・子どもたちに環境問題を身近に考えさせる機会を作るため、『やまぐちエコリーダースクール認証校』数の維持や増加を図る必要がある。
- ・環境教育に割り当てる時間の確保が必要である。

(2) 現状と課題を踏まえ、基本目標2で取り組む施策と目標指標について

施策の柱 (連携する主体)	個別施策
2-1 人権に対する理解を深めます <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">学校</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">家庭</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 学校人権教育推進事業 2 いじめ対策推進事業 <<重点4>>
2-2 一人ひとりに応じた、 きめ細かな教育を推進します <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">学校</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">家庭</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">地域</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 特別支援教育推進事業 <<重点5>> 2 通級指導教室推進事業 3 支援ボランティア推進事業 4 ふれあい教室等不登校対策推進事業 <<重点6>> 5 訪問型家庭教育支援事業 <<重点7>>
2-3 自然や環境に対する理解を深めます <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">学校</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">家庭</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">地域</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 省エネ等、環境教育推進事業 2 自然体験型環境教育推進事業 3 環境教育連携推進事業 4 生物多様性地域連携教育支援促進事業 5 こどもSDGs推進事業 6 動植物教育普及事業 7 食品廃棄物リサイクル推進事業

基本目標2に関連するSDGs



	目標指標	現状値 令和 3 年度末	目標値 令和 8 年度末
2-1	学校における人権教育の学習会参加人数 (人)	13,100(令和 2 年度)	19,000
	認知したいじめの解消率(%)	99.4(令和 2 年度)	100
2-2	通級指導教室の満足度(%)	96.7	100
	1,000 人当たりの 不登校児童生徒の人数(人)	17.2(令和 2 年度) ※全国 20.5 全国との比較 -3.3	全国数値より 5 以上 下回る
2-3	環境学習講座を受講した児童生徒数(人)	1,276	2,500

### (3) 各施策の取組

## 【施策の柱 2 - 1】 人権に対する理解を深めます

### ■ <2-1-1> 学校人権教育推進事業

児童生徒の実践力を育てる質の高い人権学習の実施と、教職員の人権尊重意識の向上、指導力 育成、資質の向上に取り組めます。

ジェンダー、共生社会、SDGsなど社会情勢の変化を考慮した、新たな人権教育も進めていきます。

### ■ <2-1-2> いじめ対策推進事業

#### 重点的取組 4

「いじめは絶対に許されない行為である」との認識を持ち、命の大切さやお互いの人格を尊重しながら、すべての児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにします。

- 1 児童生徒や保護者を対象とした「いじめアンケート」の実施や1人1台端末・スマートフォン等を活用したSNSによる相談機会の拡充等により、いじめの早期発見を図ります。
- 2 各校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者の不安解消を図ります。
- 3 研修等を通じて、被害児童生徒に寄り添った対応を学校全体で引き続き徹底していくことで、認知したいじめの早期解消に取り組めます。
- 4 学校での取組や困難事案を積極的に支援し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に取り組めます。



### スクールカウンセラー

いじめや暴力行為等の問題行動や不登校等に適切に対応するため、臨床心理に専門的な知識・経験を有する「心の専門家」として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリングの実施等を担当する者。

## 【施策の柱 2 - 2】

一人ひとりに応じた、きめ細かな教育を推進します

### ■ <2-2-1> 特別支援教育推進事業

#### 重点的取組 5

特別な支援を必要とする子どもたちが安心して学校生活を送れるように、学校や、関係機関等と連携しながら、一人ひとりの特性や状況に応じた学習支援体制を整えます。

- 1 保育所、幼稚園、小中学校の教職員が連携して、発達障害等の早期発見・早期支援を行える体制づくりを進め、就学に向けた適正な支援を行います。
- 2 就学相談会、教育支援委員会等により適正な就学先を保護者と一緒に考えていきます。
- 3 学習や生活支援を行う教育支援員を小中学校に配置します。
- 4 個々の特性に応じた教材や施設整備の充実を図ります。
- 5 特別な支援を必要とする児童生徒を含めたすべての児童生徒にとって分かりやすい授業や生活しやすい学級づくりを目指す、ユニバーサルデザイン教育を推進します。

### ■ <2-2-2> 通級指導教室推進事業

通級指導教室の新設や訪問型通級指導教室の推進により、児童生徒が安心して学習や生活を行える教育環境を実現していきます。ことばの教室(幼児通級指導教室)では、幼児の発達や障害の状況に応じた指導を進めていきます。

- 1 通級指導を受けやすくするための環境整備を図ります。
- 2 保育所、幼稚園と連携し、ことばの教室の指導内容の充実を図ります。

#### 通級指導教室

小・中学校の通常の学級に在籍している比較的軽度の障害がある児童生徒が、週に1~2時間程度、自分の学級を離れて、決まった時間に個々の障害の状況に応じた特別な指導を受けるための教室。

#### 訪問型通級指導教室

通級の指導担当者が、該当する児童生徒のいる学校に赴き指導を行う形態。

## ■ <2-2-3> 支援ボランティア推進事業

特別支援教育支援ボランティアの強化と地域における特別支援教育の理解促進により、地域と学校が一体となった活動しやすい環境を作っていきます。

- 1 特別支援教育支援ボランティア養成講座を開催し、地域へ特別支援教育の周知啓発を行います。
- 2 支援ボランティアを学校に配置するとともに、活動環境の整備を図ります。

## ■ <2-2-4> ふれあい教室等不登校対策推進事業

### 重点的取組 6

ふれあい教室など、多様な学びの機会を提供し、一人ひとりの状況に応じた学習支援等を行うことで、不登校児童生徒の学校復帰を図るとともに将来の社会的自立につながる力を育てていきます。また、関係機関と連携しながら、多様な居場所づくりや家庭環境の改善など、支援の充実を図っていきます。

- 1 ふれあい教室では、専門支援員による個別学習指導を中心に体験活動や教育相談等の支援を行います。
- 2 全中学校に校内ふれあい教室を設置し、専門支援員による個別学習指導等の支援を行います。
- 3 1人1台端末を活用したオンライン学習など、学びの機会の充実を図っていきます。
- 4 福祉担当部署やフリースクール等と連携しながら、支援の充実を図ります。

### 特別支援教育支援ボランティア

発達障害もしくはその疑いのある児童生徒の学校生活や学習を、教員とともに支援するボランティア。

### ふれあい教室

さまざまな理由で学校に行かない、学校に行きたくても行けない状況にある児童生徒がこころの元気を取り戻し、自己肯定感を高めるための支援を行うための教室。

### フリースクール

不登校傾向にある児童生徒が、学校の代わりに過ごす場所で、教科学習や体験活動等の学びの場を提供する。個人やNPO法人、ボランティア団体などが運営する民間の教育機関。

スクールソーシャルワーカーと地域の支援員による訪問型家庭教育支援チームを組織し、不登校傾向にある児童生徒の家庭に対し、アウトリーチ型支援に取り組んでいきます。

- 1 学校関係者等と定例会を実施し、支援が必要な家庭についての支援方針の検討や情報共有を図ります。
- 2 不登校等の課題を抱える児童生徒及び保護者（家庭）に対する家庭訪問等により、保護者の悩み等の相談対応や児童生徒の登校への働きかけを行います。
- 3 学校と連携し、保護者に対して支援チームに関する情報提供や相談を実施します。

#### 訪問型家庭教育支援チーム

不登校等の課題を抱える児童生徒及び保護者に対し、スクールソーシャルワーカーや支援員が直接家庭を訪問し、問題解決に向け寄り添いながら相談等に対応する支援チーム。

#### アウトリーチ型支援

課題解決のために学びの場や相談の場等に出向くことが難しい家庭に対し、訪問型家庭教育支援チームが家庭を訪問して、子どもや保護者に情報や支援を届ける方法。



## 【施策の柱2－3】自然や環境に対する理解を深めます

### ■<2-3-1> 省エネ等、環境教育推進事業

リサイクル活動、海岸の清掃活動、校区内のごみ拾い等、社会科や特別活動等の学習内容と関連付けた環境教育を進めていきます。

### ■<2-3-2> 自然体験型環境教育推進事業

小中学生を対象に実施している水質保全や森林保全等をテーマとした環境学習による体験を通して、子どもたちの環境への理解と健全育成を図ります。

### ■<2-3-3> 環境教育連携推進事業

専門的な視点を取り入れた授業を行い、児童・生徒の環境問題に対する視野を広げていきます。

小学4年生のごみに関する学習では、楽しく、ごみ分別への理解を深め、中学生では、より深くSDGsを理解できる支援を行い、自分たちに何ができるかを考えるよう導きます。

小学校から中学校の学習プログラムを、重層的な環境教育として取り組みます。

### ■<2-3-4> 生物多様性地域連携教育支援促進事業

市民が参加することができる自然観察会などを開催するとともに、関連企業や地域の団体等と連携した環境保全活動に取り組みます。

### ■<2-3-5> こどもSDGs推進事業

様々な生物の立場に立って、心を開いてコミュニケーションを重ねる体験型ワークショップ「せかい！動物かんきょう会議」を実施することにより、SDGs視点に立った多様な発想・行動によって地球環境の改善をはじめとした課題解決に向け主体的に取り組む人材を育成します。

### ■<2-3-6> 動植物教育普及事業

植物館では、「植物探偵」や楽しみながら学べる学習プログラムを開催し、植物への理解を深めていきます。

動物園では、その特性を活かし楽しみながら学べる学習プログラムを実施し、生命について学んでいきます。

### ■<2-3-7> 食品廃棄物リサイクル推進事業

学校給食における食品ロスを削減するため、児童生徒への啓発、意識付けを図ります。





## 基本目標3 生涯にわたり学び続ける環境と地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

誰もが輝く幸せな人生を送るために生涯にわたり学び続ける環境とともに、地域と学校が互いに担うべき役割を果たしながら、育てたい子どもの姿を共有し、地域全体で未来を担う子どもたちを育て、支えていく体制を整えます。

### (1)「基本目標3」の実現に向けた、現状と課題の整理

#### 【現状】

##### 《施策の柱 3-1 関連》

- ・宇部市デジタルミュージアムを開設し、本市の文化財や記録写真を展示・公開するとともに、文化財展を開催することで、文化財の活用や周知を図っている。
- ・第五次宇部市総合計画アンケート調査によると、子どもたちを、地域を担う人材に育てていくために重要なこととして、「豊かな心や郷土愛をはぐくむ教育が必要である」との回答が上位に入っている。

##### 《施策の柱 3-2 関連》

- ・地域全体で子どもを見守り育てるふれあい運動等の推進により、小中学生の万引き人数が年々減少する一方で、高齢化等に伴い地域の人材不足が深刻化している。
- ・コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」が進められる一方で、学校運営協議会委員の高齢化等による活動の停滞が見られる。
- ・核家族化や人間関係の希薄化を背景に子育てに関する悩みや不安等の問題を抱えている保護者が増加している。
- ・小中学生とともに、非生活困難層に比べ、生活困難層で授業の理解度が低くなっている。

##### 《施策の柱 3-3 関連》

- ・高齢化や地域連帯感の希薄化、またコロナ禍などにより、地域の社会教育活動が停滞している。

##### 《施策の柱 3-4 関連》

- ・読書が嫌いな子どもの割合は、小学2年生で約1割、中学2年生で約3割と、年齢が上がるにつれて、読書嫌いな子どもが増えている。



### 【課題】

#### 《施策の柱 3-1 関連》

- ・従来の企画展に加え、宇部市デジタルミュージアムを活用することで、郷土の特色や文化財を広く市民に周知するとともに、本市の歴史や文化へのより一層の興味・関心を高める必要がある。

#### 《施策の柱 3-2 関連》

- ・女性・若年委員等地域の多様な人材を活用することで、学校運営協議会を持続可能な組織へと改変し、コミュニティ・スクール活動の活性化を図る必要がある。
- ・子育て支援拠点施設の機能の充実や、関係機関との連携した相談機能の強化が必要である。
- ・生活困難家庭の子どもたちの学習支援や、子どもを支える家庭への支援が必要である。

#### 《施策の柱 3-3 関連》

- ・地域で主体的に行動できる人材の発掘や育成につなげていくため、社会教育推進体制を強化していくとともに、コロナ禍においても学びが継続できるような支援が必要である。

#### 《施策の柱 3-4 関連》

- ・子どもが読書に親しむきっかけづくりに向けて、保護者への意識啓発、家庭での読書の実践が必要である。

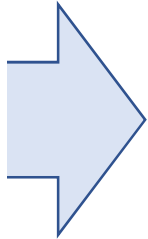
(2) 現状と課題を踏まえ、基本目標3で取り組む施策と目標指標について

施策の柱 (連携する主体)	個別施策
3-1 文化財の保護や活用を推進します <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px 5px;">地域</span> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 文化財保護事業 2 文化財活用推進事業 3 宇部市史編さん事業
3-2 地域と連携し、 子どもたちの健全育成を推進します <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px 5px;">学校</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 2px 5px;">家庭</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px 5px;">地域</span> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 コミュニティ・スクール推進事業 ≪重点8≫ 2 学校教育支援活動ボランティア事業 3 家庭教育推進事業 4 放課後子ども教室推進事業 5 子育て支援拠点事業 6 子育て世代包括支援センター事業 7 子どもの貧困対策の推進 8 ふれあい運動推進事業 9 青少年の健全育成推進事業
3-3 生きがいを感じる機会の提供と、 社会教育の充実を図ります <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px 5px;">学校</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 2px 5px;">家庭</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px 5px;">地域</span> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 社会教育関係団体支援事業 2 ユネスコ活動支援事業 3 社会教育推進事業 ≪重点9≫ 4 宇宙教育推進事業 5 まちづくりサークルの運営 6 社会人権教育推進事業
3-4 読書のまちづくりを推進します <div style="display: flex; justify-content: center; gap: 10px; margin-top: 10px;"> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px 5px;">学校</span> <span style="border: 1px solid green; padding: 2px 5px;">家庭</span> <span style="border: 1px solid blue; padding: 2px 5px;">地域</span> <span style="border: 1px solid orange; padding: 2px 5px;">市</span> </div>	1 図書館の運営事業 2 子どもの読書活動推進事業 3 学びの森くすのき運営事業

基本目標3に関連するSDGs



	目標指標	現状値 令和3年度末	目標値 令和8年度末
3-1	文化財を活用したイベント等の参加者数(人)	13,000	15,500
3-2	地域をよくするためにできることを考える児童生徒の割合(%)	小学校 51.5 中学校 51.4 (令和2年度)	小学校 60 中学校 60
	放課後子ども教室への年間参加児童数(人)	9,717(令和2年度)	22,000
	子育て支援拠点施設利用者数(人)	30,645(令和2年度)	70,000
	刑法犯少年(小中学生)の人数(人)	9(令和2年度)	0
3-3	地域学校協働本部活動の参加者数(人)	—	1,000
3-4	市立図書館・学びの森くすのきの来館者数(人)	270,513(令和2年度)	480,000
	子ども(0~18歳)1人当たり 児童図書貸出冊数(冊)	20.5	35.0



### (3) 各施策の取組

## 【施策の柱 3 - 1】文化財の保護や活用を推進します

### ■ <3-1-1> 文化財保護事業

文化財の愛護活動を推進するとともに、地域の新たな文化財を掘り起こすことで、地域の大切な文化遺産を次世代へ継承していきます。

### ■ <3-1-2> 文化財活用推進事業

文化財展の開催や、「宇部市デジタルミュージアム」の活用などを通じて、本市の貴重な地域資源である文化財への愛着心を育成します。

### ■ <3-1-3> 宇部市史編さん事業

市制施行 100 周年に至るまでの宇部市史を編さんし、宇部市の歴史を後世に伝えていきます。あわせて「宇部市デジタルミュージアム」でのデジタル化にも取り組みます。

また、宇部市 100 年の歴史を振り返る絵本を作成し、幅広い世代に宇部市の歴史に親しんでもらうことにより、ふるさとへの誇りや愛着心を育んでいきます。



### 宇部市デジタルミュージアム

令和 3 年 4 月に開設した、宇部市の文化財や写真資料を、インターネットを通じて公開しているデジタル博物館。

## 【施策の柱 3 - 2】

### 地域と連携し、子どもたちの健全育成を推進します

#### ■ <3-2-1> コミュニティ・スクール推進事業

#### 重点的取組 8

コミュニティ・スクールの3つの活動の柱である「学校運営、学校支援、地域貢献」を地域と協働して推進し、特色ある学校づくりを進めます。

- 1 学校運営協議会への多様な人材の参画を促すことで、活動の活性化を図りながら、子どもたちの9年間の学びと育ちを支援する取組を充実していきます。
- 2 活動の柱の中でも特に「地域貢献」活動については、年間計画に明確に位置付け、子どもと大人が協働した活動の推進を図ります。
- 3 地域連携教育企画員等による学校訪問や研修会の開催、市ウェブサイト等を活用したコミュニティ・スクールの取組の情報発信により、各学校の活動支援や成果の普及・啓発に取り組めます。

#### ■ <3-2-2> 学校教育支援活動ボランティア事業

各校の学校便りやウェブサイト、各地区の地区だより等を活用し、ボランティアの募集・活動状況の発信を行うなど、ボランティア活動の充実を図ります。

#### 学校運営協議会

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、学校と地域が一体となった学校づくりを進めるために設置される機関。学校、保護者、地域住民などが委員となり、学校運営、学校支援、学校評価について協議を行う。

学校運営協議会を設置した学校を「コミュニティ・スクール」と呼ぶ。

#### 地域連携教育企画員

地域住民が学校内外で子どもたちの教育に積極的に関わることができるような仕組みづくりを進めるために配置する職員。社会教育の専門的知識や経験を活かし、実際に学校運営協議会の会議などに立ち会いながら、地域連携教育活動に関するアドバイスや、先進的な事例の情報提供など、それぞれの学校・地域の実情やニーズに応じた活動を行う。

### ■ <3-2-3> 家庭教育推進事業

保護者の学びや、子育ての悩みや不安等の解消に向けた支援を行うとともに、レスパイトや仲間づくり等を目的とした活動を支援していきます。

### ■ <3-2-4> 放課後子ども教室推進事業

放課後や土日、長期休暇等に、地域の参画を得ながら、様々な文化活動や体験活動、地域住民との交流活動等を開催し、地域社会の中で子どもの社会性や自主性を育くみます。

英語や宇宙、プログラミング等の特色ある事業に取り組み、放課後子ども教室事業の充実を図ります。



### レスパイト

「一時的休息」、「ひとやすみ」のこと。

ここでは、保護者の心身疲労の防止や、自分のための時間づくりを目的に行われる活動を指す。



### ■ <3-2-5> 子育て支援拠点事業

子育ての孤立化を防止し、育児不安を解消するために、子育て支援施設の機能の充実を図ります。また、中心市街地に安心・安全な子どもの居場所となる子育て支援拠点施設の整備を進めます。

### ■ <3-2-6> 子育て世代包括支援センター事業

妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を行うワンストップサービス拠点(名称Ubeハピ)において、親子健康手帳(母子健康手帳)交付時から、子育て期まで、切れ目ない支援のために、関係機関との連携をさらに強化します。

### ■ <3-2-7> 子どもの貧困対策の推進

子どもたちが、社会で生きる力を身につけるための学び場づくりや、安心・安全に過ごせる居場所づくりに取り組みます。また、子どもを支える家庭への支援や、支援が必要な子どもをつなぐ仕組みをつくります。

### ■ <3-2-8> ふれあい運動推進事業

地域と関係機関が一体となった家庭等への働きかけ、ふれあい運動の推進、青少年の規範意識の向上・居場所づくりを進めていきます。

### ■ <3-2-9> 青少年の健全育成推進事業

青少年を様々な犯罪から守るため、規範意識の向上を図り、トラブルの加害者にも被害者にもさせないための取組を推進していきます。また、青少年問題協議会を中心に、青少年の健全育成の推進を図ります。

## 【施策の柱 3 - 3】

生きがいを感じる機会の提供と、社会教育の充実を図ります

### ■ <3-3-1> 社会教育関係団体支援事業

宇部市PTA連合会や宇部市婦人会協議会等の社会教育関係団体が行う社会教育活動を支援します。

### ■ <3-3-2> ユネスコ活動支援事業

ユネスコ(国際連合教育科学文化機関)の理念に基づき行われる、ユネスコアクション(世界寺小屋募金活動)や国際理解のための英語暗唱弁論大会などを支援していきます。

### ■ <3-3-3> 社会教育推進事業

#### 重点的取組 9

市内すべての地区に設置している社会教育推進委員会の活動を支援・充実させることで、地域の社会教育活動を促進していきます。また、社会教育活動を通して、学びの成果を活かして地域で行動できる人材を育成し、住民同士による主体的な地域づくりにつなげていきます。

- 1 全てのふれあいセンターに社会教育推進委員会を設置し、地域の社会教育活動を促進します。
- 2 社会教育推進体制を強化するとともに、活動拠点の充実のための支援を実施します。
- 3 ふれあいセンター職員や社会教育推進委員等を対象とした研修会を開催するなど、関係者の資質向上に努めます。

#### 社会教育推進委員会

教育活動の一層の充実を図るため、社会教育活動の企画・実施に関することに加え、地域と学校の連携・協働に関することについても取組を進めるために設置する機関。

本委員会は学校支援の要望調整や学校の地域貢献活動の地域側の総合窓口である「地域学校協働本部」としての機能を果たすとともに、社会教育推進委員は、地域と学校とを結ぶ地域コーディネーターとしての役割も担う。

### ■ <3-3-4> 宇宙教育推進事業

プラネタリウムや天体望遠鏡を活用した天文教室の開催により、宇宙への興味・関心を高めていきます。また、山口大学やJAXA(宇宙航空研究開発機構)と連携したコスミックカレッジ等を実施し、宇宙教育から宇宙産業につながる人材育成をめざします。

### ■ <3-3-5> まちづくりサークルの運営

地域の実情に応じた独自事業の開催や、ウェブ会議の活用等により、多くの参加者を促し、複雑化・多様化する地域課題の解決に繋げていきます。

### ■ <3-3-6> 社会人権教育推進事業

各世代に応じ、学校、地域、家庭、職場などあらゆる場において、一人ひとりの理解と共感が得られる人権教育・啓発活動を推進します。『人権が尊重される地域づくり』を進めるとともに、幼児期からの人権意識の育成や、職場における人権への理解、企業の社会的責任(CSR)についての取組を推進します。



## 【施策の柱3-4】読書のまちづくりを推進します

### ■ <3-4-1> 図書館の運営事業

生涯学習の拠点施設として、図書館サービスの充実や情報発信力の強化を図り、利用者の拡大に取り組みます。また、移動図書館車「あおぞら号」や、まちかどブックコーナー、宇部市電子図書館により、いつでもどこでも気軽に読書できる環境を整備します。

開館から30年を経過した図書館については、利用者ニーズを踏まえ、設備面と機能サービス面の両面から、誰からも愛され役に立つ図書館へリニューアルします。

### ■ <3-4-2> 子どもの読書活動推進事業

子どもが楽しく読書に専念できるように、魅力的で親しみの持てる「児童図書コーナー」や、移動図書館車「あおぞら号」などによる児童図書の充実に努めます。また、市民ボランティアと協働し、読書活動推進のための啓発行事や新たなイベントの創出に取り組んでいきます。

学校図書館では、学校の新たなニーズ対応しながら「学級文庫」、「図書館文庫」の充実を図っていきます。

### ■ <3-4-3> 学びの森くすのき運営事業

レファレンス機能の充実や、学習活動の支援により、学ぶ楽しさや新しい発見が生まれる場所づくりを行うとともに、市民が自由に学べる環境を整備します。

また、地域資源や伝統文化を活用し、幅広い世代が交流できる拠点づくりを行っていきます。

#### まちかどブックコーナー

市民などから寄贈された図書を有効活用して、市内の店舗や公共施設などに設置している、いつでも、誰でも、気軽に読書を楽しめるブックコーナー。

#### 学級文庫

図書館が学校に児童図書を持って出向き、クラス単位に貸出を行うシステム。

#### 図書館文庫

学校が授業に活用するため、学校から提示されたテーマに基づき、図書館が選定した本を貸し出すシステム。

#### レファレンス機能

事実情報や文献情報を求めている利用者に対して、司書や学芸員等が資料を使って答えたり、回答の含まれる情報源を提示、照会等を行う人的サービス。



## 基本目標4 安心・安全に過ごせる 質の高い教育環境を実現します

学校施設や社会教育施設などの施設整備や防災・防犯に対する理解を深める教育など、子どもたちが安心・安全に過ごすためのハード・ソフト両面の取組を進め、質の高い教育環境を実現します。

### (1)「基本目標4」の実現に向けた、現状と課題の整理

#### 【現状】

##### 《施策の柱 4-1 関連》

- ・小中学校の施設の耐震化率は令和3年度末で98.7%となっているが、その一方で、本市の学校施設は築後40年以上経過したものが半数近くを占めている。

##### 《施策の柱 4-2 関連》

- ・本市の令和3年度の児童・生徒数は11,560人で、ピーク時の約47.5%となっており、児童生徒数の減少に伴い、学級数も減少し、完全複式学級が4校、全ての学年でクラス替えが出来ない単学級の学校が5校ある状況となっている。

##### 《施策の柱 4-3 関連》

- ・学校給食施設については、衛生管理徹底のための設備等の改修や整備を優先的に進める一方で、施設設備の老朽化が進行している。



#### 【課題】

##### 《施策の柱 4-1 関連》

- ・学校施設の長寿命化により、中長期的な維持・更新に係るコストの縮減と平準化を図りながら安心・安全な施設設備を計画的に確保していく必要がある。

##### 《施策の柱 4-2 関連》

- ・子どもたちにとって最適な教育環境を持続的に確保していくため、全市的な視点に立った小中学校の適正配置計画を策定し、段階的に取組を進めていく必要がある。

##### 《施策の柱 4-3 関連》

- ・学校給食施設については、衛生管理のための整備に加えて、老朽化に対応した計画的な更新が必要である。

(2) 現状と課題を踏まえ、基本目標4で取り組む施策と目標指標について

施策の柱 (連携する主体)	個別施策
4-1 災害から身を守る教育の推進と、安全への取組を強化します  <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #f9cb9c;">学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #c6e0b4;">家庭</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #a1c4c9;">地域</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #fff2cc;">市</div> </div>	1 防災教育推進事業 2 通学路の安全対策事業 3 交通安全・防犯対策事業 4 小中学校施設耐震化事業 5 小中学校施設長寿命化事業 ≪重点 10≫
4-2 子どもたちに最適な教育環境を整えます  <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #f9cb9c;">学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #c6e0b4;">家庭</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #a1c4c9;">地域</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #fff2cc;">市</div> </div>	1 小中学校適正配置の推進 ≪重点 11≫
4-3 安心して学ぶための支援をします  <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #f9cb9c;">学校</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #c6e0b4;">家庭</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; background-color: #fff2cc;">市</div> </div>	1 就学援助事業 2 特別支援教育就学奨励費扶助事業 3 奨学金給付事業 4 私立学校等教育振興事業 5 学校給食施設整備事業



	目標指標	現状値 令和 3 年度末	目標値 令和 8 年度末
4-1	通学路における小中学生の交通事故の発生件数(件/年)	約 40 件 (見込) 上半期 20 件のため	25 件以下
	小中学校施設耐震化率(%)	98.7	100.0(令和 7 年度)
4-2	(仮称)宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画の策定	庁内検討	計画策定

基本目標4に関連する SDGs



### (3) 各施策の取組

## 【施策の柱4-1】

### 災害から身を守る教育の推進と、安全への取組を強化します

#### ■ <4-1-1> 防災教育推進事業

危険予測学習(KYT)や引き渡し訓練等を行うことで、各小中学校における防災意識の高揚を図るとともに、研修会や講習会等を実施することにより、教職員の専門的知識や技能の習得を図ります。

#### ■ <4-1-2> 通学路の安全対策事業

学校や警察、道路管理者等で構成する「宇部市通学路安全対策合同会議」を設置し、関係機関と合同で道路の危険箇所の合同点検を実施した上で、通学路の道路管理者による道路改良や、警察・地域と連携した見守りの強化と状況に応じた安全対策に取り組みます。

また、子どもたちは、危険予測学習(KYT)の中で、交通安全について学び、登下校時の事故を未然に防ぐ力を高めていきます。

#### ■ <4-1-3> 交通安全・防犯対策事業

警察、交通安全活動団体、自動車学校などと連携し、子どもへの交通安全教育の充実に取り組んでいきます。また、防犯灯設置を支援することで、通学路等の夜間における犯罪の防止と通行の安全確保を進めます。

#### ■ <4-1-4> 小中学校施設耐震化事業

小中学校施設の耐震化率 100%を達成し、安心・安全な学校施設をめざします。

体育館建替え時には、子どもたちの学びの場としてだけでなく、災害時における地域住民の避難場所としての活用も考慮し、防災機能の強化にも取り組みます。

#### 危険予測学習

危険予測学習 (KYT: Kiken Yosoku Training) は、身近に迫る危険 (交通事故、災害、犯罪) を回避するために、イラストや写真を使用し、その面に潜む危険を予測し指摘しあうことで、現実起こりそうな危険に気づき、安全な行動に結びつける学習。

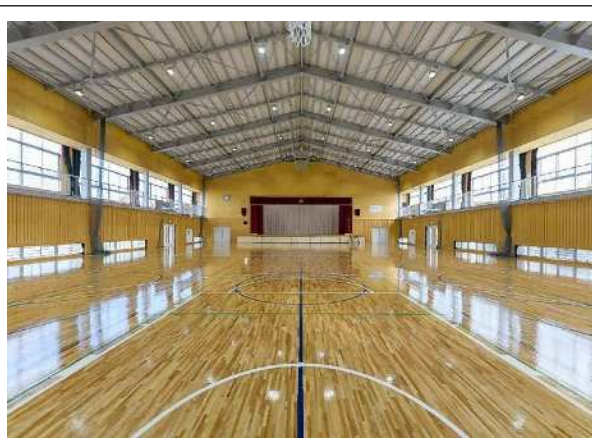


## ■ <4-1-5> 小中学校施設長寿命化事業

## 重点的取組 10

令和 2 年度に策定した「宇部市学校施設長寿命化計画」に基づき、安心・安全な施設整備に取り組んでいきます。

- 1 施設の長寿命化により、中長期的な維持・更新に係るコストの縮減及び平準化を図りながら、施設の改築や外壁・防水・設備改修等により必要な機能、性能を確保します。
- 2 校舎玄関や体育館入口のバリアフリー化により、誰もが利用しやすい施設環境を整備します。
- 3 児童生徒数の将来的な推移等をふまえて算出した、必要数の便器を 100%洋式化します。
- 4 小中学校の特別教室に空調設備を設置します。



### 宇部市学校施設長寿命化計画

本市の学校施設の中長期的な維持・更新等に係るコストの縮減及び平準化を図るとともに、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的とし、令和 3 年 3 月に策定した計画。



## 【施策の柱4-2】子どもたちに最適な教育環境を整えます

### ■ <4-2-1> 小中学校適正配置の推進

### 重点的取組 11

子どもたちに最適な教育環境を持続的に確保していくため、学校の適正配置を計画的に推進していきます。

- 1 市長部局を含めた市内の検討委員会や、学識経験者や保護者・地域関係団体などの有識者による検討委員会を設置し、中長期的な視点で適正な学校規模や通学区域を検討していきます。
- 2 将来にわたって全市的に、最適な教育環境を確保していくため、学校規模の違いによるメリットやデメリット、教育的効果等を見極めた上で、「(仮称)宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定し、段階的に整備を進めていきます。

## 【施策の柱4－3】安心して学ぶための支援をします

### ■ <4-3-1> 就学援助事業

経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校給食費・学用品費などの必要な援助を行い、経済的負担の軽減を図ります。

### ■ <4-3-2> 特別支援教育就学奨励費扶助事業

特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒の保護者に対して、学校給食費や学用品購入などの就学に必要な経費の一部を支給します。

### ■ <4-3-3> 奨学金給付事業

向学心のある生徒の就学を支援するために、高校等の入学時に奨学金を交付するとともに、継続的实施に努めていきます。

### ■ <4-3-4> 私立学校等教育振興事業

私立高等学校の教育振興・充実を図るための助成を行います。

### ■ <4-3-5> 学校給食施設整備事業

安心・安全でおいしい学校給食を提供するため、学校給食施設の整備、改修、設備更新等を計画的に行っていきます。

## 1 4つの基本目標と進捗管理

本計画では、基本理念のもと4つの基本目標があり、各々の基本目標には、施策の柱と個別施策があります。特に重要な11の個別施策を重点的取組としています。重点的取組を始め個別施策に取り組むことで、それぞれの基本目標が達成されることを想定しています。

4つの基本目標について、課題、取組、アウトプット、アウトカムを体系化し、ロジックモデルとして71ページに示しています。

このロジックモデルと第4章に示す個別施策について、PDCAによる計画の進捗確認を行うことで、着実な計画実行を図っていきます。

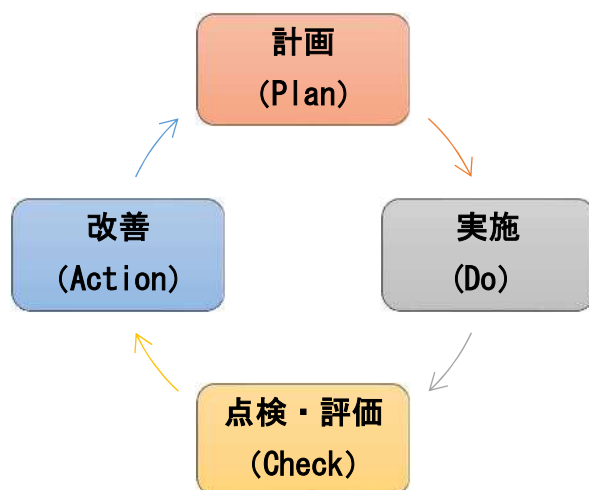
また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年度、計画の推進と進捗状況について点検と評価を実施し、公表します。さらに、教育委員からの意見も聴取しながら、効率的で効果的な教育の実現をめざしていきます。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。



## 2 関係部局及び関係機関との連携・協力

教育振興基本計画に掲げる施策は、教育委員会をはじめ、市長部局の関係課においても横断的に実施されています。

また、未来を担う子どもたちを育成するためには、学校・家庭・地域・市が連携・協力し、社会全体で子どもの成長と自立を支えていくことが必要です。

そこで今後は、教育委員会を中心として、これまで以上に関係部局並びに学校・家庭・地域との連携を密にし、より効果的な施策の推進に努めていきます。

### 3 ロジックモデル

#### 基本目標1

子どもたちの夢・希望の実現に向けた学びと  
社会の変化に対応した教育を推進します

解決すべき 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国平均を下回っている学力の向上と確かな学力の定着</li> <li>・情報化社会における正しい情報活用能力など、変化し続ける社会に対応できる力の育成</li> <li>・授業や教育活動における1人1台端末の効果的活用の推進</li> <li>・宇部市に愛着を持って、将来の宇部市を担っていく人材の育成</li> </ul>
---------------	--



#### 【重点的取組】

#### 【アウトプット】

#### 【アウトカム】

学力向上の推進 《重点1》	→	1人1台端末を活用した「個別最適な学び」と「学び合い」のある授業を実践	→	学力向上(全国学力・学習状況調査)
学力向上のための授業改善と学習支援の充実				
GIGAスクール構想の推進 《重点2》				
1人1台端末を活用した効果的な教育活動の推進				

キャリア教育の推進 《重点3》	→	望ましい勤労観・職業観や地元就職意識の醸成	→	就きたい職業や夢を見つけ、実現に向けてチャレンジする児童生徒の増加
地域や地元企業等と連携した職場体験学習等の実施				

#### 【その他の主な取組】

宇部の精神(こころ)を知る	→	ふるさと宇部を愛する心の醸成	→	将来も宇部市に住み続けたり、関わっていききたいと考える児童生徒の増加
ふるさと学習副読本等を活用して、本市の特色ある取組や先人の偉業など、郷土について学ぶ学習を推進				
英語教育の推進	→	実践的な英語力の習得(英検3級以上)	→	英語力を活かして、社会で活躍していこうと思う児童生徒の増加
ALT派遣やオンライン英会話を実施し、ネイティブな英語に触れる機会を提供				

**基本目標2**

共生社会の実現とSDGsの達成に向け  
人と人が助け合い、支え合う教育活動を展開します

解決すべき 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめの早期発見と早期解消</li> <li>増加傾向にある不登校児童生徒に対する学びの機会の保障と学校復帰に向けた支援</li> <li>増加傾向にある特別な支援を必要とする児童生徒が安心して学校生活を送れる環境の整備</li> <li>人を思いやる心や人権意識の醸成</li> </ul>
---------------	---



**【重点的取組】**

**【アウトプット】**

**【アウトカム】**

いじめ対策の推進 《重点 4》	→	いじめの解消 (いじめの解消率)	→	学校に楽しく通うことができる児童生徒の増加
いじめアンケートの実施など、いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の推進				
特別支援教育の推進 《重点 5》	→	一人ひとりの状況に応じた支援の充実	→	障害の有無に関わらず、市立小中学校で学べる児童生徒の増加
支援員の配置など、特別な支援が必要な児童が安心して学校生活を送れる環境を整備				
ふれあい教室等不登校対策の推進 《重点 6》				
不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた学習支援と学校復帰に向けたきめ細かな支援を実施	→	一人ひとりの状況に応じた多様な学びの機会の提供	→	不登校児童生徒の減少 (1,000人当たりの不登校児童生徒の人数)
訪問型家庭教育の支援 《重点 7》				
不登校傾向にある児童生徒の家庭に対するアウトリーチ型支援の実施				

**【その他の主な取組】**

学校人権教育の推進	→	学校における人権教育学習会の開催	→	差別のない社会の実現やすべての人の人権が保障される社会の実現
新たな人権課題も踏まえた質の高い人権学習・人権教育の実施				
環境教育連携事業の推進	→	小中学校の実施学習プログラム数	→	環境問題に対して主体的に考え、行動できる児童生徒の増加
環境問題に対する視野を広げる環境教育授業を小学校から中学校へ段階的に実施				

基本目標3

生涯にわたり学び続ける環境と  
地域ぐるみで子どもを支える体制を整えます

解決すべき 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営協議会委員の高齢化や固定化等により、停滞傾向にあるコミュニティ・スクール活動の活性化</li> <li>・高齢化や連帯感の希薄化に伴い停滞している地域の社会教育活動の推進による、地域づくりのために主体的に行動できる地域人材の育成</li> <li>・人生100年時代において、誰もが生きがいを持って学び続けることができる生涯学習環境・機会の充実</li> <li>・読書離れの改善</li> </ul>
---------------	---



【重点的取組】		【アウトプット】		【アウトカム】
コミュニティ・スクールの推進 《重点8》				
コミュニティ・スクールの3つの活動の柱「学校運営、学校支援、地域貢献」を地域と協働して推進	→	コミュニティ・スクール活動の充実	→	子どもたちの自己有用感の形成、地域に対する愛着・貢献意識の向上

社会教育の推進 《重点9》				
社会教育活動の推進による地域で主体的に行動できる人材の育成と地域づくりを推進	→	地域における社会教育活動の充実(地域学校協働本部活動の参加者数)	→	地域づくりの中心となって、主体的に行動できる地域人材の増加

【その他の主な取組】

図書館の運営				
生涯学習拠点施設としてのサービス充実と図書館のリニューアル	→	市民ニーズに対応した生涯学習環境の充実	→	生涯学習に積極的に取り組む市民の増加(来館者数)
子どもの読者活動の推進				
「児童図書コーナー」や、移動図書館車「あおぞら号」などによる子どもの読書環境の充実	→	読書量の増加(子ども(0~18歳)1人当たり児童図書貸出冊数)	→	豊かな心や表現力、想像力の醸成

#### 基本目標4

安心・安全に過ごせる 質の高い教育環境を実現します

解決すべき 主な課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老朽化が進む学校施設の計画的な整備改修による安心・安全な教育環境の確保</li> <li>・将来的な児童生徒の減少を踏まえた適正な学校規模・配置による最適な教育環境の持続的確保</li> </ul>
---------------	---



【重点的取組】		【アウトプット】		【アウトカム】
小中学校施設長寿命化の推進 《重点 10》 「宇部市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的かつ効率的な施設整備・改修の実施	→	計画的な施設の整備・改修	→	安心・安全な学校施設環境の確保(小中学校施設耐震化率)
小中学校適正配置の推進 《重点 11》 子どもたちに最適な教育環境を持続的に確保していくため、「(仮称)宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定し、計画的な適正配置を推進	→	(仮称)宇部市立小中学校適正規模・適正配置計画の策定とその推進	→	子どもたちに最適な教育環境の確保

#### ロジックモデル

「施策の論理的な構造」のことを示し、ある施策がその目的を達成するに至るまでの論理的な因果関係を示したもの。

#### アウトプット・アウトカム

アウトプットとは、事業活動により産み出された結果・実績のこと。アウトカムとは、事業活動によりもたらされる効果・成果のこと。



## 資料編

### 1 会議等の開催

#### (1) 総合教育会議構成員

区分	氏名
市長	篠崎圭二
教育長	野口政吾
教育長職務代理人	田村賢二郎
教育委員	山野あい子、川崎裕美、重村美帆

#### (2) 宇部市教育振興基本計画検討委員会

団体名	職名	氏名	要綱における区分
宇部フロンティア大学	教授	白石義孝	学識経験者
山口地方法務局宇部支局 (人権擁護委員)		山根 寛	
宇部市立恩田小学校	校長	三原洋一	教育関係者
宇部市立黒石小学校	教諭	村田和昌	
宇部市立藤山中学校	教諭	中谷靖枝	
スクールソーシャルワーカー		藤井和恵	
宇部市PTA連合会		河内清美	
宇部市保育連盟		西野紀代子	
宇部市私立幼稚園連合会	会長	兼安 哲	公募
市民公募		熊毛千恵 河井讓治	

(3) 計画策定の経緯

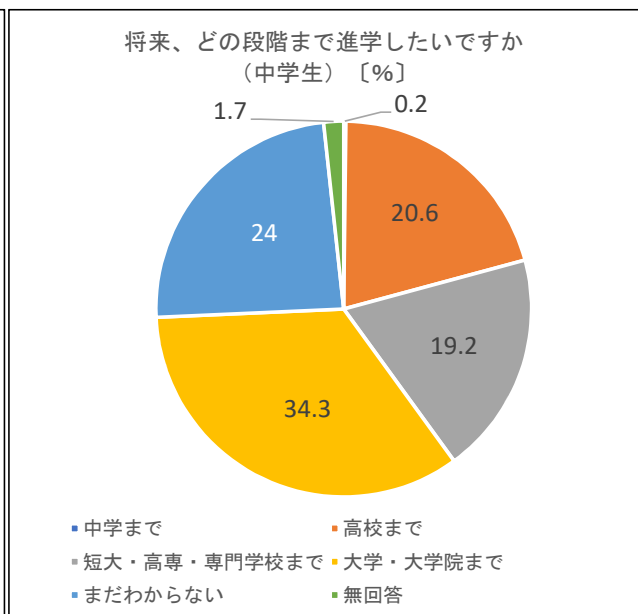
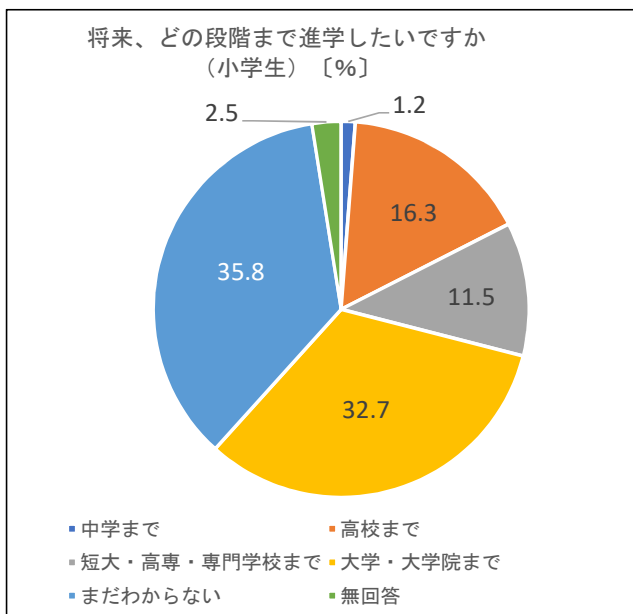
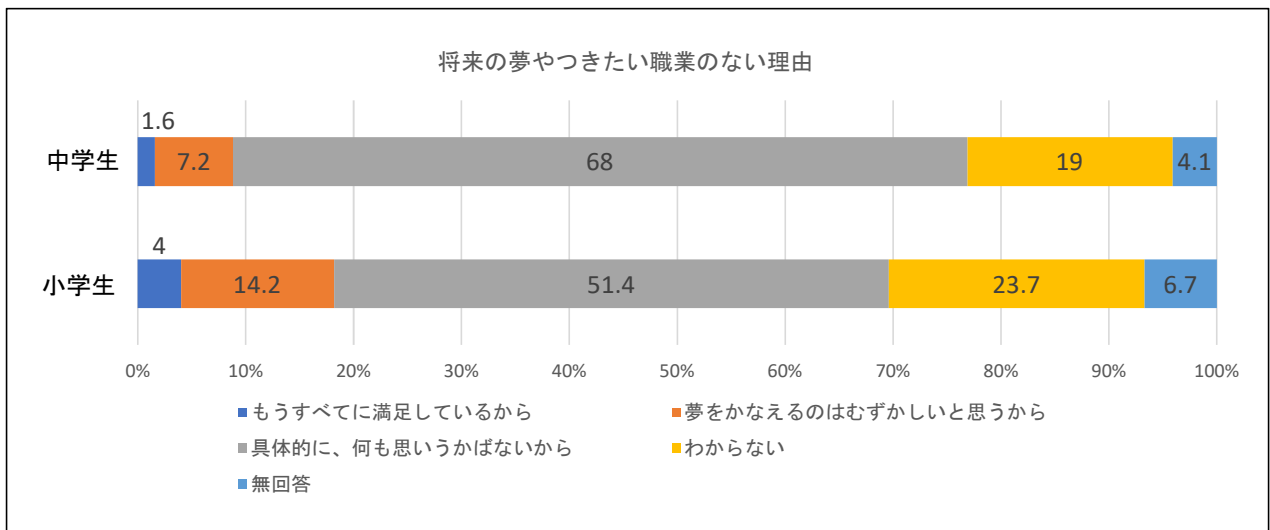
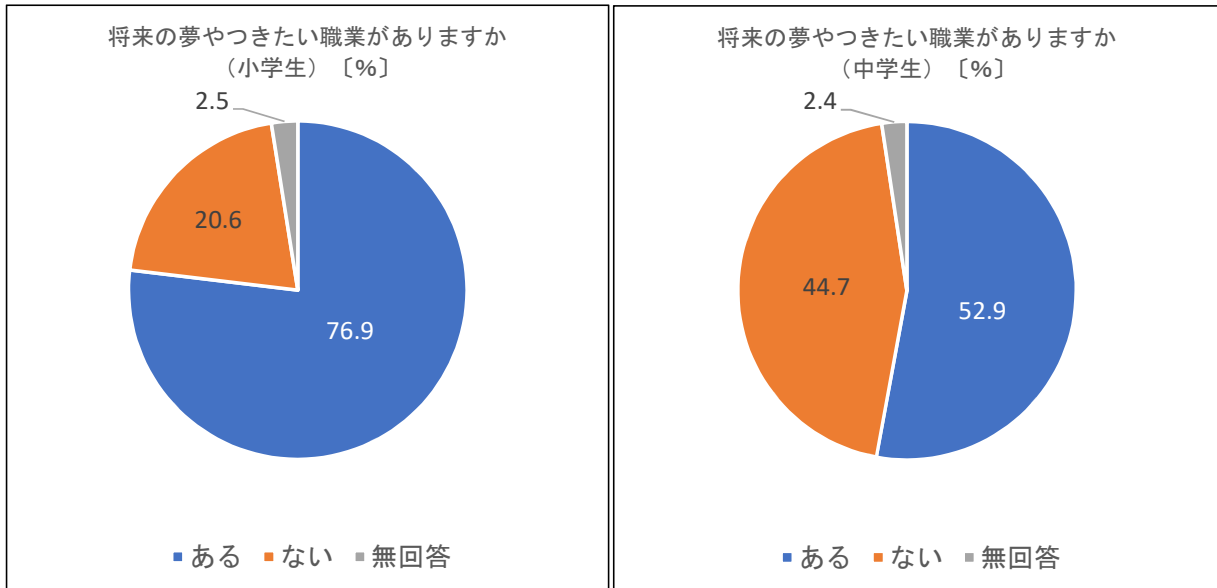
	開催会議	審議内容
5/18	総合教育会議(第1回)	第2期計画の策定について 大綱について
7/6	検討委員会(第1回)	委嘱状交付 第2期計画の策定について
7/8～7/16	アンケート実施	小学生・中学生及び保護者
8/17	総合教育会議(第2回)	教育大綱について
8/18	検討委員会(第2回)	第1期計画及び第2期計画策定に対する 意見について 第2期計画への展開について
10/1～10/15	アンケート実施	保育所及び幼稚園、小学校の教職員、 地域関係者(学校運営協議会委員、 社会教育推進委員)
11/17	検討委員会(第3回)	第2期計画の素案について
1/18～2/7	パブリックコメント	
2/2	検討委員会(第4回) ～書面開催～	第2期計画の計画案について
2/16	総合教育会議(第3回) ～オンライン開催～	第2期計画の計画案について

## 2 アンケート

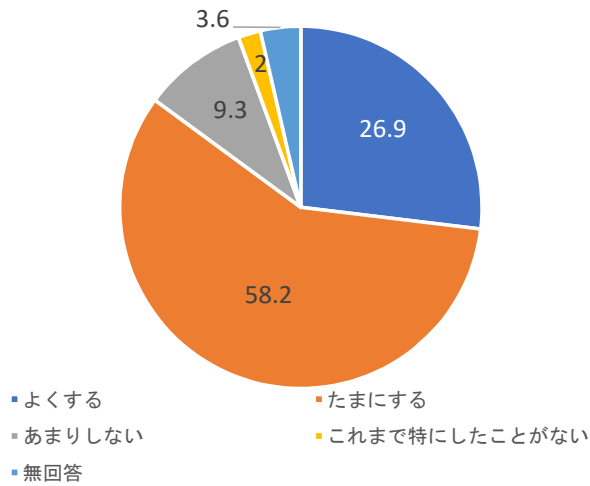
### 《児童・生徒へのアンケート》

(令和3年7月実施、子どもの貧困対策推進計画によるアンケート)

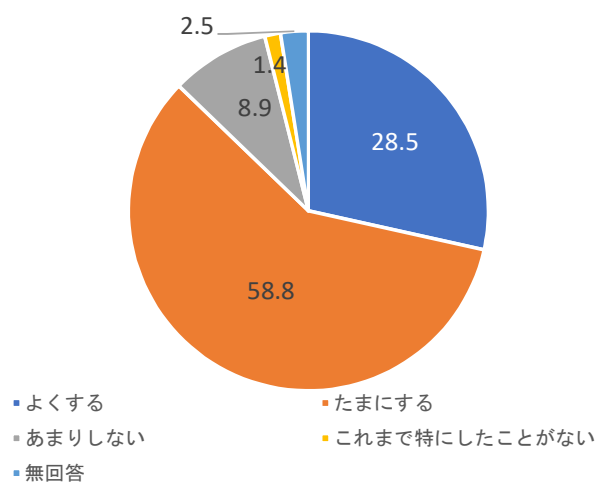
#### (1) 将来の夢について



お子さんの将来（夢・進路・職業等）について、お子さんと一緒に考えたり、話したりすることがありますか（小学生） [%]

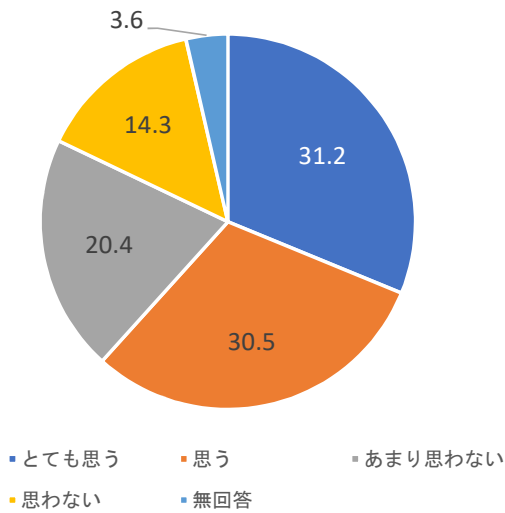


お子さんの将来（夢・進路・職業等）について、お子さんと一緒に考えたり、話したりすることがありますか（中学生） [%]

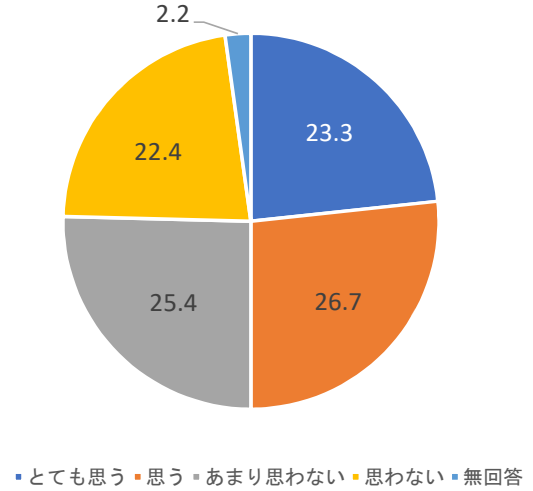


(2) 自分について

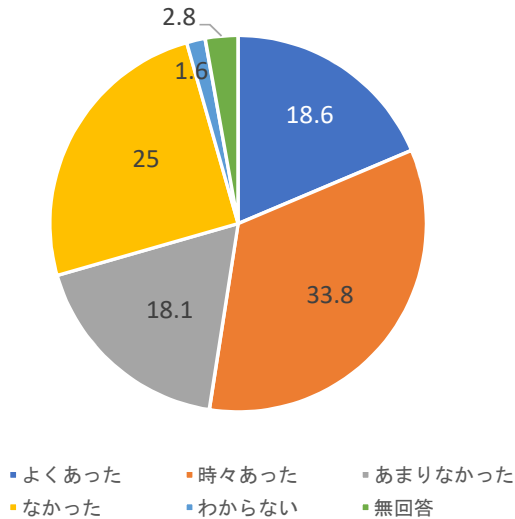
自分のことが好きですか（小学生） [%]



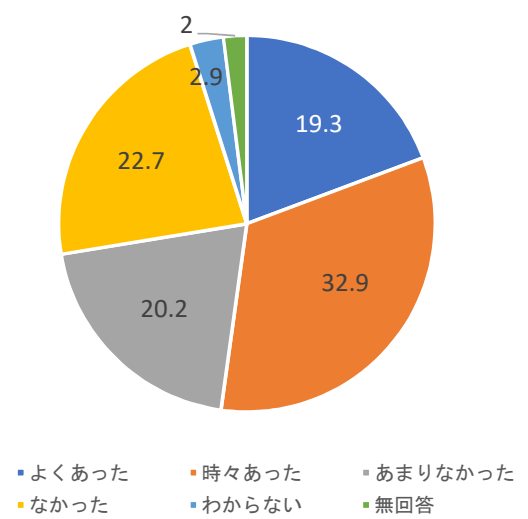
自分のことが好きですか（中学生） [%]



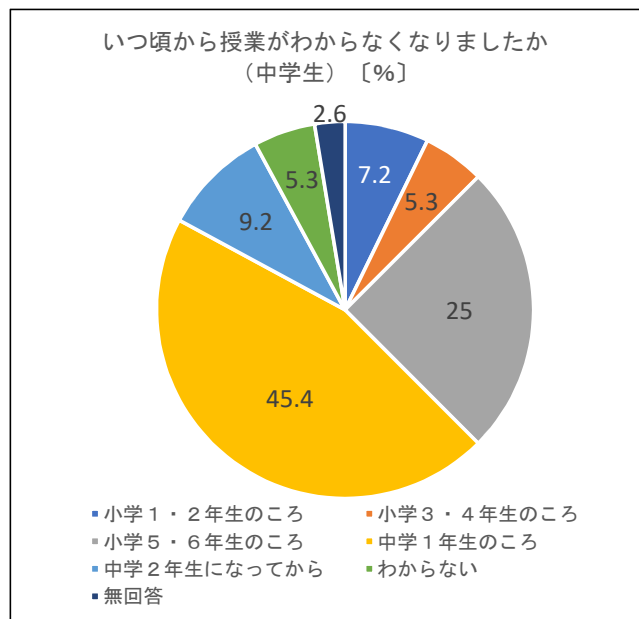
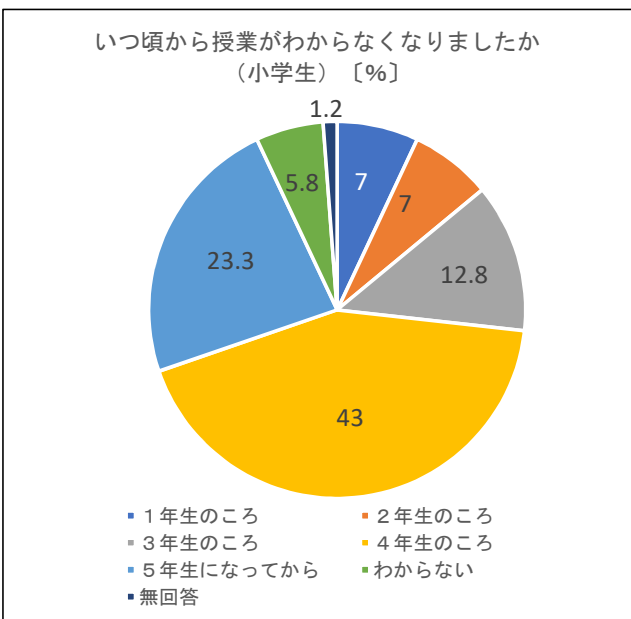
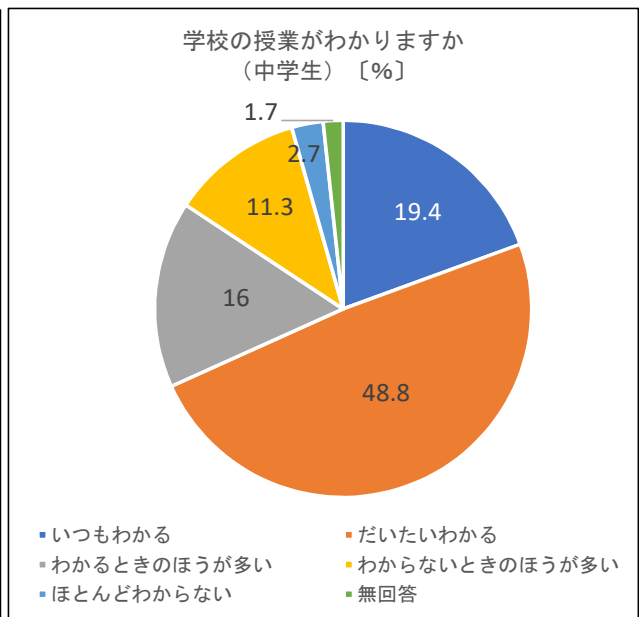
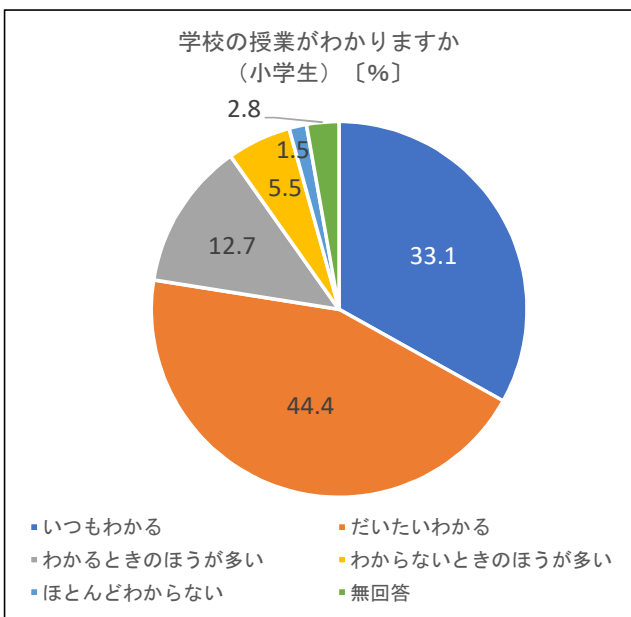
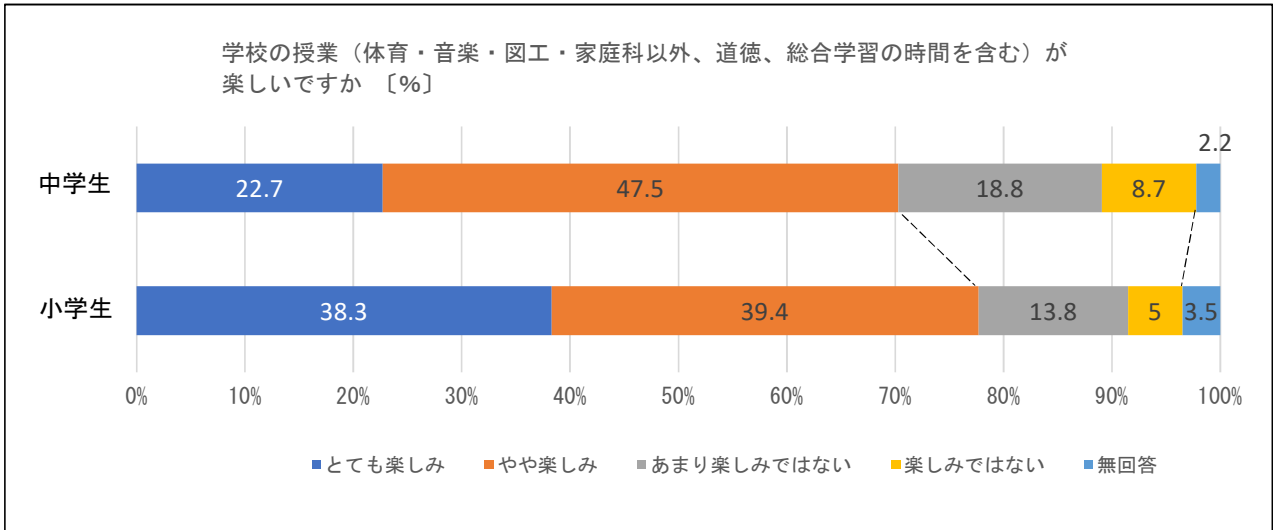
学校に行きたくないと思ったことがありましたか（小学生） [%]



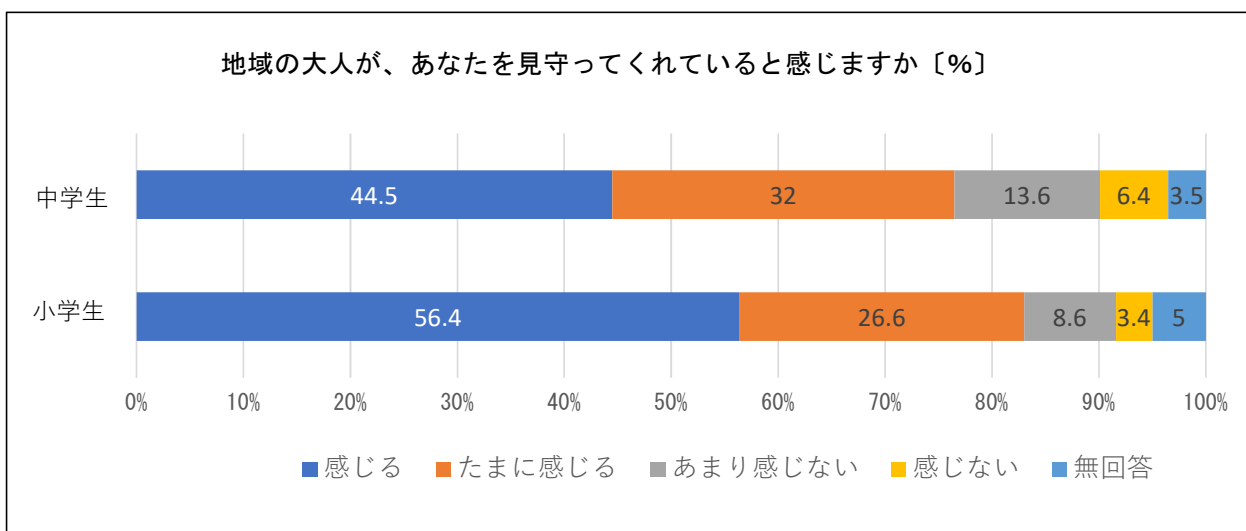
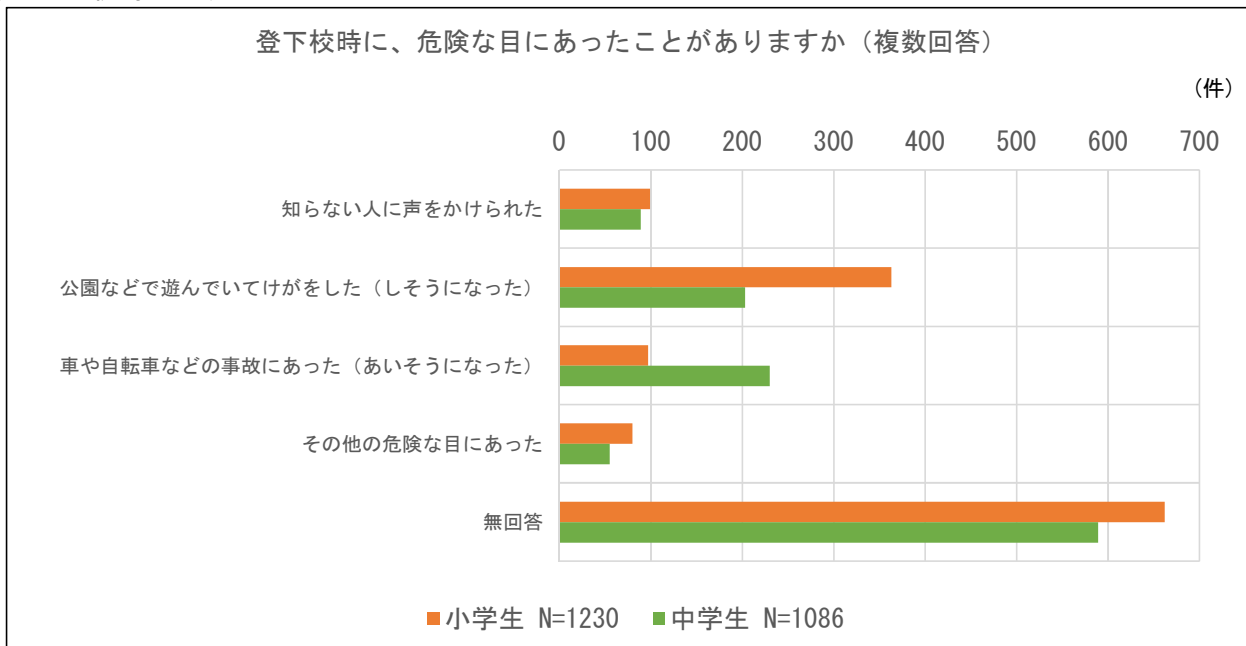
学校に行きたくないと思ったことがありましたか（中学生） [%]



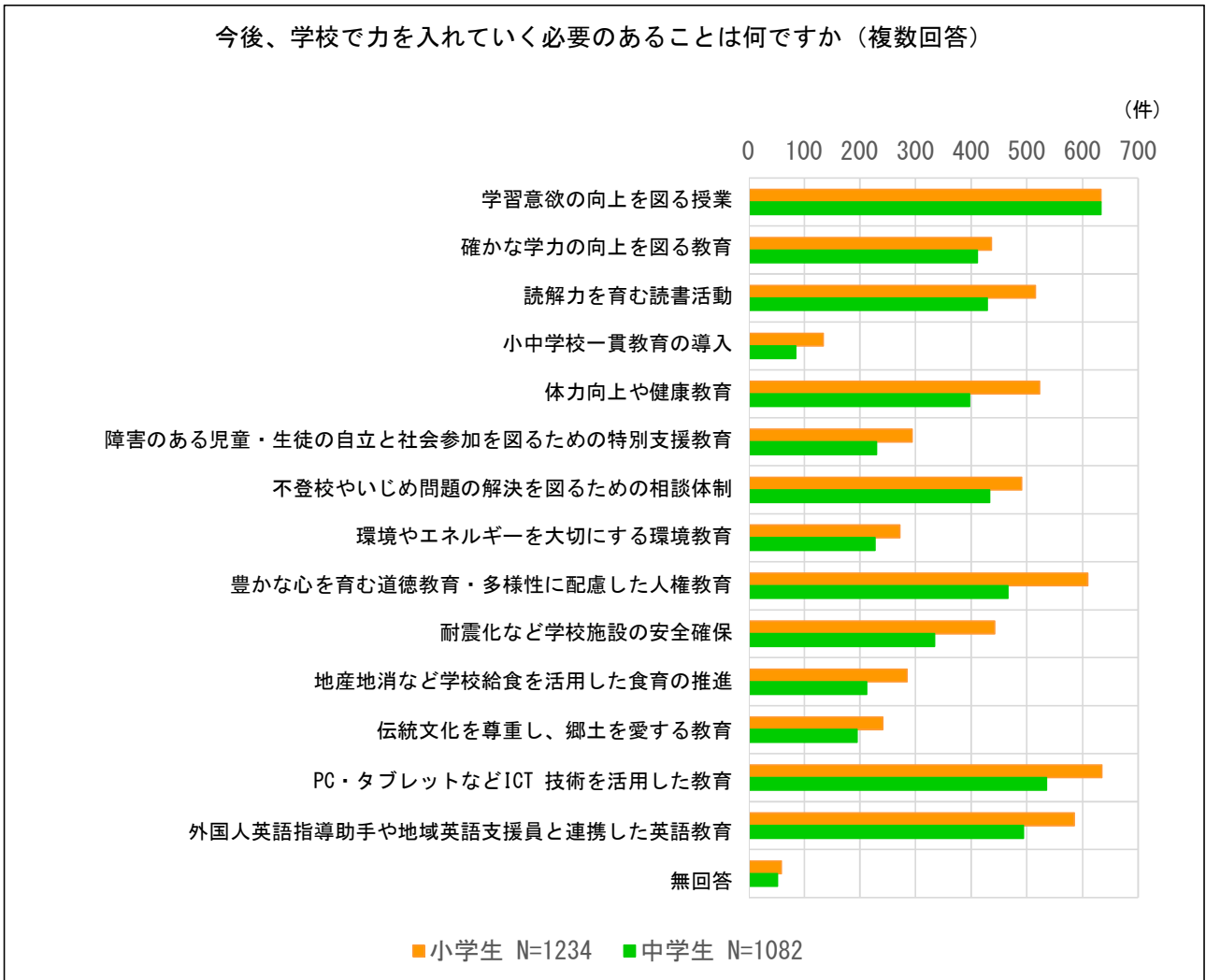
(3) 学校の授業について



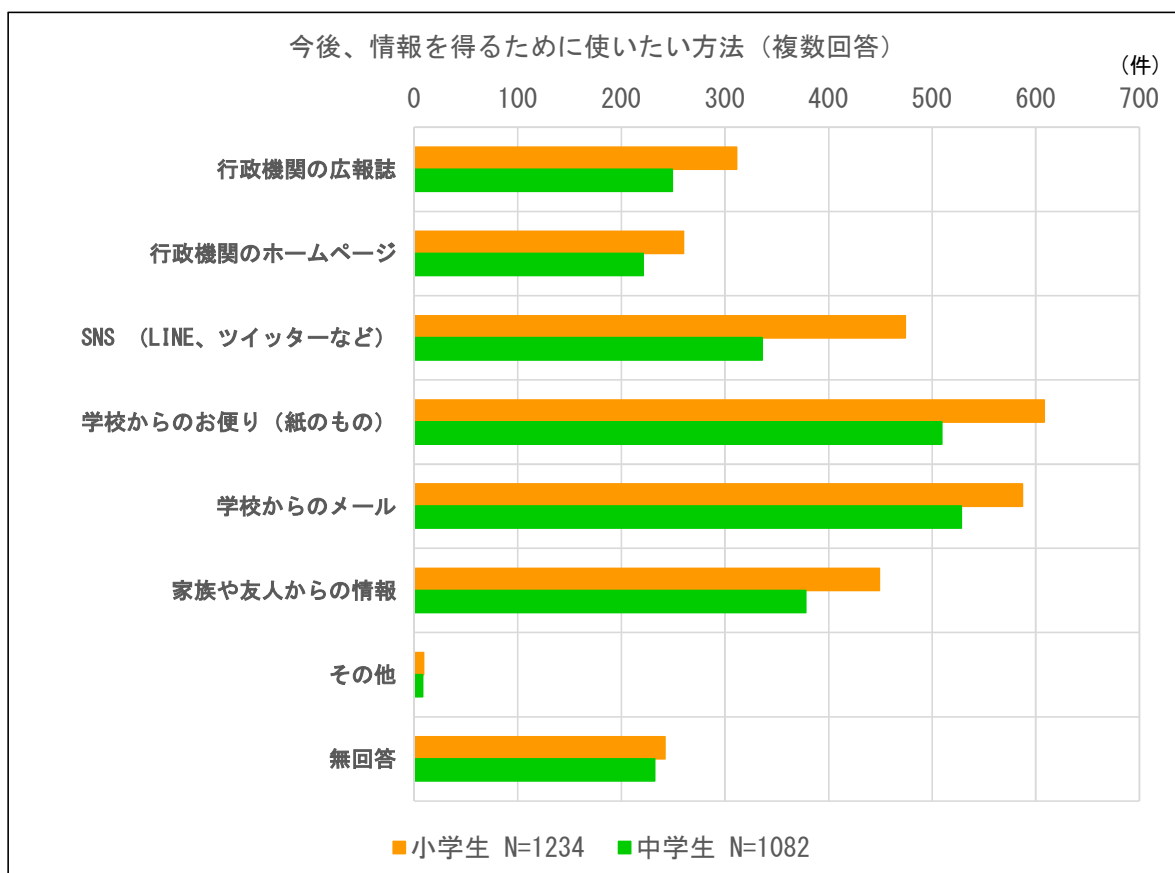
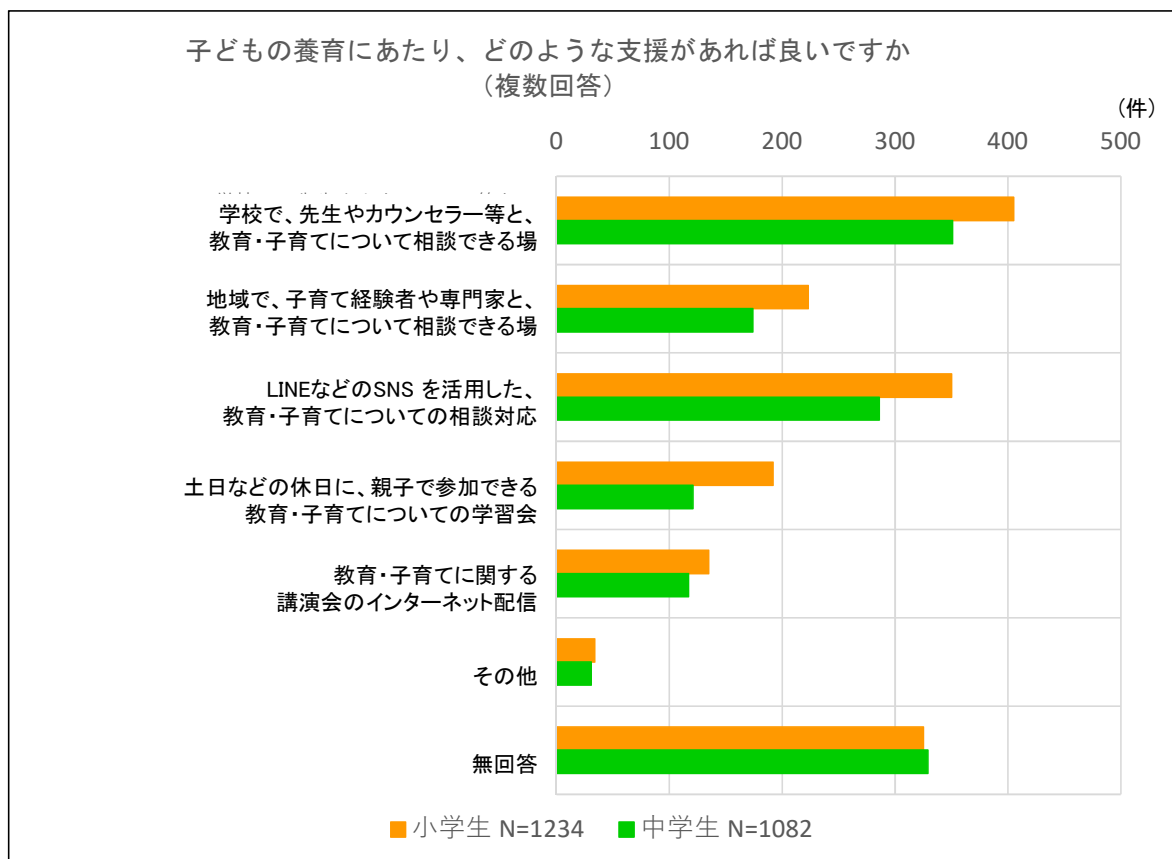
(4) 登下校時と地域について



(5) 保護者が、学校・地域に望むこと

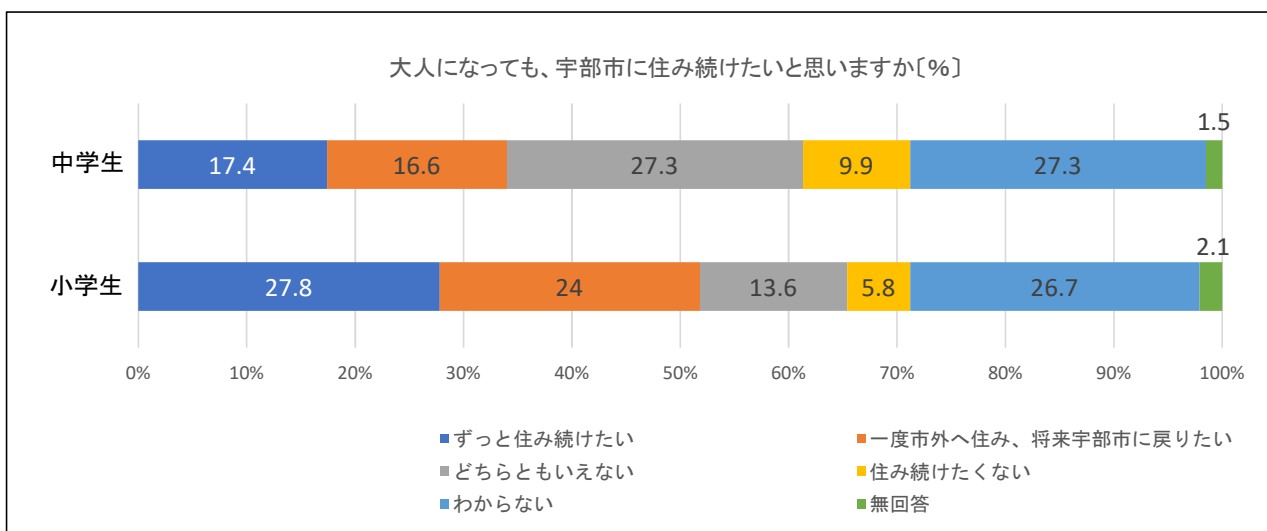
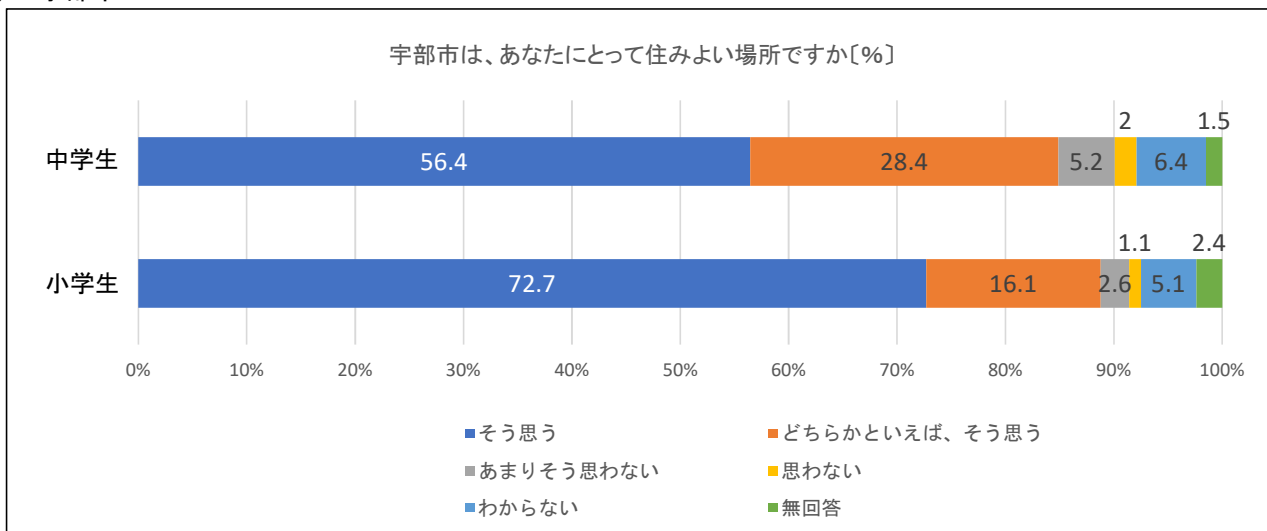


(6) 養育に関する支援

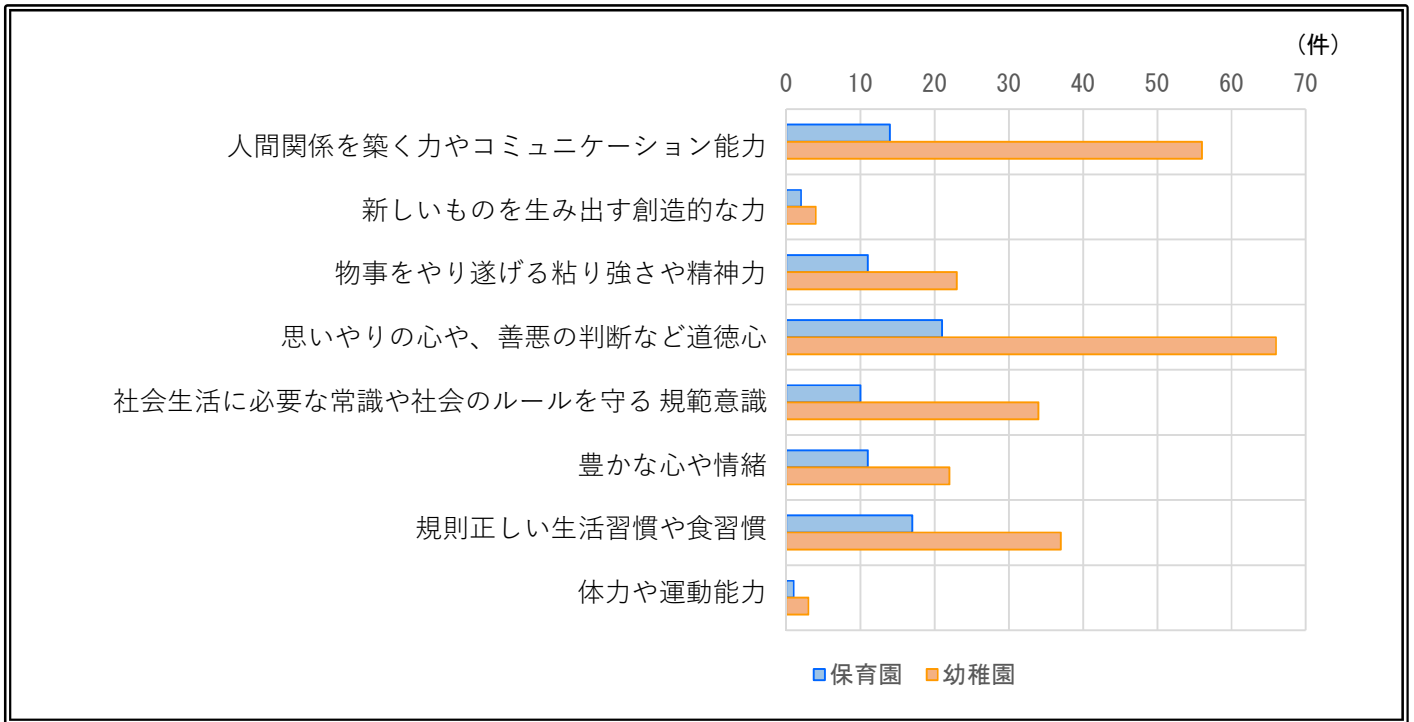




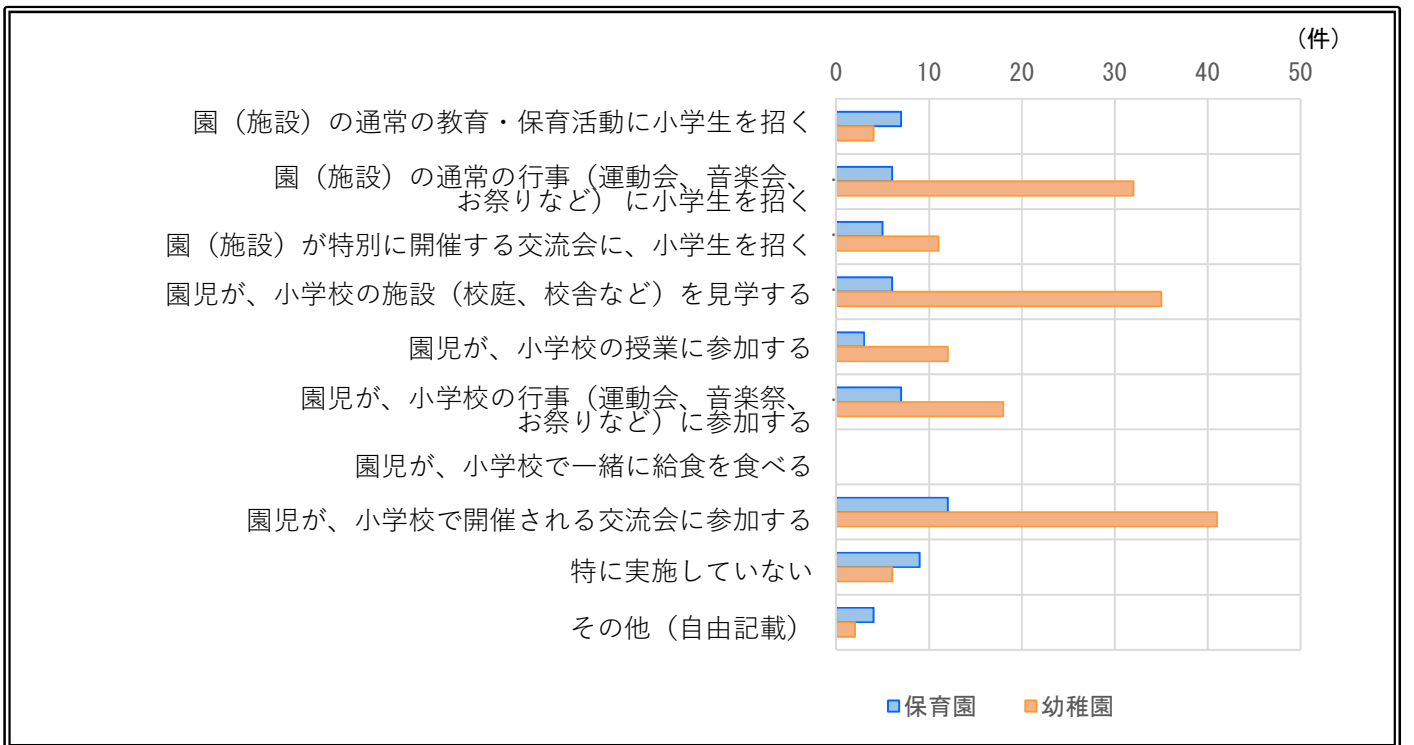
(7) 宇部市について



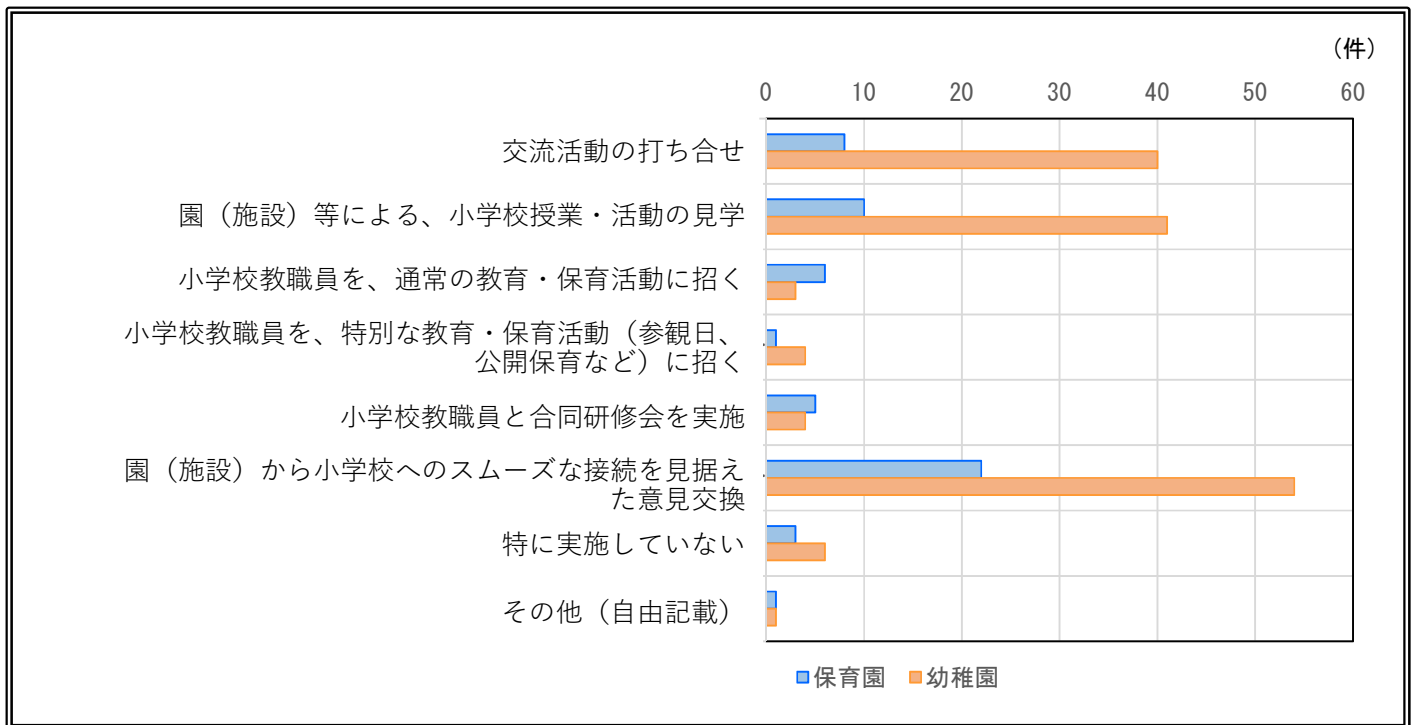
(1) 小学校入学までに、子どもたちは何を身につけておくべきだと思いますか



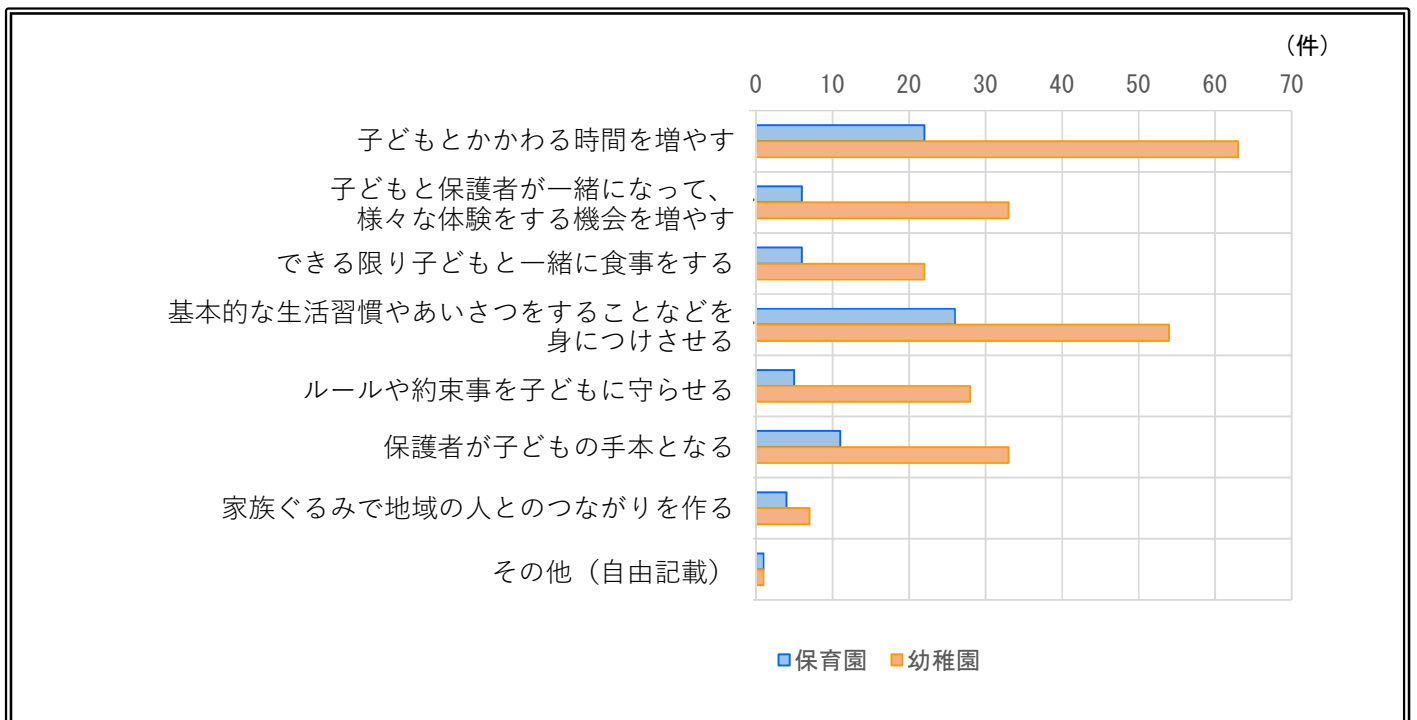
(2) 園児と児童の交流活動で、実施したことがある活動はどれですか



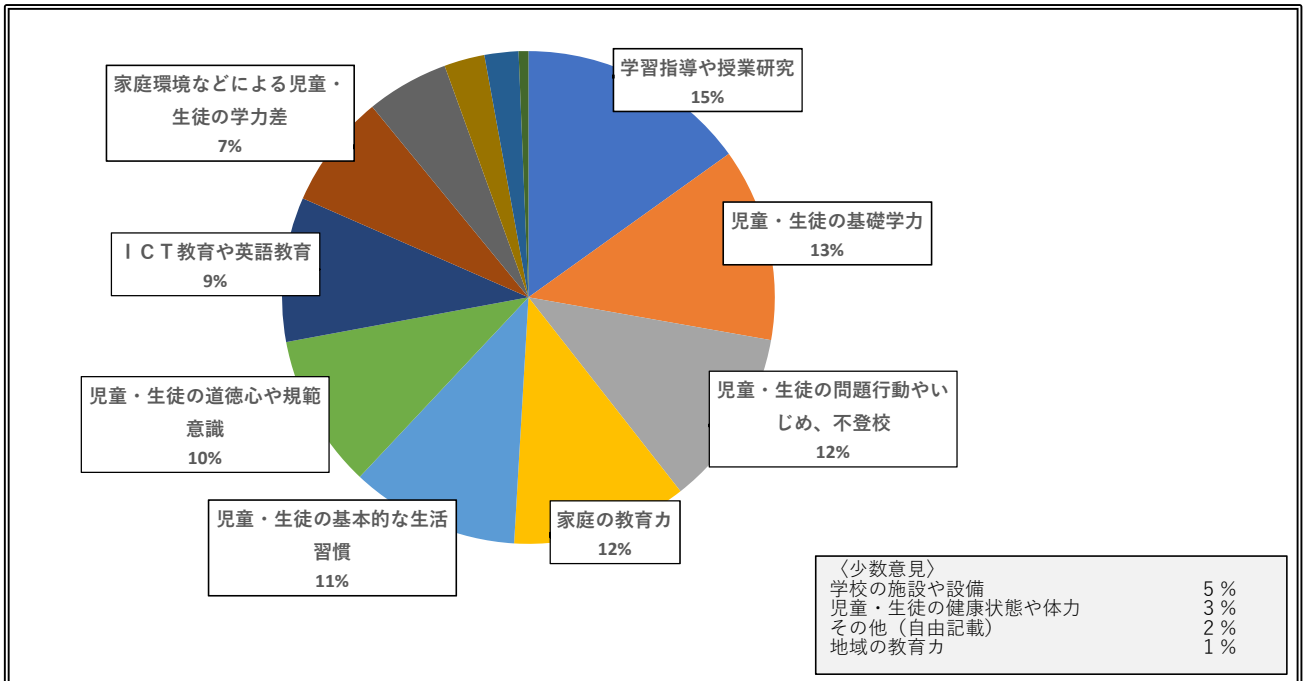
(3) 園(施設)と小学校の職員間で、実施したことがある活動はどれですか



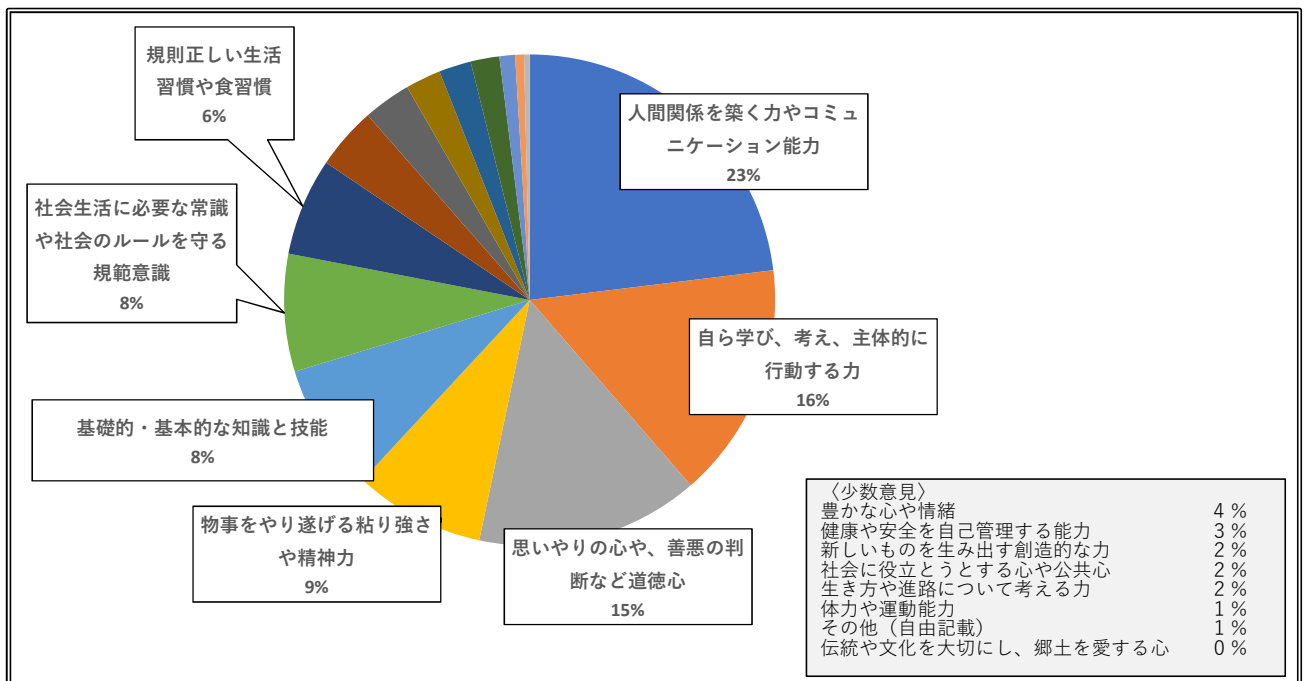
(4) 「家庭での取組」で、必要と思うことはなんですか



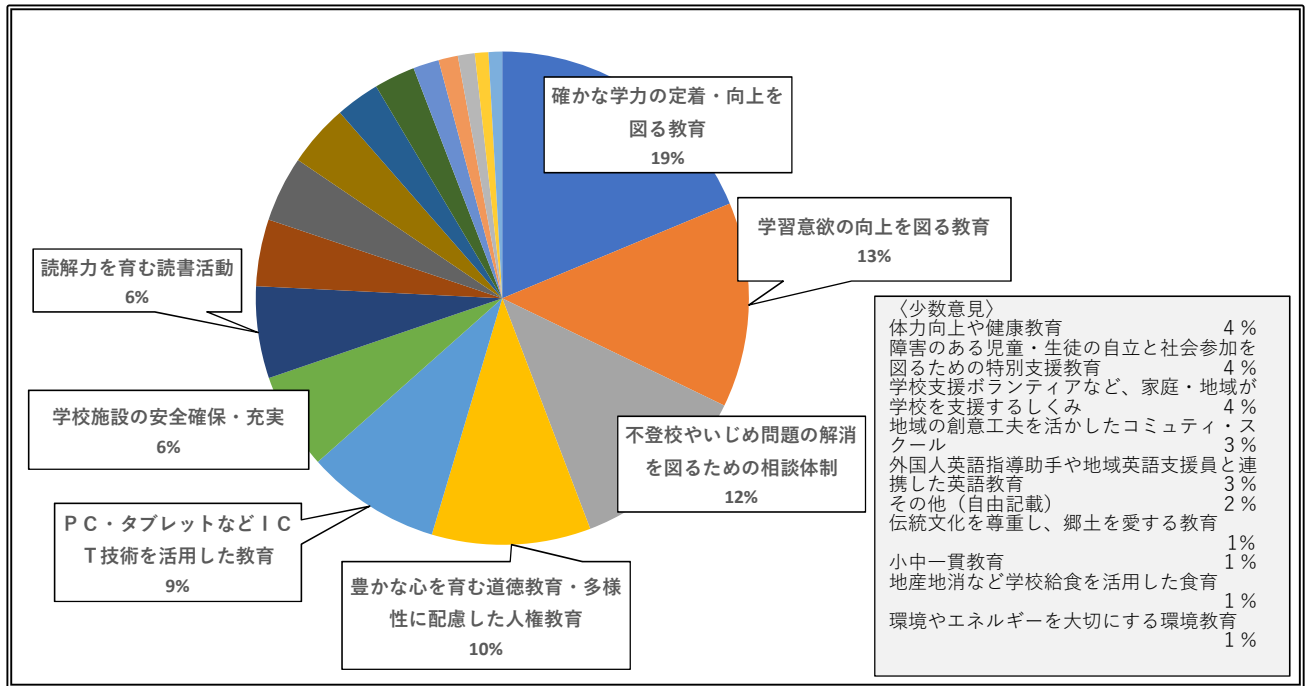
(1) 日々の職務の中で、特に課題と感じることは何ですか



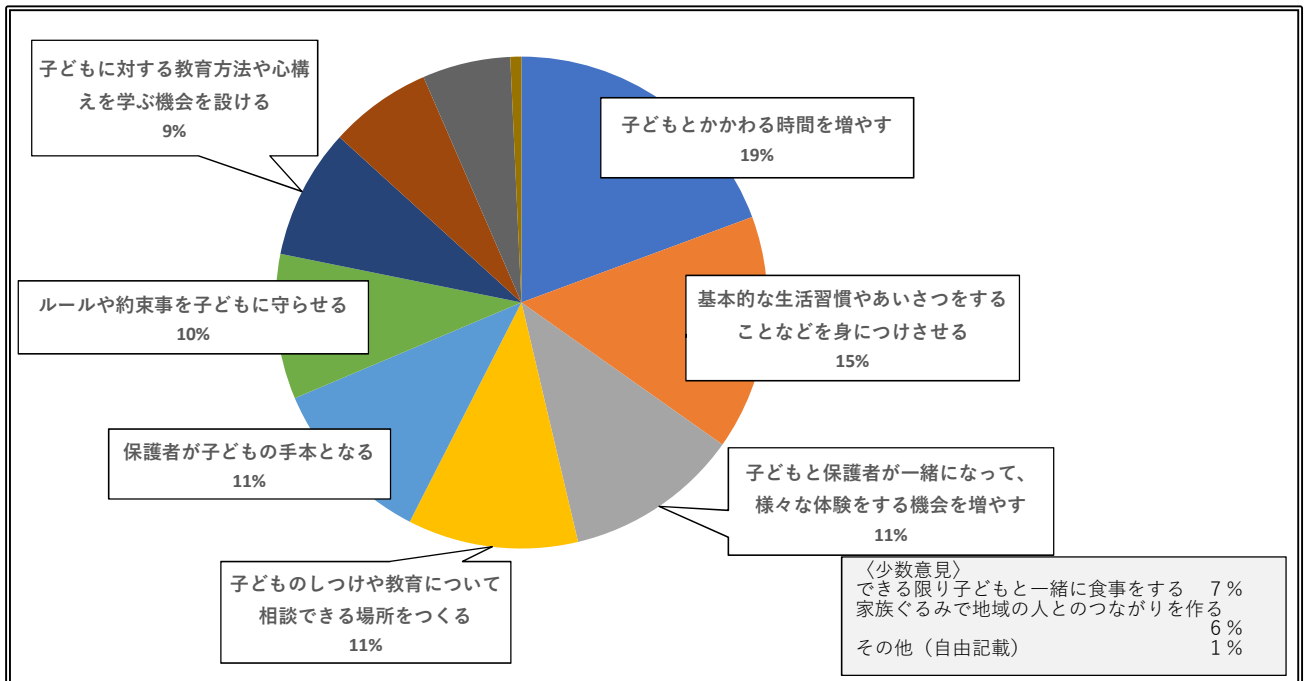
(2) 子どもたちが健やかに育つためにどんなことを身につけるべきだと思いますか



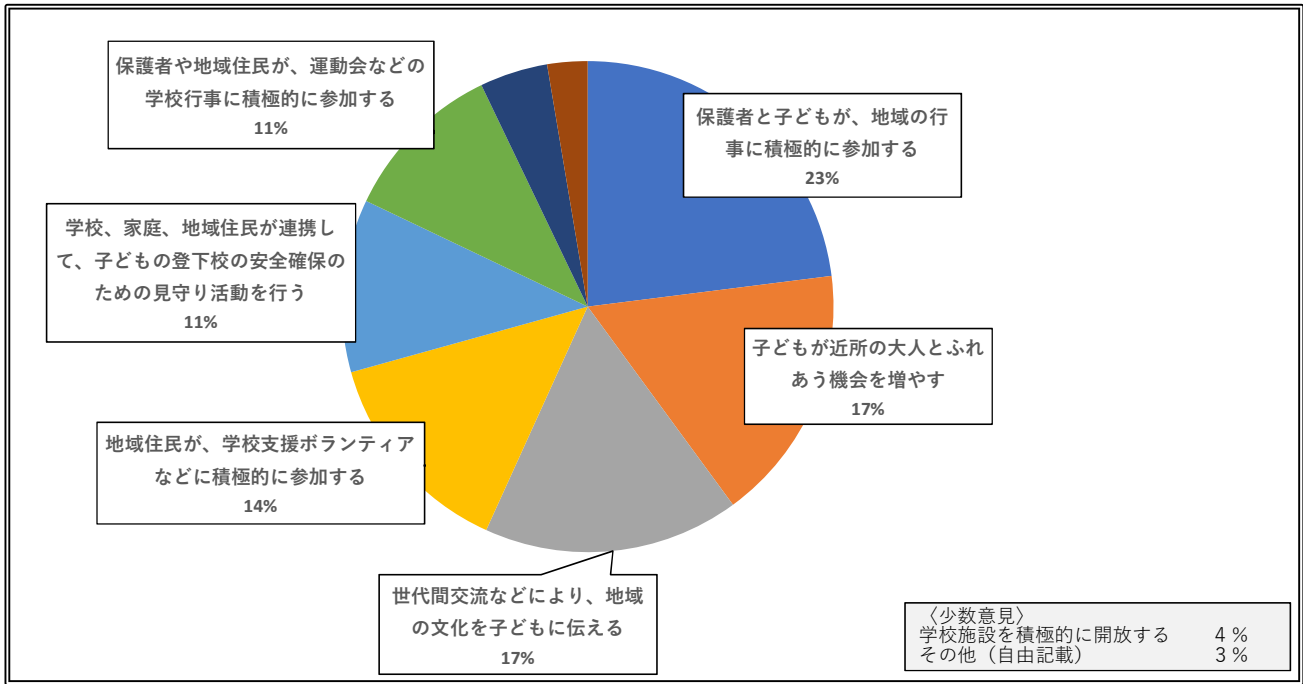
(3) 特に力を入れて行う必要があると思う教育施策や教育事業は何ですか



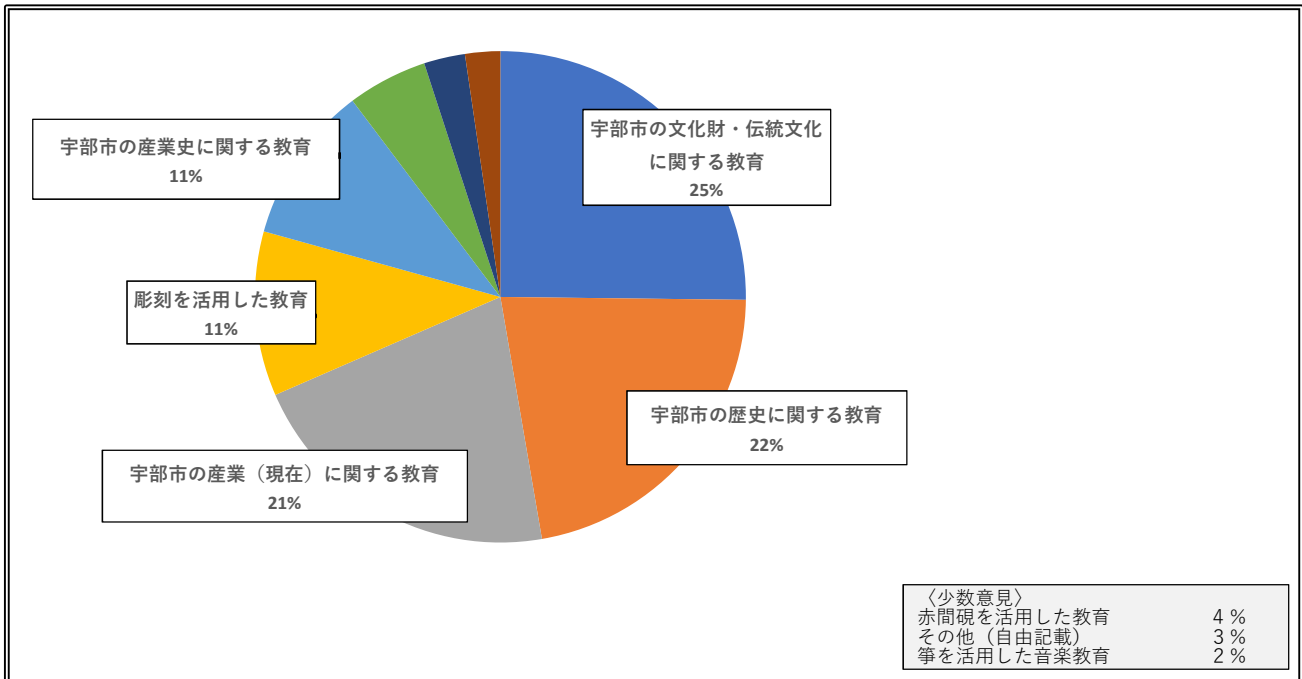
(4) 「家庭の教育力」を高めるために、どのような取り組みが必要だと思いますか



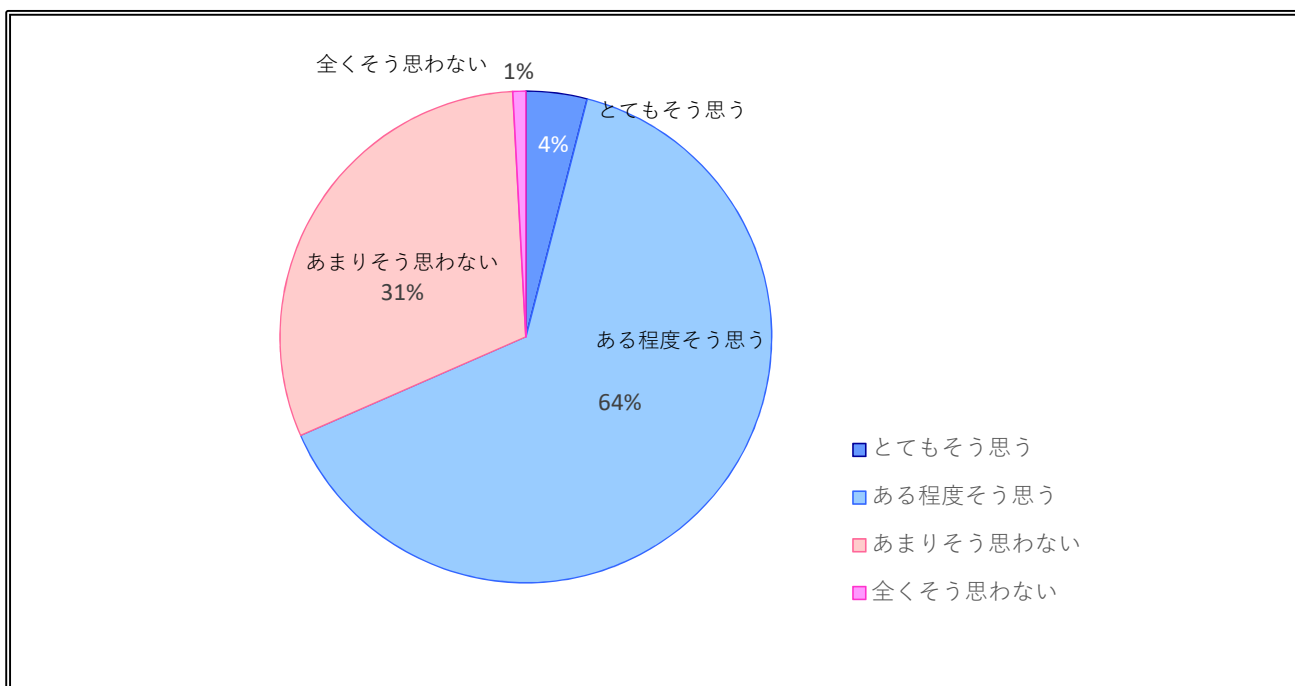
(5) 「地域の教育力」を高めるために、どのような取り組みが必要だと思いますか



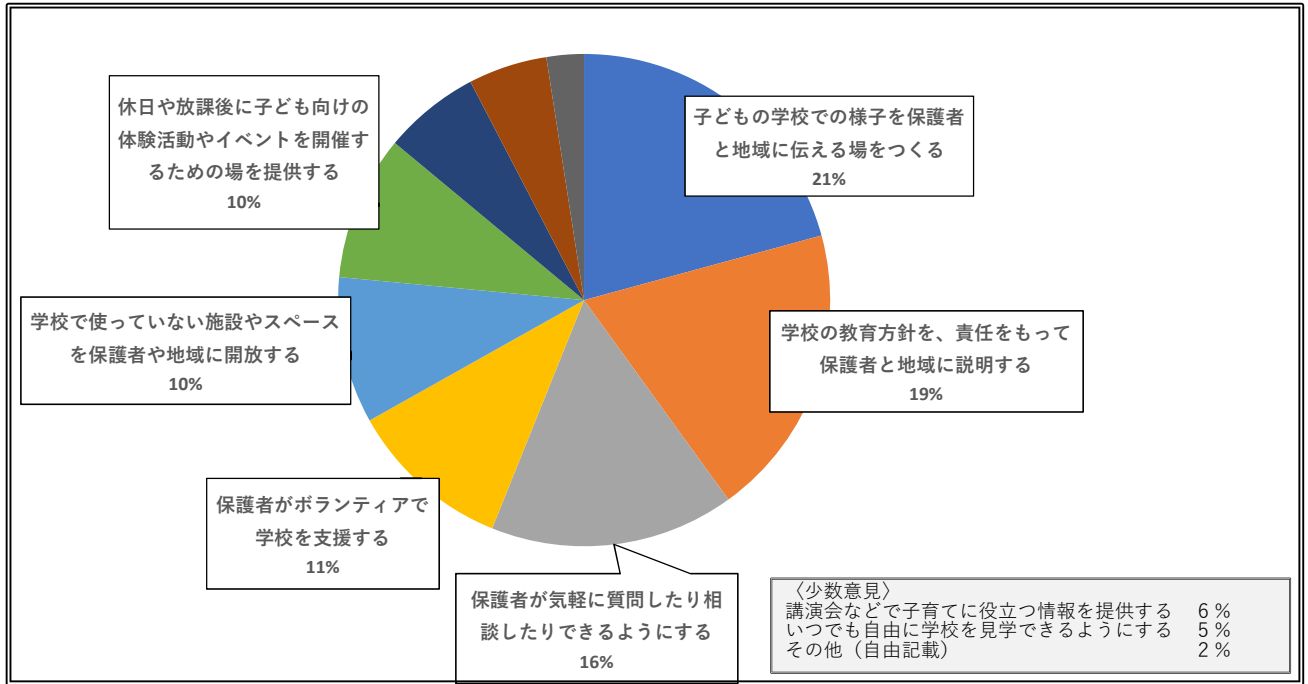
(6) 「宇部の良さ」を児童生徒に伝えるため学校教育で取り組むべき教育として重要だと思うことはなんですか



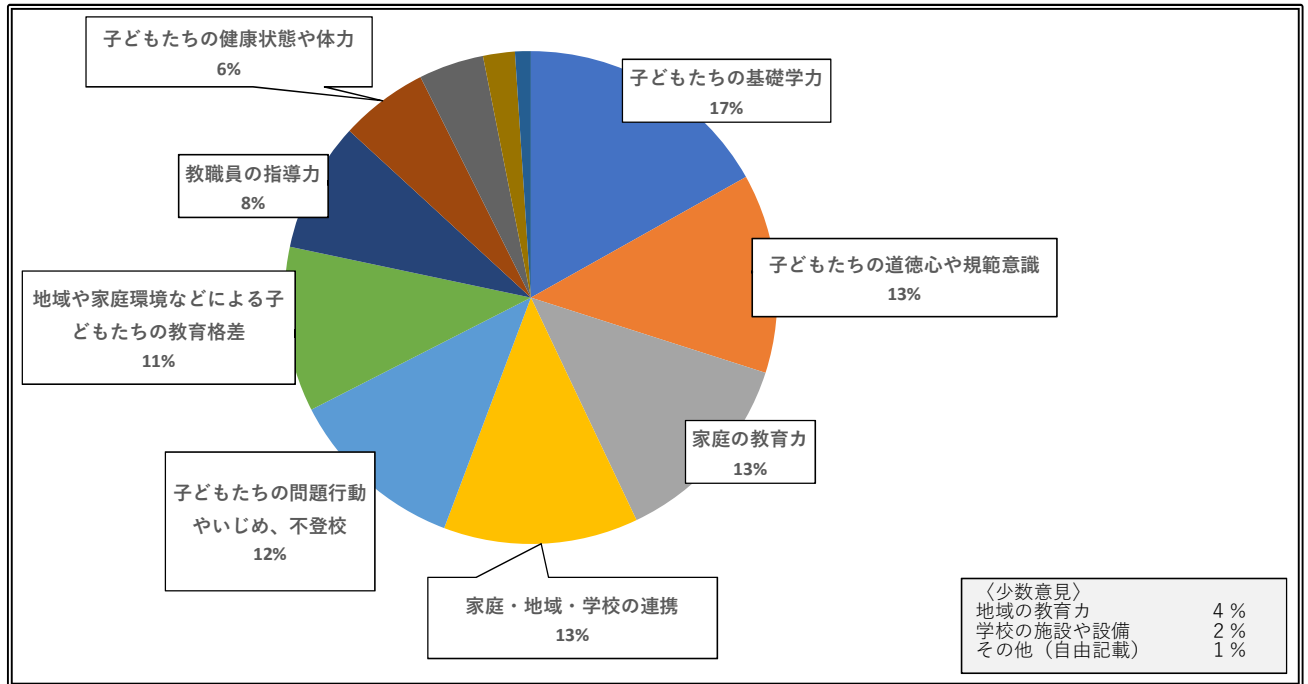
(7) 「宇部の良さ」を伝えることができていると思いますか



(1) 学校に対して望むことは何ですか

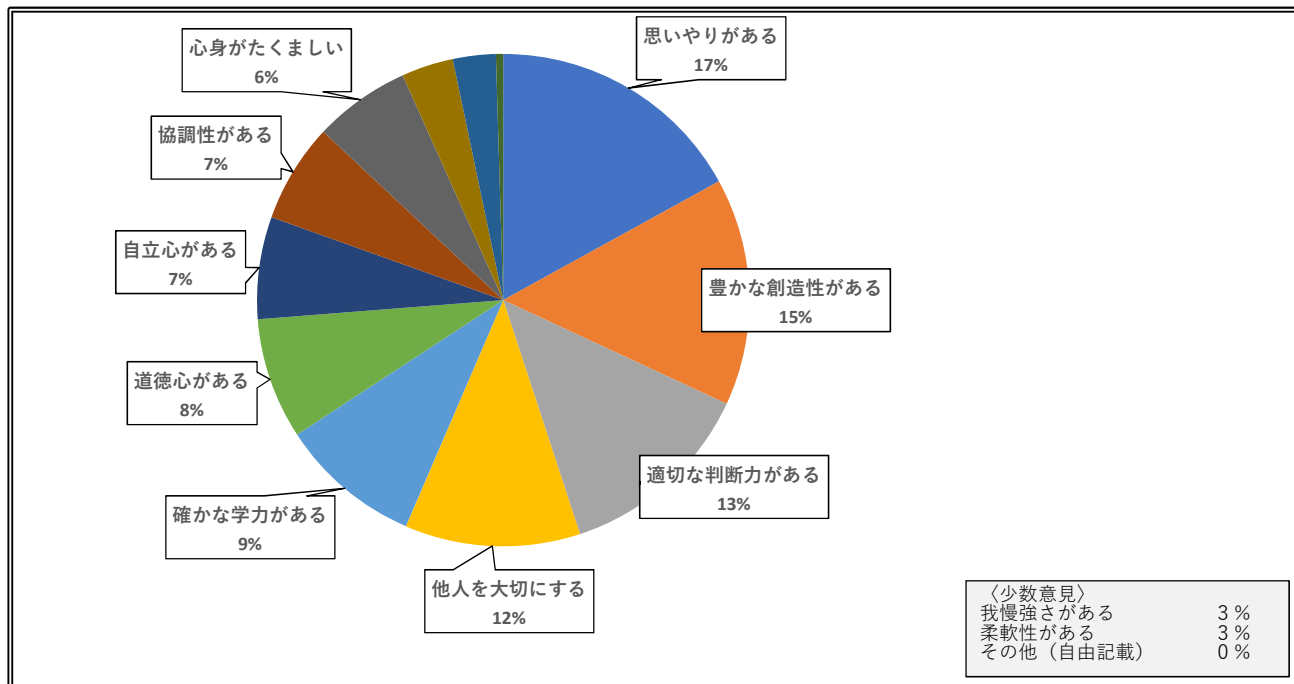


(2) 子どもたちへの教育について課題と考えることはなんですか

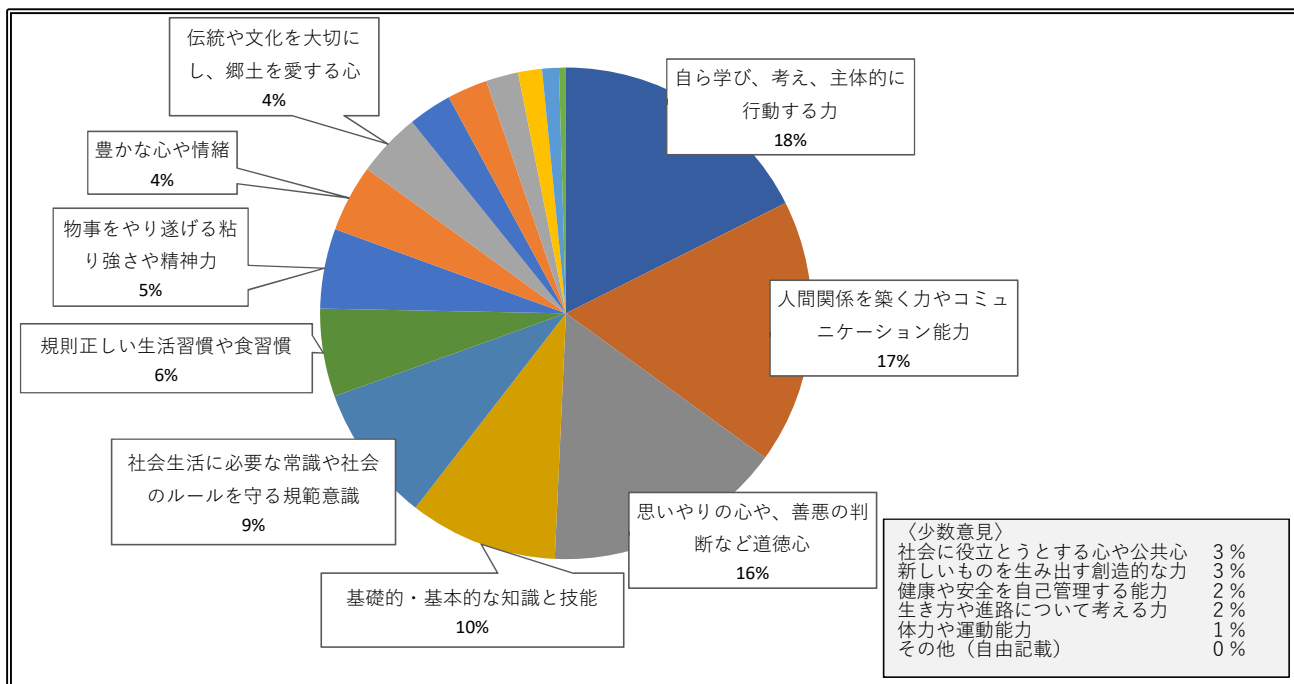




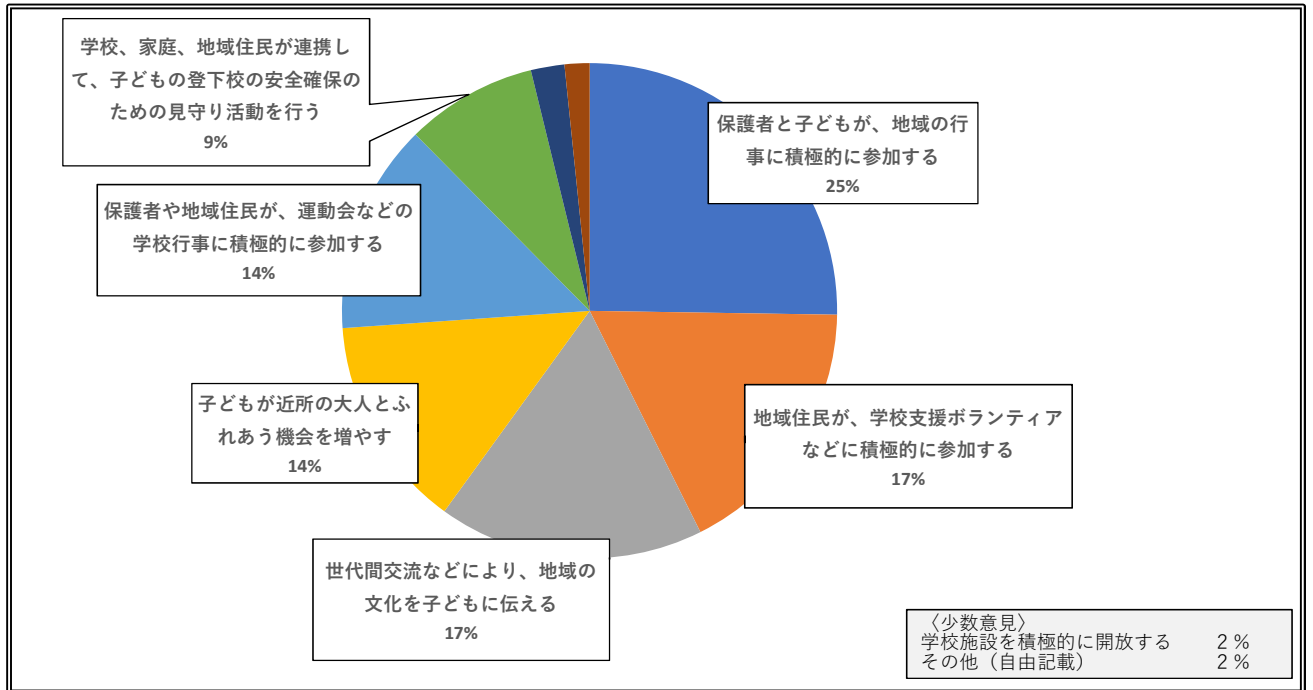
(3) 宇部市の子どもたちが、どのような子どもになってほしいと思いますか



(4) 子どもたちが健やかに育つためにどんなことを身につけるべきだと思いますか



(5) 「地域の教育力」を高めるために、どのような取り組みが必要だと思いますか





---

宇部市教育大綱・宇部市教育振興基本計画  
令和4年(2022年)3月

発行 宇部市・宇部市教育委員会  
編集 宇部市教育委員会事務局総務課

---